

Contents

I. ごあいさつ	2	IX. 直近2事業年度における事業の状況を示す指標	74
II. 組合の沿革・歩み	3	1. 利益率	74
III. 経営方針	4	2. 貯貸率・貯証率	74
1. 経営理念	4	3. 担当職員一人当たり取扱高	74
2. 経営方針	4	4. 一店舗当たり取扱高	74
IV. 概況及び組織に関する事項	5	X. 連結情報	75
1. 業務運営の組織	5	1. グループの概況	75
2. 理事及び監事の氏名及び役職名	7	2. 連結事業概況	75
3. 会計監査人の名称	7	3. 直近の連結会計年度における財産の状況	75
4. 事務所の名称及び所在地	8	4. 決算の状況	76
V. 主要な業務の内容	10	5. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	94
1. 全般的な概況〔取組みとその結果 ・実績及び対処すべき課題〕	10	6. 連結事業年度の事業別経常収益等	94
2. 各事業の概況〔活動・実績〕	13	7. 連結自己資本の充実の状況	94
VI. 事業活動に関する事項	23	8. 計算書類の正確性等にかかる確認	105
1. 農業振興活動	23	XI. 役員等の報酬体系	106
2. 地域貢献活動	24		
3. 情報提供活動	25		
4. リスク管理の状況	26		
5. 自己資本の状況	33		
VII. 直近の2事業年度における 財産の状況に関する事項	34		
1. 決算の状況	34		
2. 会計監査人の監査	53		
3. 最近の5事業年度の主要な経営指標	53		
4. 利益総括表	54		
5. 資金運用収支の内訳	54		
6. 受取・支払利息の増減額	55		
7. 自己資本の充実の状況	55		
VIII. 直近2事業年度における事業の実績	66		
1. 信用事業	66		
2. 共済事業	71		
3. 農業関連事業	72		
4. 生活関連事業	73		

※ 全ての数値は、単位未満を切り捨てて表示しています。
従って小計及び合計の金額は一致しないことがあります。

I. ごあいさつ



日頃より組合員・利用者の皆さまには、ＪＡ福岡市の各事業につきまして深いご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。当ＪＡの事業内容・活動状況をご報告するディスクロージャー誌「ＪＡ REPORT」を作成しましたのでお届けします。この冊子が、当ＪＡの経営についてより深くご理解いただき、更には、ＪＡのサービスをご利用いただくための一助となることを願っています。

さて、令和２年度は、〈循環型総合事業を展開する「福岡市食料農業協同組合」として、組合員の営農とくらしを守ります〉という総合三ヵ年計画の中間年度として事業を進めてまいりました。しかし、年度当初からのコロナ禍の影響により、子店の窓口業務休止やスプリット勤務、各種イベントの中止等、流行拡大防止と事業継続に絞った運営を余儀なくされました。

販売事業においては、コロナ禍による経済活動縮小の煽りを受けましたが、役職員一丸となって生産者支援に取り組みました。金融部門においては、組合員・利用者の皆さまとこれまで築き上げてきた信頼関係もあり、昨年から実績を伸長することができました。しかし、長引く低金利政策や信連からの奨励金見直し等を考慮すると、今後とも事業収益を確保し、経営基盤を強化することが求められます。

そのためにも、今後とも組合員・利用者の皆さまの負託に応えうべく、「10年後を見据えたＪＡ福岡市の将来像」を策定し、経営資源の有効活用および持続可能な組織体制の再構築に向けた協議に取り組んでおります。

コロナ禍の影響は今後もおngoingしていくと思われますが、組合員の皆さまと対話を重ね、昨今の困難な情勢を乗り越えたとともに、より地域に愛されるＪＡとなるよう努力を重ねてまいります。また、食料の安定供給や地産地消に関心が高まっている情勢を踏まえ、地域の皆さまに農業の大切さを理解していただけるように「福岡市食料農業協同組合」としての役割を果たしてまいりたい所存です。

今後とも倍旧のご協力・ご支援を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和３年７月

代表理事組合長 鬼 木 晴 人

II. 組合の沿革・歩み

昭和 37	福岡市農協として市内 19 農協合併・発足(10 月)	19	JA 広報大賞「金賞」(2 月)家の光文化賞「促進賞」(2 月) 田隈西支店新築オープン(5 月) 日本農業新聞「優秀賞」(5 月)JA 共済優績組合表彰「特別優績表彰」(5 月) 食と農の発信拠点「旬菜キッチン」オープン(7 月)「博多じょうもんさん」花畑市場オープン(7 月) 農地保有合理化事業認可取得(9 月) 発足 45 周年
40	本所事務所移転(現在地へ)(7 月)	20	J A 広報大賞「大賞」(2 月)家の光文化賞(2 月) 北崎支店新築オープン(7 月) 農業生産法人(株) J A ファーム福岡設立(10 月) 福岡市環境行動賞最優秀賞(11 月) 雑餉隈支店新築(移転)オープン(12 月)「博多じょうもんさん」入部市場オープン(12 月)
42	管理課に計算室を設置、電子会計機を導入(4 月)	21	「三宅やすらぎ会館」新築オープン(3 月)博多じょうもんさんポイントカードの導入(7 月) デイサービスセンター「えがお」新築オープン(9 月)
43	福岡市農協ビル落成式(10 月)	22	樋井川支店新築オープン(1 月) 日佐ふれあいセンター新築オープン(7 月) 堅粕支店新築(移転)オープン(8 月)「博多じょうもんさん天神市場」の開催(11 月)
48	貯金業務コンピューター処理に移行(3 月)	23	日本農業新聞「大賞」(5 月) 今津支店新築オープン(8 月) (株)博多大丸と業務提携(10 月) 開発事業・賃貸管理事業を子会社へ移管、(株)ジェイエイ福岡不動産部発足(10 月) 早良共同出荷調製施設完成(3 月) 全国農協中央会「特別優良表彰」(3 月)
50	国庫金収納事務開始(7 月)	24	中村学園と連携協定締結(5 月) 発足 50 周年(10 月) 西共同出荷調製施設完成(3 月)
51	NHK 放送受信料収納事務取扱開始(7 月)	25	営農総合渉外(TAC)の設置(4 月) 本店ビル別館オープン(5 月) 入部支店新築オープン(9 月)
53	早良農協と合併し、現在の組合発足(3 月)	26	(株)ヤマダ電機と業務提携(3 月)
54	証書貸付金電算処理システム開始(11 月)	27	融資相談マネージャー・資材 T A C の設置(4 月) 博多じょうもんさん市場全日営業開始(7 月)
56	九州オンライン開通(6 月～8 月)	28	職業紹介所の設置(9 月) 民事信託の取扱い開始(10 月) 早良共同初摺施設への共同乾燥施設の設置(3 月)
59	系統為替全国オンライン稼働(2 月) 全国農協貯金ネット取引開始(3 月) 全銀内国為替制度加盟(8 月)	29	アグリチャレンジ事業開始(5 月) 福岡県環境保全功労者知事表彰(6 月) JA 旅行事業最優秀賞(3 月) 粋生倶楽部(年金友の会) 会員 2 万人達成(6 月) 発足 55 周年(10 月)
60	共栄会発足(12 月)	30	原やすらぎ会館リニューアル(10 月)
62	県内本店所在銀行と CD 業務提携開始(3 月) 福岡地区電算センターで総合情報システム本稼働(JA 福岡市東部と共同運営)(10 月)	31	金武支店新築オープン(3 月)
平成 4	発足 30 周年(10 月) 能力主義人事制度導入(10 月) (株)ジェイエイ福岡設立(10 月)	令和 1	J A 糸島との葬祭事業に係る業務提携(相互利用) 開始(4 月)
5	博多駅地下 ATM 設置(2 月) 九州銀行ネットワークシステム稼働(4 月) 福岡整形外科病院に ATM 設置(9 月)	2	香蘭女子短期大学と連携協定締結(12 月)
6	F オンシステム更新(1 月) 新長プラ事業施設設資金発売(4 月)		
7	早良流通センター完成(3 月) 元岡トマト選果場完成(4 月) 東グリーンセンターオープン(6 月)		
8	信用事業第 3 次オンラインシステム稼働(2 月) 那の川支店新築(移転)オープン(3 月) 相談開発センターオープン(4 月) 「ふれあい渉外主任」を設置(4 月)		
9	地域向け情報誌「JA Press」を創刊(1 月) 職員の完全週休 2 日制に移行(6 月)		
10	員外監事 1 名を増員(6 月) 福岡県信用保証協会債務保証による事業資金取扱開始(8 月) 福岡市市債引受機構加入(8 月) J A バンクへ愛称変更(10 月) 貸出金 1,000 億円突破(10 月)		
11	経営リスク管理委員会設置(4 月) 学識経験専務理事制スタート(6 月) 投資信託窓口販売取扱開始(10 月) 西部地区相談開発センター開設(10 月) 福岡市商工金融資金の取扱開始(10 月) 不動産担保評価システム導入(10 月) JA 内ネットワーク稼働(10 月) 那珂支店新築(移転)オープン(10 月)		
12	「農村地域金融事例推進事業農林水産大臣賞」受賞(2 月) ファームバンキング取扱開始(4 月) 郵便局の ATM・CD と相互接続(5 月) 畜場「原やすらぎ会館」新築オープン(10 月) ホームページ開設(10 月) 外貨定期預金取扱開始(10 月)		
13	デビットカード取扱開始(1 月) コンプライアンス(法令等遵守) 憲章制定(2 月) 貯金残高 2000 億円突破(4 月) 10 年固定事業施設資金発売(4 月) 共済新システム導入、全共連とオンライン化(4 月) 学識経験常勤監事 1 名増員(6 月) CS 全体運動スタート(11 月) インターネットバンキング取扱開始(11 月)		
14	J A バンクシステムスタート(1 月) 常務制導入と常勤理事会の設置(6 月) 発足 40 周年(10 月) 福岡銀行と ATM 相互開放(10 月) 新 F オンシステム稼働(12 月)		
15	確定拠出年金取扱開始(4 月) 年金友の会会員 1 万人突破(11 月)		
16	第 3 回 J A バンク全国大会優績 JA 表彰受賞(2 月) 新オンラインシステム(JASTEM)稼働(5 月)		
17	第 4 回 J A バンク全国大会優績 JA 表彰 2 年連続受賞(2 月) 「博多じょうもんさん」周船寺市場オープン(3 月) セブン銀行と ATM 提携(11 月) 本店ビル「福岡市都市景観賞」受賞		
18	第 5 回 J A バンク全国大会優績 J A 表彰 3 年連続受賞(2 月) 室見支店新築オープン(12 月) 「博多じょうもんさん」 福重		

Ⅲ. 経営方針

1. 経営理念

私たちは人と自然とのかかわりを大切にし、地域に愛されるＪＡ福岡市をめざします。

■行動指針

- ◆ ＪＡ福岡市の持つ総合事業としての強みを発揮します。
- ◆ 前例・慣習にとらわれない発想で、失敗を恐れずに個性を発揮します。
- ◆ 「私がやります」という積極的な姿勢で仕事をします。
- ◆ 常にＪＡ福岡市を代表していることを認識し、自信と責任を持って行動します。

2. 経営方針

当ＪＡは、福岡市を事業区域とし、農業者や地域の皆さまが組合員となった相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域の活性化に資する地域金融機関としての機能も有する総合事業体です。

当ＪＡでは、中期経営計画の基本方針として、『私たちは、循環型総合事業を展開する「福岡市食料農業協同組合」として、組合員の営農と生活を守ります。』と定め、下記のとりの基本目標・実行方策に取り組んでいます。

<基本目標>

- ・ 農業者へ強力な支援を行い、農業生産力の強化と農業所得の向上に取り組みます。
- ・ 食と農を基軸として、地域に根ざした協同組合の確立を目指し、組合員・組織と一体となり、豊かでくらしやすい地域づくりに取り組みます。
- ・ 食料農業協同組合たる意義を発揮した事業を展開することで、組合員・利用者の負託に応えうるＪＡづくりに取り組みます。

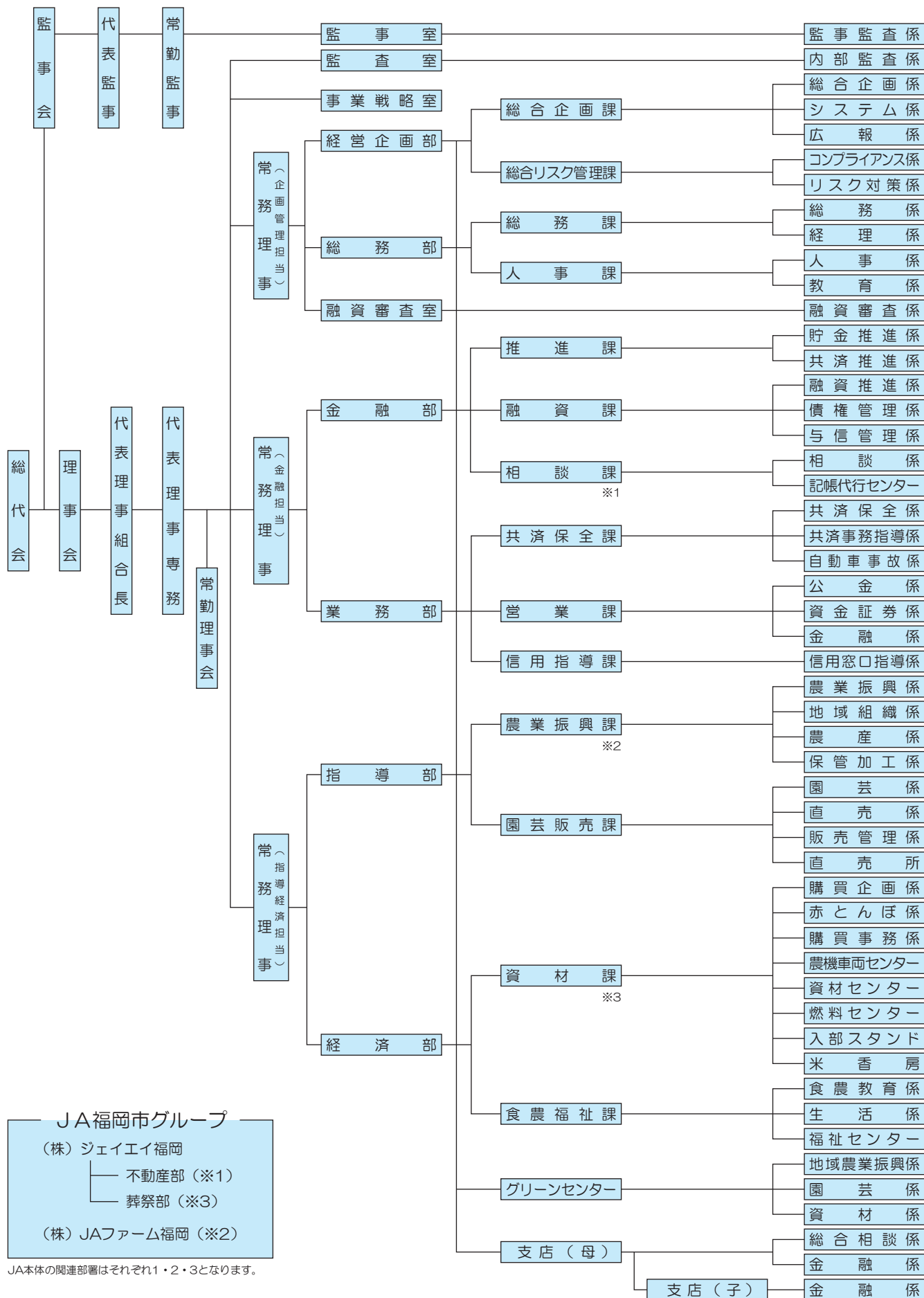
<実行方策>

- ・ 多様な農業者の育成と販売力強化による農業所得の向上
- ・ 組織連携による活動活性化と協同活動の充実
- ・ 組合員への還元を実現する総合事業の展開
- ・ 経営の健全化と組合員に求められる職員の育成

これらの取組みを着実に実践することで、ＪＡ福岡市の自己改革として、農業の振興及び地域の活性化につながる事業・活動を展開していきます。

JA福岡市 機構図

令和3年7月1日現在



IV. 概況及び組織に関する事項

■組合員数及びその増減

(単位：人)

区 分	令和元年度末	令和2年度末	増 減
正 組 合 員	6,545	6,697	152
個 人	6,534	6,686	152
法 人	11	11	—
准 組 合 員	33,978	34,779	801
個 人	33,533	34,324	791
法 人 等	445	455	10
合 計	40,523	41,476	953

■出資口数及びその増減

(単位：口)

区 分	令和元年度末	令和2年度末	増 減
正 組 合 員	1,602,737	1,589,930	△12,807
准 組 合 員	3,649,489	3,746,653	97,164
小 計	5,252,226	5,336,583	84,357
処 分 未 済 持 分	36,122	48,388	12,266
合 計	5,288,348	5,384,971	96,623

(適用：出資1口金額 1,000 円)

■組合員組織の概況（令和3年3月31日現在）

(単位：人)

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
総 代	594	農 作 業 受 託 組 合	63	か つ お 菜 部 会	12
協 力 委 員 会	215	と ま と (土・礫耕) 部 会	16	そ の 他 野 菜 部 会	46
農 事 組 合	3,255	い ち ご 部 会	32	す い か 部 会	3
青 年 部	373	大 根 (青果・加工) 部 会	23	ぶ ど う 部 会	11
女 性 部	1,446	カ ブ 部 会	25	柑 橘 ・ ビ ワ 部 会	18
フ レ ッ シ ュ ミ ズ	247	春 菊 部 会	49	そ の 他 果 樹 部 会	16
資 産 管 理 部 会	2,658	小 松 菜 部 会	15	パ ラ 部 会	8
青 色 申 告 会	2,357	水 菜 部 会	10	花 卉 部 会	69
青 色 申 告 法 人 部 会	114	ほ う れ ん 草 部 会	31	ほ お ず き 部 会	8
粋生倶楽部（年金友の会）	22,367	ね ぎ 部 会	3	肥 育 牛 部 会	4
や ま び こ の 会	32	ブ ロ ッ コ リ ー 部 会	25	た ば こ 部 会	2
ま め ひ め	108	キ ャ ベ ツ 部 会	20	博多じょうもんさん利用組合	639
普 通 作 研 究 部 会	497	ア ス パ ラ 部 会	6		
麦 作 部 会	13	枝 豆 部 会	16		

注1：青色申告会会員は正会員数で記載しています。

注2：博多じょうもんさん利用組合の構成員数には業者会員を含んでいません。

■地区一覧

福岡市一円の区域

■職員数

(単位：人)

区 分	令和元年度末	令和2年度末	増減
正 一 般 事 務 職 員	383	378	△5
職 営 農 指 導 員	26	29	3
員 生 活 指 導 員	2	2	—
数 その他専門技術職員	6	6	—
小 計	417	415	△2
常 雇	212	217	5
臨 時 ・ パ ー ト	0	0	—
派 遣	9	7	△2
合 計	638	639	1

2. 理事及び監事の氏名及び役職名

(令和3年7月1日現在)

	氏 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	備 考
代表理事組合長	鬼 木 晴 人	常 勤	有	実践的能力者
代表理事専務	宗 欣 孝	〃	〃	実務経験理事
常 務 理 事	富 永 一 郎	〃	無	実務経験理事（企画管理担当）
〃	井 上 憲 太 郎	〃	〃	実務経験理事（金融担当）
〃	高 田 恵 至	〃	〃	実務経験理事（指導経済担当）
理 事	岩 瀬 文 雄	非常勤	〃	実践的能力者
〃	藤 寛	〃	〃	実践的能力者
〃	高 田 茂 美	〃	〃	実践的能力者
〃	大 穂 桂 介	〃	〃	実践的能力者
〃	山 田 大 作	〃	〃	実践的能力者
〃	荒 木 正 士	〃	〃	実践的能力者
〃	荒 川 銀 藏	〃	〃	実践的能力者
〃	藤 村 功 市	〃	〃	実践的能力者
〃	坂 口 登 志 郎	〃	〃	認定農業者
〃	水 崎 美 孝	〃	〃	実践的能力者
〃	樋 口 孝 行	〃	〃	認定農業者
〃	鶴 田 吉 光	〃	〃	認定農業者
〃	長 尾 正 雄	〃	〃	認定農業者
〃	菰 田 幸 弘	〃	〃	実践的能力者
〃	柴 田 清 孝	〃	〃	認定農業者
〃	石 橋 稔	〃	〃	実践的能力者
〃	関 敏 己	〃	〃	実践的能力者
〃	吉 積 利 文	〃	〃	認定農業者
〃	大 鹵 司	〃	〃	実践的能力者
〃	中 島 秀 虎	〃	〃	認定農業者
〃	中 村 榮 次	〃	〃	実践的能力者
〃	吉 岡 信 夫	〃	〃	認定農業者、青年部理事
〃	光 安 喜 久 子	〃	〃	女性部理事
〃	鳥 飼 久 美 子	〃	〃	女性部理事
代 表 監 事	貞 方 孝 保	非常勤		
常 勤 監 事	末 松 直 樹	常 勤		実務経験監事
監 事	菰 田 哲	非常勤		
〃	宗 茂 廣	〃		
〃	三 苦 裕 之	〃		員外監事

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和3年7月1日現在）

所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町 14 階

4. 事務所の名称及び所在地

■店舗一覧・ATM設置状況

令和3年7月1日現在

	店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数
*	本 店	福岡市中央区天神 4 丁目 9 番 1 号	(092) 711-2001	2 台
◎	地下鉄博多駅 特別出張所	福岡市博多区博多駅中央街 1-1 (博多口地下 1 階) (管轄：本店営業課)	(092) 711-2027	1 台 ※
	東グリーンセンター	福岡市南区の場 1 丁目 23 番 23 号	(092) 581-0522	
◎	堅粕支店	福岡市博多区東比恵 2 丁目 2 番 13 号	(092) 411-3347	1 台
◎	板付支店	福岡市博多区板付 4 丁目 3 番 25 号	(092) 581-0916	1 台
*	那珂支店	福岡市博多区那珂 1 丁目 1 番 1 号	(092) 411-7530	1 台
*	雑餉隈支店	福岡市博多区麦野 6 丁目 3 番 5 号	(092) 591-8211	1 台
◎	日佐支店	福岡市南区の場 1 丁目 23 番 23 号	(092) 581-0119	1 台
*	井尻支店	福岡市南区井尻 1 丁目 36 番 12 号	(092) 581-1394	1 台
◎	三宅支店	福岡市南区三宅 3 丁目 4 番 15 号	(092) 541-4835	1 台
◎	玉川支店	福岡市南区向野 2 丁目 4 番 11 号	(092) 541-6349	1 台
*	那の川支店	福岡市中央区高砂 2 丁目 11 番 15 号	(092) 521-2127	1 台
*	花畑支店	福岡市南区柏原 1 丁目 7 番 4 号	(092) 565-2161	1 台
◎	福岡整形外科病院 特別出張所	福岡市南区柳河内 2 丁目 10 番 50 号 (管轄支店：花畑支店)	(092) 565-2161	1 台 ※
*	樋井川支店	福岡市城南区友泉亭 1 番 22 号	(092) 781-4431	1 台
*	堤支店	福岡市城南区堤 2 丁目 9 番 23 号	(092) 861-4559	1 台
	早良グリーンセンター	福岡市早良区西入部 1 丁目 7 番 21 号	(092) 803-1111	
◎	別府支店	福岡市城南区別府 5 丁目 13 番 36 号	(092) 851-7411	1 台
◎	原支店	福岡市早良区原 2 丁目 4 番 18 号	(092) 831-1461	1 台
*	室見支店	福岡市早良区南庄 2 丁目 14 番 1 号	(092) 821-0297	1 台
*	七隈支店	福岡市城南区松山 2 丁目 17 番 8 号	(092) 861-2556	1 台
*	田隈支店	福岡市早良区野芥 1 丁目 7 番 30 号	(092) 871-2715	1 台
*	田隈西支店	福岡市早良区田村 1 丁目 9 番 50 号	(092) 871-2638	1 台
◎	入部支店	福岡市早良区東入部 6 丁目 18 番 3 号	(092) 804-2316	1 台
▲	脇山支店	福岡市早良区大字脇山 591 の 1	(092) 804-2511	1 台
*	内野支店	福岡市早良区内野 8 丁目 1 番 2 号	(092) 804-2504	1 台
*	金武支店	福岡市西区大字金武 2136	(092) 811-1311	1 台
◎	壱岐支店	福岡市西区福重 2 丁目 12 番 25 号	(092) 891-1289	1 台
■	壱岐支店 (店舗ロビー内)	福岡市西区福重 2 丁目 12 番 25 号	(092) 891-1289	1 台
*	戸切支店	福岡市西区戸切 1 丁目 1 番 25 号	(092) 811-1032	1 台
*	下山門支店	福岡市西区下山門 4 丁目 14 番 30 号	(092) 881-5483	1 台
*	姪浜支店	福岡市西区姪の浜 6 丁目 1 番 8 号	(092) 881-2335	1 台
◎	姪浜駅前 特別出張所	福岡市西区姪の浜 4 丁目 22 番 10 号 (アベニュー井上ビル 1 階) (管轄支店：姪浜支店)	(092) 881-2335	1 台 ※
△	能古支店	福岡市西区能古 457 の 15	(092) 881-2803	1 台
	西グリーンセンター	福岡市西区太郎丸 1 丁目 8 番 20 号	(092) 806-7411	
◎	今宿支店	福岡市西区今宿 1 丁目 1 番 29 号	(092) 806-0311	1 台
■	今宿支店 (店舗ロビー内)	福岡市西区今宿 1 丁目 1 番 29 号	(092) 806-0311	1 台

	店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 台数
△	今宿上青木特別出張所	福岡市西区今宿青木 251 の 1	(092)806-0311	1 台 ※
●	今津支店	福岡市西区今津 4806 の 12	(092)806-2008	1 台
◎	周船寺支店	福岡市西区周船寺 2 丁目 7 番 1 号	(092)806-1181	1 台
◎	イオン福岡伊都 特別出張所	福岡市西区徳永 113 の 1 (イオン福岡伊都ショッピングセンター 1 階) (管轄支店：周船寺支店)	(092)806-1181	1 台 ※
◎	元岡支店	福岡市西区太郎丸 1 丁目 8 番 20 号	(092)806-1711	1 台
◎	北崎支店	福岡市西区大字宮ノ浦 1963 の 3	(092)809-2021	1 台
	記帳代行センター	福岡市中央区天神 4 丁目 9 番 1 号	(092)711-2180	
	旅行センター	福岡市中央区天神 4 丁目 9 番 1 号	(092)711-2080	
	資材センター	福岡市西区福重 1 丁目 16 番 6 号	(092)884-3561	
	農機車両センター	福岡市早良区西入部 1 丁目 7 番 21 号	(092)803-2000	
	燃料センター	福岡市早良区東入部 7 丁目 37 番 3 号	(092)804-3053	
	入部給油所	〃	(092)804-3059	
	米香房	福岡市西区今宿 1 丁目 1 番 30 号	(092)807-8728	
	「博多じょうもんさん」 臼佐市場	福岡市南区的場 1 丁目 23 番 23 号	(092)581-0166	
	「博多じょうもんさん」 花畑市場（休業中） 令和 3 年 12 月 1 日グランドオープン	福岡市南区柏原 1 丁目 1 番 42 号	(092)565-2900	
	「博多じょうもんさん」 入部市場	福岡市早良区東入部 6 丁目 18 番 3 号	(092)872-8558	
	「博多じょうもんさん」 福重市場	福岡市西区福重 1 丁目 16 番 6 号	(092)884-3344	
	「博多じょうもんさん」 周船寺市場	福岡市西区周船寺 1 丁目 7 番 1 号	(092)807-3566	
	福祉センター「えがお」	福岡市西区福重 1 丁目 10 番 7 号	(092)883-6633	

A T M 41 台 ※うち店舗外 A T M 設置台数 5 台

< A T M 営業時間のご案内 >

- * 9：00～17：00（平日のみ）
- 9：00～15：00（平日のみ）
- ◎ 8：00～21：00（平日） 9：00～17：00（土曜・日曜・祝祭日）
但し、イオン福岡伊都特別出張所は、イオン福岡伊都営業時間内
- 8：00～21：00（平日のみ）
- △ 8：45～17：00（平日のみ）
- ▲ 9：00～21：00（平日のみ）

V. 主要な業務の内容

1. 全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

経済金融情勢及び業況

令和2年度の経済情勢は、令和元年度末から続く新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延により、あらゆる方面に甚大な影響を及ぼしています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、国境を越えた人とモノの交流だけでなく、国内間の人とモノの交流も制限され、世界経済は急速に減速し、経済危機に直面しています。

国内に目を向けると、産業全体としては、令和2年5月を底に、輸出・生産等の持ち直しによって回復局面を迎えている一方、令和3年4月に発出された3度目の緊急事態宣言により、サービス・消費は低調であり、二極化が鮮明になっています。農業面においては、行事等の中止・延期や飲食店の営業規制により、消費量・販売額の減少が生じています。

J A経営においても厳しい環境下での持続可能な経営基盤の強化が求められる中、令和2年度は、「循環型総合事業を展開する総合三ヵ年計画」の中間年度として、基本目標である「農業生産力の強化と農業所得の向上」、「食と農を基軸とした豊かでくらしやすい地域づくり」、「食料農業協同組合たる意義を発揮した組合員・利用者の負託に応え得る事業の展開」の実現に向けた取組みを実践しました。

□ 多様な農業者の育成と販売力強化による農業所得の向上

多様な農業者の育成に向け、TACシステム導入による訪問活動の効率化やSNS活用による相談の利便性向上等、農業者への支援体制の強化を図りました。

また、安全安心な農産物の供給による販売力強化に向けて、共販部会の福岡県GAP取得や直売所出荷会員への5S運動を展開しました。

販売事業では、コロナ禍の影響により販売高は36.7億円となりましたが、直売所においては売場改善への取組みと巣ごもり需要により直売所販売高は8.2億円と昨年を上回りました。

さらに、今年度はコロナ支援の一環として、持続化給付金や高収益作物次期作支援交付金等の申請手続き支援を実施しました。

□ 組織連携による活動活性化と協同活動の充実

支店行動計画についてはコロナ禍の影響を受けましたが、感染状況に対応した代替的な取組みを行うことで、組合員との関係性強化および地域住民の当JA事業活動に対する理解促進に努めました。

組織活動についても、女性部の料理教室を動画配信するなど、工夫を凝らした活動により組織活動の充実を図りました。青年部では、狩猟免許や大型特殊免許の取得支援に取り組みしました。

また、地域貢献と協同活動の充実に向けて、地元短期大学留学生に食料支援を行うとともに包括連携協定を締結しました。

J Aファンづくりの強化では、新たに2,166名の組合員加入がありました。

□ 組合員への還元を実現する総合事業の展開

J Aらしい金融サービスの提供では、農を基軸とした金融商品の開発・発売や各種キャンペーンの展開、相談機能の發揮により、貯金残高は4,483億円、融資残高は2,224億円と伸長しました。

地域を守る共済事業の展開では、コロナウイルス感染拡大防止に細心の注意を払い、契約者訪問活動による総合保障点検や商品の提案等、世帯保障の拡充を図り、長期・年金共済ともに早期に目標を達成しました。

また、コロナ禍の影響を受ける農業者への事業資金の調達支援として、「災害特別支援資金」および「農業経営維持継続資金（危機対応）」の取扱いを開始しました。

□ 経営の健全化と組合員に求められる職員の育成

内部管理態勢強化やコンプライアンス意識醸成に向けた継続的な取組みにより経営の健全性を高め、会計監査人監査への適正な対応により当JA経営への信頼性向上に努めました。

経営面では、「10年後を見据えたJA福岡市の将来像」を策定し、母子店一体化に向けた説明会を開催するなど組合員との協議を開始しました。また、固定資産の有効活用や近隣JAとの業務提携の研究も継続して行いました。

職員育成については、令和2年度より新たな人事制度を導入し、資格取得や自己啓発に対する意欲向上などの効果が見られました。

事業の概況

□令和2年度の事業概況

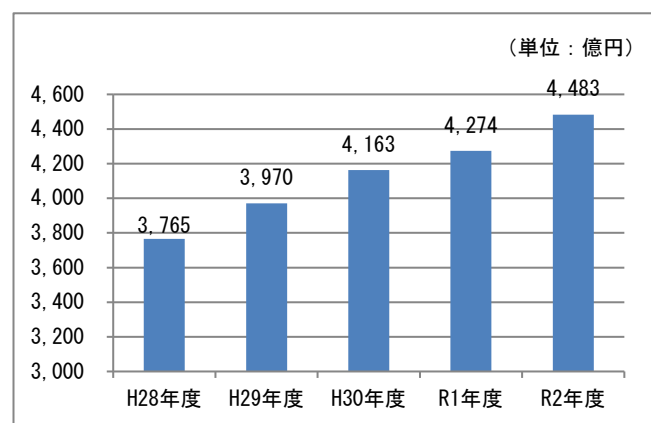
農業所得向上のための自己改革に引き続き取り組み、営農指導員やTACの訪問活動による農家組合員との関係強化や、生産資材の更なる価格低減を図りました。

金融面では、JAならではの「農」と金融を合わせた商品の販売などに取り組み、貯金・融資ともに大きく伸長しました。

また、持続化給付金等の申請支援や行政・企業と連携した農畜産物の消費拡大活動等、役職員一体となってコロナ禍の影響を受ける農業者支援に取り組みました。

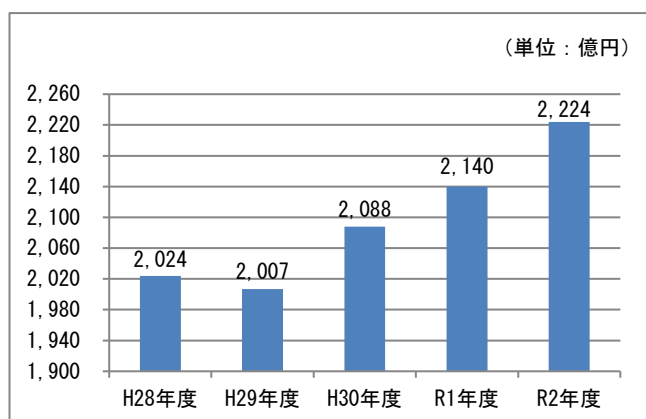
□貯金

年金振込獲得強化の取り組み等により、貯金残高は4,483億円と大きく伸長しました。直売所と連携した定期貯金の販売により、直売所の来店者増加も図りました。



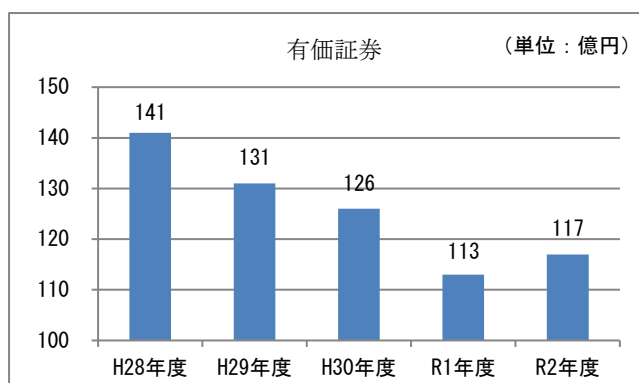
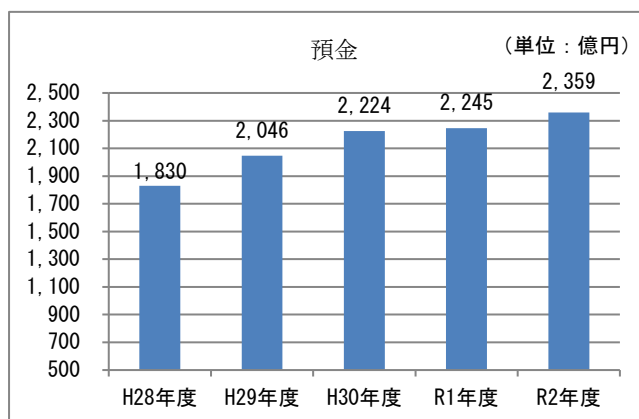
□融資

融資では融資相談マネージャーを中心とした重層管理訪問や提案型推進の強化、情報の収集と資金需要への対応を図るなど、ニーズに応じた資金の提供に努め、融資残高は2,224億円と大きく伸長しました。



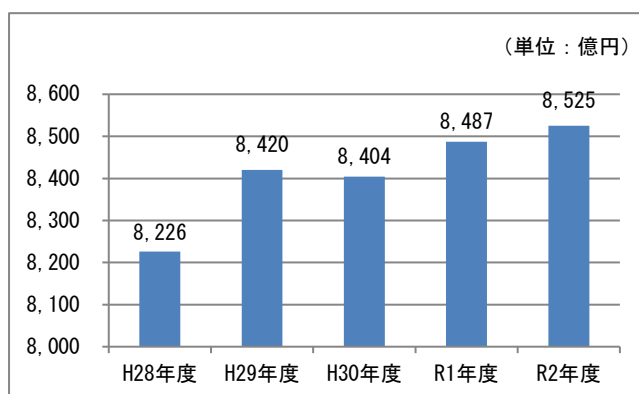
□預金・有価証券

皆さまからお預りした大切な貯金を県信連への預金や国債を中心として、大切にかつ安全に運用させていただいています。預金の期末残高は2,359億円、有価証券の期末残高は117億円となりました。



□共済

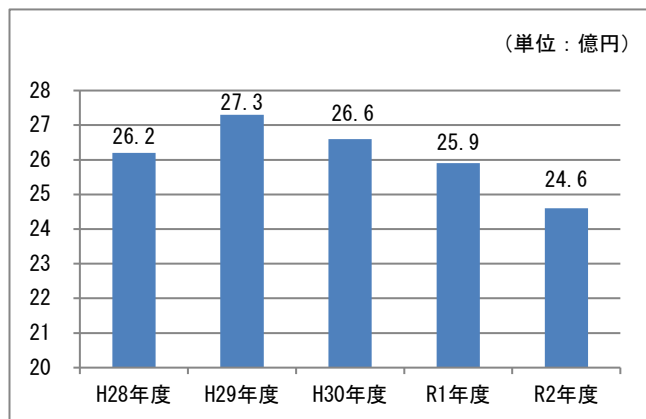
契約者訪問活動での総合保障点検や、紹介活動による新規契約の獲得、「ひと・いえ・くるま」のバランスのよい総合保障の提供に努めた結果、長期共済保有契約高（期末）は8,525億円となりました。



V. 主要な業務の内容

□購買

市況調査による価格設定の見直しや肥料・農薬の事前予約等、仕入れ機能強化に取り組みました。また、コロナ禍でイベント等が中止となりましたが、おせち料理の取扱いを開始するなど、喜ばれる商品・サービスの供給に努め、購買品供給高は24億6千9百万円となりました。



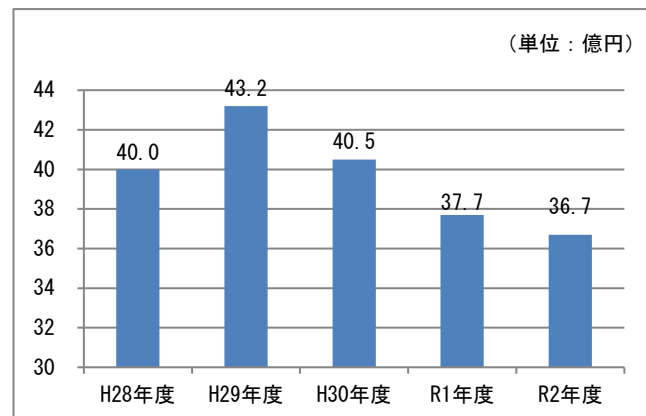
□販売

共販では、各グリーンセンターに共通する品目の統一販売や、部会毎の生産者別作付リストを活用した作付拡大及び販売強化を図りました。また、生産者と連携した販促活動や、大同青果・花市場でのトップセールス、学校給食取扱量の拡大等、様々な販売強化の取組みを実践しました。しかしながら、コロナ禍による経済活動の縮小の煽りを受け、園芸販売高は21億2千4百万円となりました。

直売所では、人気インスタグラマーによる直売所野菜を使用したレシピキャンペーンの実施やスマホQRコード決済「PayPay」の導入に加え、巣ごもり需要の追い風も相まって、直売所販売高は8億1千9百万円となりました。

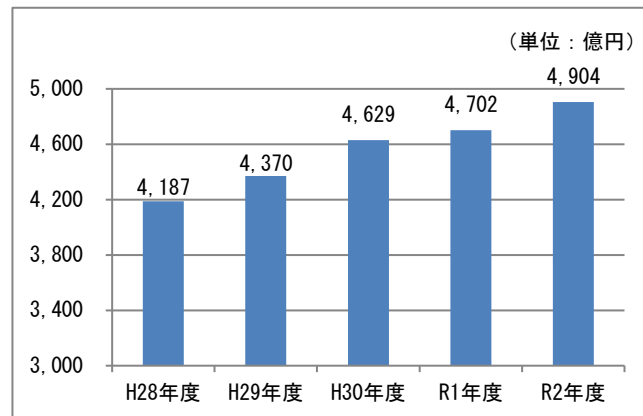
米では、主食用米の全量買取りを開始し、米販売高は5億6千4百万円となりました。

また、麦・畜産等を含めた総販売高では、36億7千万円となりました。



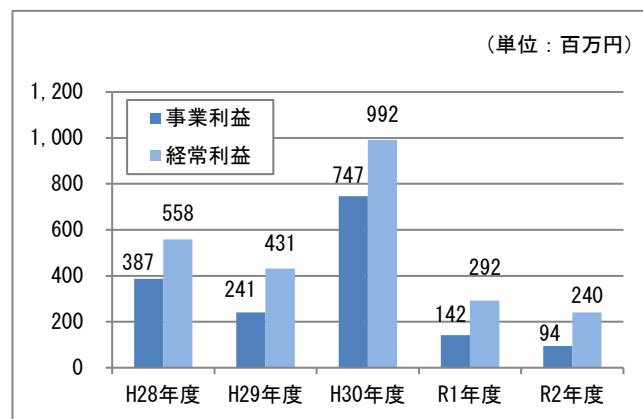
□総資産の推移

皆さまからお預りする貯金の順調な増加と資本の充実（出資金の伸長等）により、総資産は201億円増加して期末残高は4,904億円となりました。



□損益の状況

コロナ禍に起因する経済活動縮小により、各事業の損益に影響を及ぼしております。そのような中、信用・共済事業においては、事業利用量は伸長させていますが、低金利による利ざや低下の影響により、事業利益は9千4百万円（前年度より4千8百万円減）、経常利益は2億4千万円（前年度より5千2百万円減）となりました。



2. 各事業の概況〔活動・実績〕

総合事業でああなたの生活をサポート。

JAの業務

JA（農業協同組合）は、相互扶助の精神のもと、様々な事業や活動を総合的に行う組織であり、「農業協同組合法」を根拠法としています。主な事業には、組合員の農業経営の改善や生活向上のための指導事業、農産物の集荷・販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の時の備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

JAはこれらの事業や活動を通して、農業や地域の発展に貢献しています。

■信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替など、いわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、JAならではの地域に密着した視点で、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。



◇為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇融資業務

組合員への融資をはじめ、地域の皆さまの事業や生活に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の融資のお取り扱いもしています。

◇サービス・その他

当JAでは、年金をはじめとして各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、ご自宅のパソコンや携帯電話からお取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスがいつでも、どこでも簡単にご利用いただける「JAネットバンク」サービスをお取り扱いしています。

そのほか、全国のJAや郵便局、さらにはセブン銀行やローソン、イーネットなどのATMでも当JAのキャッシュカードによる現金の入出金が可能であり、便利さも一段とアップしました。今後お客様のニーズにあったサービスをご提供してまいります。

◇融資残高（令和3年3月末）

（単位：百万円）

組合員等	地方公共団体等	その他	計
208,861	-	13,620	222,481

■ 共済事業

共済事業は、共済（保険）にかかわる総合的な業務を行っています。地域の皆さま一人ひとりの病気やケガ、家や車の損害に備えた「安心した暮らし」のできる総合保障の拡充と、生活設計に合わせた商品の提供に努めています。

■ 相談事業

法律・土地活用など、土地や建物についてのご相談や相続・税務関連のご相談、記帳代行業務など、皆さまの生活を守るお手伝いをさせていただきます。

■ 営農指導事業

農家が米や野菜・果物を作ったり、家畜を飼ったりするときに、いろいろなアドバイスをする仕事です。暮らしの面でも相談を受けています。

当JAでは都市立地を活かした農業振興を図るため、環境保全型農業や施設園芸への誘導を行い、福岡市民へ安全で新鮮な農産物をお届けするように努めています。

米については、普通作研究部会を中心に全国に先駆け、減農薬・減化学肥料の米づくりに取り組み、平成16年度より「新赤とんぼの里づくり」による安全で美味しい米作りに取り組んでいます。



■ 販売事業

農家が作った農産物を流通させ、販売企画から精算までを行う仕事です。生産者と消費者を結ぶ大切な働きをしています。当JAでは、生産組織の活性化と流通・販売機能の充実を目指し、多様な販路の確保、販売体制の充実・強化に取り組んでいます。

福岡商圏の立地を活かして、生協や量販店との直接販売にも取り組んでいます。また、地元の安全で新鮮な野菜・果物を地域の皆さまに直接お届けしたいとの想いから、農産物直売所「博多じょうもんさん市場」を展開しています。生産者が丹念に育てた野菜と元気なスタッフが、市内5ヵ所の「博多じょうもんさん」市場でお待ちしております。

※花畑市場につきましては、令和3年12月1日のリニューアルオープンに向けた店舗建て替えのため、令和3年3月より一時休業させていただいております。



■ 購買事業

農作物の栽培に必要な肥料・農薬・農業機械や、暮らしに必要な品物などをより安く供給する仕事です。

業務の効率化・合理化による物流コストの削減をはかりながら、組合員・利用者の営農や生活の改善に貢献できるよう事業を展開しています。

肥料・農薬では、営農指導と一体化した資材の予約供給に努め、資材センターからの一元配送を行うとともに、グリーンセンターで

は、農繁期の5月・6月・9月・10月に日曜祝日営業も行っています。

暮らしに必要な商品では、当JA自慢のプライベートブランド米「博多米」、「ふくおか市民米」、農薬を使用していない「特別栽培米」を米香房や「博多じょうもんさん市場」で販売しています。また、果汁100%のジュースや豆乳、自動車、LPガスなども販売しています。



■ 利用事業

選果施設や生産施設など共同施設の利用により、農家の生産コストの低減と省力化に努めています。米麦では、早良・西ライスセンターが稼働し、施設の利用による農産物の品質向上と均一化により、付加価値の高い農業生産を目指しています。



■福祉事業

ケアプランを作成する「居宅介護支援事業」とヘルパーを派遣する「訪問介護事業」、デイサービスセンター「えがお」での「通所介護事業」を行っています。

①居宅介護支援

(J A福岡市ケアプランサービスセンター)

利用者のご希望とニーズにあわせて、ケアマネジャーがケアプランの作成や要介護認定の代行申請を行います。また、他のサービス事業者との連絡調整や組合員の介護相談を行います。(上記内容は、ご利用者の自己負担はありません。)

②訪問介護・予防訪問介護

(J A福岡市ヘルパーステーション)

ホームヘルパーがご自宅を訪問し、食事・入浴・排泄などの介助や、買物・調理・掃除・洗濯など日常生活のお手伝いをいたします。

③通所介護・予防通所介護

(デイサービス)

西区福重のデイサービスセンター「えがお」で、健康チェックや入浴・機能訓練などの総合的な介護サービスを行っています。助けあい組織やまびこ会による趣味の活動支援やJ Aファームの協力による収穫体験など、J Aならではの活動も充実しています。



■旅行事業

国内・海外旅行はもちろん、思い出に残るハネムーン等、安心してご利用いただける楽しい企画を提供しています。また、航空券・J R券・宿泊券などの身近な商品についてもお取り扱いしています。

■(株)ジェイエイ福岡

◇葬祭事業

当J Aの子会社(株)ジェイエイ福岡葬祭部が安心して「任せてよかった」と言っただけのご葬儀を提供しています。自宅葬をはじめ、市内2ヵ所の三宅・原「やすらぎ会館」と、業務提携先の(株)メモリードの「メモリードホール」の会館葬、さらには(株)ジェイエイいとしまやすらぎ会館(組合員の場合)もご利用いただけます。



◇開発・賃貸管理事業

当J Aの子会社(株)ジェイエイ福岡不動産部は平成25年5月、本店ビル別館に新社屋をオープンし、“ひと、まち、みらいをつなぐ”をテーマに「J A福岡みらい」の愛称で地域に根ざした取り組みを行っています。



■(株)J Aファーム福岡

(水稲育苗事業等)

学校給食への野菜供給事業や市民農園、農業体験などの食育・ふれあい事業、農地管理事業等を通じて農地の有効利用を行っています。新規就農者の支援としては、平成29年度より「アグリチャレンジ事業」を開始し、農業の実践研修を行っています。

また、育苗センターにおいて良質な水稲苗の生産に取り組んでいます。



信頼される「JAバンク」を目指します。

JAバンク会員であるJA、信連、農林中金は、一体的に事業運営を行っています。
これを「JAバンクシステム」と呼び、皆さまに一層信頼され、利用される金融機関を目指します。

JAバンクとは

「JAバンク」とは、全国に民間最大級の店舗網を展開している、JA・信連・農林中金（JAバンク会員）により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称です。

JAバンクの各会員は、組合員や利用者みなさまに「便利で、安心な」金融機関としてご利用いただけるよう、密接な連携をとっています。JAバンクは、わが国の金融システムの一員として活躍し、高度な総合金融サービスを提供しています。

JAバンクシステム

JAグループにおいては、組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に基づいて「JAバンク基本方針」を策定し、平成14年1月、その運営を開始しました。

これは、JAバンク会員の総意のもとに策定された自主ルールです。この「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といい、農林中金に「JAバンク中央本部」を、信連内に「JAバンク県本部」を設置し、関係団体の協力を得て、運営しています。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、組合員・利用者へ高度な金融サービスを提供する「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っています。

このうち、「破綻未然防止システム」においては、全JAバンク会員が経営管理資料をJAバンク中央本部に提出し、一定の基準に抵触したJA等の検証を実施することによって、問題を早期に発見し、早期是正措置よりも早い段階でその問題の程度に応じた経営改善指導などの措置を講じています。また、こうした取組みに必要な場合には、JAバンク支援協会からの資本注入など必要なサポートが行われます。

当JAは、JAバンク会員として組合員・利用者により一層信頼され、利用されるJAを目指して、今後とも地域に密着した事業を積極的に展開していきます。



JAバンク会員証は信頼の証

■商品・サービスのご案内

◇貯 金

種 類		特 徴	お預入れ期間	お預入れ額
総合口座	普 通 貯 金	一冊の通帳に普通貯金と定期貯金をセット。暮らしの家計簿がわりに給振、自動受取、自動支払、キャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。 また、必要な時には定期貯金の 90%、最高 500 万円まで自動的にご融資します。	出し入れ自由	1 円以上
	普通貯金無利息型（決済用）		1 ヶ月～5 年	1 円以上
	定 期 貯 金			
	スーパー定期貯金			1 千万円以上
	大口定期貯金			
普 通 貯 金		いつでも出し入れ自由。お財布がわりの貯金です。	出し入れ自由	1 円以上
普通貯金無利息型（決済用）				
スーパー貯蓄貯金		有利に増やしながら、必要な時には自由に引き出して使いたい。そんな方におすすめの貯金です。残高に応じて金利が6段階にアップします。 普通貯金から貯蓄貯金へ自動的に振り替える便利なスイングサービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1 円以上
通 知 貯 金		まとまったお金の短期間の資金運用に便利です。	7 日間以上	5 万円以上
定期貯金	スーパー定期貯金	お預け入れ時の利率が満期まで変わらない確定利回りです。計画的に増やしたい方におすすめの貯金です。ライフプランに合わせたお預け入れ期間をお選びください。 自動継続で満期時の手続きも簡単。総合口座にセットすれば定期貯金担保の自動融資もご利用いただけます。	1 ヶ月～5 年	1 円以上
	大口定期貯金	大口の資金運用に適した自由金利型定期貯金です。	1 ヶ月～5 年	1 千万円以上
	変動金利定期貯金	半年ごとに金利の見直しをします。	5 年	1 円以上
定 期 積 金		お楽しみ目標額に合わせて、毎月のお預入れ指定日に着実に積み立てができる貯金です。 積立期間は自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6 ヶ月～5 年	毎月 1, 000 円以上
財形貯金	財形年金貯金	給与・ボーナスから天引きで、年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と併せて 550 万円まで非課税扱いです。	5 年以上 （加入時 55 歳未満）	1 円以上
	財形住宅貯金	給与・ボーナスから天引きで、住宅取得等のための資金作りができます。 財形年金貯金と併せて 550 万円まで非課税扱いです。		
	一般財形貯金	給与・ボーナスから天引きし、積立途中でも使途自由の一部払出しができます。 ただし、財形非課税の対象にはなりません。	3 年以上 （加入年齢の制限はありません。）	

V. 主要な業務の内容

◇融 資

種 類		使途と特徴	ご融資金額	ご融資期間
証 書 貸 出 金	教育ローン	進学されるお子様の入学金、授業料、学費など教育に関係する資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内 (在学+9年まで)
	マイカーローン	自動車購入(中古・バイクも含む)などの資金にご利用いただけます。 購入時に必要な税金・保険・カー用品等にもご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
	住宅ローン	住宅の新築購入または増改築などの資金にご利用いただけます。 他金融機関からの借換えのご利用もOK。	必要総資金の 100%以内	50年以内
	リフォームローン	快適な生活を実現するには、まず増改築を。住宅の増改築・改装・補修及びその付帯施設(門、塀、車庫、物置等)に関する資金にご利用いただけます。	1,500万円以内	15年以内
	フリーローン	身近な生活用品の購入資金や旅行、その他幅広くご利用いただけます。	500万円以内	15年以内
	事業施設資金	貸家、アパート、店舗等(敷地、附帯施設を含む)の購入、新築、増改築、その他農業外事業施設にご利用いただけます。 他金融機関からの借換えのご利用もOK。	事業費の範囲内	35年以内
	農業資金	農地、施設、機械等の取得資金や、畜産・育成及び経営資金などにご利用いただけます。	事業費の範囲内	25年以内 (資金使途に応じて)
カードローン		一度申し込みば、必要な時に、カード一枚でいつでも簡単に、しかも繰り返しのご自由にお借入れできます。	500万円以内	1年 (自動更新)
教育カードローン		就学されるお子様の全ての資金に、繰り返しご自由にご利用いただけます。(在学期間中のみ)	700万円以内	1年 (自動更新)

注：上記商品のほか、ご用途に合わせて各種取り揃えていますので、お気軽に当JA各店舗にお問い合わせください。

◇農業制度資金

種 類	使途と特徴	ご融資金額	ご融資期間
農業近代化資金	最も一般的な制度資金です。機械・施設の導入、長期運転資金として活用いただけます。	個人1,800万円以内 法人2億円以内	15年以内
農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	近代化資金の使途に加えた農地取得を含んでいる、または償還期限が長い、資金規模が大きい場合に活用いただけます。(認定農業者が対象です。)	個人3億円以内 法人10億円以内	25年以内
青年等就農資金	農業経営を開始する際の施設の設置、機械の購入などに必要な資金に活用できます。県知事により就農計画を認定された方(認定新規就農者)が対象です。	3,700万円以内	17年以内

注：農業制度資金とは、農業経営規模の拡大や事業の改善等を行うのに必要な資金を長期・低利に利用できるよう国や県、市町村が利子補給または県や日本政策金融公庫が直接融資する資金のことです。

◇その他の金融商品・金融サービス

種 類	内 容
内国為替サービス	全国どの金融機関にも、お振込、ご送金、お取立を行っております。
J A キャッシュサービス	J A のキャッシュカードがあれば全国の J A ・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・J F マリンバンク・ゆうちょ銀行・セブン銀行・ローソン・イーネットの C D (現金自動支払機) A T M (現金自動預入・支払機) で、現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。
J A デビットカードサービス	現金を引き出さずに J A のキャッシュカードでそのままお買物ができます。(お買物やご飲食のお支払代金が即時、お客さまの口座から引落とされます。)
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客さまのご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。
各種自動受取サービス	国民年金・厚生年金等各種年金などがお客さまの口座に自動的に振り込まれます。
各種自動支払サービス	電気・電話・NHK放送受信料等公共料金のほか、各種クレジット代金など当座性貯金(普通貯金・総合口座)から自動的にお支払いいたします。
クレジットカード (J A カード)	J A カードは、お買い物、ご旅行、お食事などお客さまのサイン一つでご利用いただけます。また、J A カードで購入された商品の破損・盗難を 90 日を限度に補償する「カード付帯補償サービス」や年会費無料で発行できる「E T C P L U S」など、多彩なサービスであらゆるシーンでお役に立ちます。
J A ネットバンク	当 J A の窓口や A T M に出向くことなく、インターネットに接続可能なパソコンや携帯電話で、お取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスが「いつでも」「どこでも」「簡単に」ご利用いただけるサービスです。
貸金庫	堅粕支店・那珂支店・雑餉隈支店・日佐支店・樋井川支店・原支店・壱岐支店・姪浜支店・周船寺支店に設置しています。

◇手数料一覧

○振込手数料

振込関連		種類	当 J A 同一店宛	当 J A 他店宛	県内 他 J A 宛	県外 J A 宛	他行宛
窓 口	テレ振込・ 文書振込	3 万円以上	—	550 円	550 円	550 円	880 円
		3 万円未満	—	330 円	330 円	330 円	660 円
		出資組合員については、金額に関係なく下記の通りです。					
A T M (自 動 機)	振 込	出資組合員	無料	330 円	330 円	330 円	660 円
		3 万円以上	無料	220 円	220 円	220 円	550 円
		3 万円未満	無料	110 円	110 円	110 円	330 円
J A ネットバンク (利用料については無料)		3 万円以上	無料	無料	220 円	330 円	440 円
		3 万円未満	無料	無料	110 円	220 円	330 円
法人 J A ネットバンク ○基本サービス(照会・振込サービス) ・・月額利用料 1,100 円(税込) ○基本サービス+伝送サービス ・・月額利用料 3,300 円(税込)	振込・振替	3 万円以上	無料	無料	220 円	330 円	550 円
		3 万円未満	無料	無料	110 円	220 円	330 円
	総合振込	3 万円以上	無料	無料	220 円	330 円	550 円
		3 万円未満	無料	無料	110 円	220 円	330 円
ファームバンキング (契約手数料毎月 4,400 円)		3 万円以上	無料	無料	220 円	220 円	440 円
		3 万円未満	無料	無料	110 円	110 円	330 円
機能サービス	定例自動送金	3 万円以上	無料	220 円	220 円	220 円	550 円
		3 万円未満	無料	110 円	110 円	110 円	330 円
		3 万円以上	無料	440 円	440 円	440 円	770 円
	登録総合振込	3 万円未満	無料	220 円	220 円	220 円	550 円
		出資組合員については、金額に関係なく下記の通りです。					
		出資組合員	無料	220 円	220 円	220 円	550 円
		3 万円以上	無料	220 円	220 円	220 円	550 円

○大口両替手数料

金種の合計枚数	高額金種への両替・・・ご持参枚数	低額金種への両替・・・ご希望枚数
1 枚～50 枚	無 料	※下記については無料 ①同一金種の新券への両替 ②両替機での両替(両替機設置店のみ) ③汚損した現金の交換・記念硬貨の交換
51 枚～200 枚	110 円	
201 枚～500 枚	330 円	
501 枚以上	550 円	

○当座貯金関連手数料

	署名鑑あり	署名鑑なし
小切手数料(1 冊 50 枚)	770 円	660 円
約束手形手数料(1 冊 25 枚)	550 円	440 円
為替手形手数料(1 冊 25 枚)	550 円	440 円
署名鑑登録手数料(新規・変更)	5,500 円	—

V. 主要な業務の内容

○為替

取 立	当 J A 宛	440 円
	普通扱い	880 円
	至急扱い	1,100 円
送 金	普通	880 円
	電信	1,100 円
そ の 他	送金・振込の組戻料（1 件）	1,100 円
	不渡手形返却料（1 通）	1,100 円
	取立手形組戻料（1 通）	1,100 円
	取立手形店頭呈示料（1 通）	1,100 円

○発行関連手数料

通帳・証書再発行手数料	1,100 円
キャッシュカード再発行手数料（IC キャッシュカード含む）	1,100 円
残高証明書発行手数料	440 円
貯金取引明細書発行手数料 1 口座につき	550 円
ローンカード再発行手数料	1,100 円

※但し、他の残高証明書と同時に申し込まれる市債の残高証明書は無料

○貸金庫利用料

1 年単位	高 さ	組 合 員	組 合 員 外
一 般	10 cm 以内	9,350 円	9,900 円
	10 cm 超～15 cm 以内	12,650 円	13,200 円
自 動	6 cm 以内	11,000 円	11,550 円
	6 cm 超～7.5 cm 以内	12,100 円	12,650 円
	7.5 cm 超～10 cm 以内	16,500 円	17,050 円
	10 cm 超～15 cm 以内	22,000 円	22,550 円

○国債証券保護預り管理手数料

年 額	1,320 円
（債券残高保有月 1 ヶ月当たり）	110 円

○融資関連手数料

不動産担保取扱	事業施設資金 （固定変動選択型）	固定金利の再選択		5,500 円	
		変動金利から固定金利の選択		5,500 円	
		特約期間中	平成 25 年 3 月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	110,000 円	
			平成 25 年 4 月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	別途計算式による	
	金利の種別変更				5,500 円
金利条件の変更（金利の種別変更を伴わないものも含む）				5,500 円	
住宅ローン	固定変動選択型	固定金利の再選択		5,500 円	
		変動金利から固定金利の選択		5,500 円	
		特約期間中	平成 25 年 3 月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	無料	
			平成 25 年 4 月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	44,000 円	
		変動金利中	平成 25 年 3 月以前融資受付案件全額繰上返済手数料	無料	
			平成 25 年 4 月以降融資受付案件全額繰上返済手数料	5,500 円	
	固定金利型・変動金利型の全額繰上返済手数料				5,500 円
	金利の種別変更	固定変動選択型から変動金利型への変更 変動金利型から固定変動選択型への変更		5,500 円	
		固定金利型から変動金利型・固定変動選択型への変更		5,500 円	
	金利条件の変更（金利の種別変更を伴わないものも含む）				5,500 円

○ATM利用手数料 ＜J A 福岡市のキャッシュカードをご利用の場合（普通・総合通帳の場合）＞

種 類	利用媒体	平日 時間外 8：00～8：45	平日 時間内 8：45～18：00	平日 時間外 18：00～21：00	土曜日① 9：00～14：00	土曜日② 8：00～9：00 14：00～21：00	日・祝日 年末年始・GW 8：00～21：00 サンデーキング
当 J A	キャッシュカード	無料					
	通帳（OD 発行通帳のみ）						
県 内 J A	キャッシュカード						
	通帳（OD 発行通帳のみ）						
県 外 J A （法人は不可）	キャッシュカード	無料（入金のみ利用可能）					
	通帳						
福岡銀行※1	キャッシュカード	110 円	無料	110 円			
三菱UFJ銀行※1、2	キャッシュカード						
セブン銀行	キャッシュカード	110 円	無料	110 円	無料	110 円	
ローソンATM	キャッシュカード						
イーネット	キャッシュカード		110 円	110 円	110 円		
ゆうちょ銀行 ・ゆうちょ銀行提携ATM （ファミリーマートの一部）	キャッシュカード						
提携銀行※1（MICS）	キャッシュカード	220 円	110 円	220 円			

※1. 福岡銀行、三菱 UFJ 銀行、提携銀行（MICS）ATM では、出金のみお取引が可能です。なお、ATM 相互利用提携を行っておりますので、福岡銀行、三菱 UFJ 銀行、提携銀行（MICS）のキャッシュカードにより当 JA の ATM を利用される場合、同内容の手数料にて出金が可能です。

※2. 三菱 UFJ 銀行キャッシュカードにより当 JA の ATM をご利用される場合、「平日（8：45～18：00）」の出金は無料ですが、お振込に付随する出金手数料については有料（110 円）となりますのでご注意ください。

※3. イーネット ATM は、ファミリーマート・ポプラ等（R1.4.1 現在）内に設置しており、設置コンビニエンスストアが変更になる場合もございますのでご了承下さい。

◇ 共 済

期 間	共 済 種 類	特 徴
長期共済 (契約期間が5年以上)	終身共済	安心、確実な一生涯保障と、頼りになる働き盛りの大型保障が、あなたのご家族をお守りします。医療共済とセットすることで、一層充実した総合医療保障があなたをお守りします。
	養老生命共済	万一の保障と各種資金づくりに、保障と貯蓄をお求めのあなたにおすすめのプランです。若い方におすすめの基本タイプや、3年または5年ごとに主契約共済金額の10%の中途給付金を4回(5回)お受取りになれる中途給付タイプなどがあります。医療共済とセットすることで、一層充実した総合医療保障があなたをお守りします。
	医療共済	一人ひとりのニーズにあわせて、保障の手厚さ、保障の長さ、掛金を払う期間などが選べます。日帰り入院からまとまった一時金を受け取ることができ、入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにご活用いただけます。また、一生涯の保障や手術・放射線保障、先進医療保障、健康祝金特則など、お客様のライフプランに合わせて自由に設定できます。
	引受緩和型医療共済	今まで、健康状態などからご加入いただけなかった方でも、簡単な告知でご加入いただけます。
	がん共済	がんと診断された時から、入院や手術等がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。
	こども共済 「学資応援隊・にじ・えがお」	お子さまの成長にあわせた教育資金づくりだけでなく、親の万一保障まで対応します。入学祝金型ですと入学祝金がタイムリーに受け取れます。ご契約者(親)が万一のとき、その日および以後満期まで毎年、養育年金をお受取りになれる養育年金付タイプもございます。医療共済をセットすることで、お子さまの医療保障も充実します。
	介護共済	長生きの時代を安心して暮らしていける、一生涯の介護保障です。所定の要介護状態になったとき、「介護共済金」をお受取りになれます。
	生活障害共済	病気やケガが原因で1～4級の身体障害基準に認定された場合、就労不能や介護費用などにより不安となる生活費や治療費など、将来設計に必要な資金を保障します。
	特定重度疾病共済	①がん、②心・血管疾患、③脳血管疾患、④身近な生活習慣病(糖尿病、肝硬変、慢性じん不全、慢性すい炎)を幅広く保障します。 また、①～④の疾病毎にそれぞれ1回、最大で4回共済金を受取ることができ、継続的な治療による様々な経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受取れます。
	予定利率変動型年金共済 「ライフロード」	ゆとりある老後の資金づくりを考える方におすすめする貯蓄目的の共済です。終身年金タイプと定期年金タイプからお選びください。ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので、安心です。
	建物更生共済 「むてきプラス」	お住まいが火災や自然災害で損害を受けたときのための共済です。賠償責任共済をセットすれば賠償責任を負ったときも安心です。満期金を保障額の30分の1から保障額までの範囲で設定できます。
短期共済 (契約期間が5年未満)	火災共済	大切なお住まいが万一、火災などによって損害を受けた場合に共済金をお支払いする保障のみを目的とした掛け捨てタイプの共済です。
	自賠償共済	法律によってすべての自動車に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。
	自動車共済	自動車事故による相手方への対人・対物賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中等の自動車事故による損害を過失割合に関係なく保障するとともに、お車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。また、ご契約内容や運転者のご年齢によって共済掛金の割引制度も充実しております。
	傷害共済	日常の様々なアクシデント(死亡、後遺障害、治療)を保障するプランです。災害によるケガで入院・通院された場合、ケガの部位・症状に応じて共済金をお支払いします。診査も不要で、手続きは簡単です。自動車継続制度により長期にわたる災害保障をご提供します。

注：各共済種類には様々な特約・特則がございます。詳しくはお近くの当JA各店舗へどうぞ。

「持続可能な開発目標（SDGs）」について

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



2015 年の 9 月 25 ～ 27 日、ニューヨーク国連本部において「国連持続可能な開発サミット」が開催され、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。ここでは「誰一人取り残さないこと」が基本理念として掲げられ、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、宣言および目標が掲げられました。この目標が、ミレニアム開発目標（MDGs）の後継であり、17 の目標と 169 のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」です。この中で協同組合は、SDGs の達成にあたり役割を果たすべき民間セクターの一つとして明記されており、協同組合の重要性は世界規模で認識されています。

SDGs が国連総会で採択され 5 年が経ち、各国政府だけでなく、自治体や企業、協同組合をはじめとする各種団体などで SDGs の達成に向けたさまざまな取り組みが展開されています。

本資料の事業報告・事業計画において SDGs に関連する項目には該当するマークを表示しています。JA 福岡市では今後も持続可能な開発目標の達成に向け取り組んでまいります。

VI. 事業活動に関する事項

1. 農業振興活動

○ 次代を担う農業者の育成

行政や㈱JAファーム福岡と連携し、新規就農者育成のためアグリチャレンジ事業を実施しました。



○ TAC・営農指導員の訪問活動

TAC（営農総合渉外）や営農指導員の訪問活動では、生産者別生産台帳を作成して圃場巡回や個別面談を展開しました。



○ 労働力確保への支援

農の応援事業運営協議会による雇用拡大対策事業・施策の周知を図り、ヘルパー研修会を開催しました。また、農作業を手伝う「農の応援団（仮称）」を設立し、内野地区においてワイヤーメッシュ柵設置の応援作業を実施しました。



○ 安全・安心な農産物の提供

消費者に求められる安全安心な農産物を生産するため、福岡県GAPの取得支援に加え、農薬の施用と使用制限及び防除日誌、栽培作業記録簿への記帳を徹底するとともに、出荷前残留農薬検査を実施しました。

○ 農産物の付加価値向上

博多あまおうや甘夏を活用したヨーグルトやタルトなど様々な商品を開発しました。

○ 共同販売での取組み

生産者と連携した各種イベントでの販促活動や、大同青果でのトップセールス、学校給食取扱量の拡大、新たな販売先としての海外輸出の研究等、様々な販売強化に取り組みました。



○ 博多じょうもんさん市場

品揃え充実のため、出荷会員との情報共有を図るとともに、直売所情報アプリ「JA旬みつけ！」で積極的な情報発信を行いました。また、スマホQRコード決済「PayPay」の導入を開始しました。

○ 白米販売

減農薬・無農薬栽培への取組みを周知しつつ、贈答用商品の販売や、粋生倶楽部（年金振込会員）への小袋企画販売に取り組みました。稲作体験や餅つき交流会については、コロナ禍により中止となりました。

○ 地域農業の活性化

集落別農事組合実態調査の分析結果に基づき、地域の実態に則した活動の研究に取り組みました。また、コロナ支援策や次年度に向けた各種事業の確認・案内を行いました。

○ 共同施設の活用

共同施設利用によるコスト低減を目指して、早良・西ライスセンターの利用面積の拡大へ向けて取り組みました。



○ 主食用米の全量買取開始

計画的な農業経営を可能とするために平成16年度から主食用米の買取を始め、令和2年度より全量買取に取り組んでいます。精算期間が短縮されることで、経営計画が策定しやすくなり、生産者の所得向上への寄与が期待されます。

○ 生産資材の低コスト化

生産資材の低コスト化では、市況調査による価格設定の見直しや、肥料・農薬の事前予約など、仕入れ機能を強化しました。また、購買事業のスリム化に向けて、配送機能の見直しにも取り組みました。

2. 地域貢献活動

○ 支店行動計画

コロナ禍の影響を受けたものの、各組織一体となり各支店においてコロナ禍に適応した取組みを模索し、地域貢献や組織基盤強化につながる活動を展開しました。



(今津中田コスモス広場)

○ 稲作体験

子どもの農業理解と食農教育のため、市内の小学校や保育園等 20 団体に対して学童稲作を指導しました。



○ まめひめ

地域の小学校の子どもたちにみそづくりを伝授する大豆加工指導グループ「まめひめ」は、会員が 108 名となり、コロナ禍ではありましたが、感染対策を充分に行い、33 団体に対してみそづくり体験教室を実施しました。



○ 食農ティーチャー

組合員・JAと地域住民の食と農の架け橋である食農ティーチャー制度では、食の先生 16 名、農の先生 14 名が登録され、旬菜キッチンや小中学校、公民館等で活躍しました。



○ 親子ちゃぐりんフェスタ

例年開催している「ちゃぐりんキッズクラブ」がコロナ禍により中止を余儀なくされたため、「親子ちゃぐりんフェスタ」と銘打ち、収穫体験を実施しました。イベントを通じて、食と農、協同の大切さを伝えました。



○ 環境保全活動

地域美化ボランティア運動である「ラブアースクリーンアップ」として能古島で清掃活動を行っていますが、令和 2 年度はコロナ禍により中止となりました。

○ 少年剣道大会

健全な青少年の育成を目的に毎年開催している「第 29 回 J A 福岡市少年剣道大会」(個人戦・団体戦)につきましては、コロナ禍により中止しました。

○ 元気なふるさと応援基金

当 J A 管内において農業振興や地域貢献活動に取り組み、地域の活性化に取り組む団体を表彰し支援するもので、第 13 回となる令和 2 年度は、3 団体を表彰・支援しました。

○ 高齢者福祉

デイサービスセンター「えがお」を中心とした通所介護や、居宅介護・訪問介護に取り組むとともに、支店での介護相談会やミニデイサービス等の高齢者支援を実施しました。

○ 募金・義援金・物資支援活動

令和 2 年度は、新型コロナウイルスや大規模自然災害等によって社会経済に大きな影響がもたらされました。令和 2 年 7 月の豪雨被害の募金をはじめ、コロナ禍のひっ迫した医療現場を支える医療従事者への応援募金にも取り組みました。また、コロナ禍の影響を受けた香蘭女子短期大学留学生への支援米贈呈や、社会福祉協議会へのマスク寄贈も行いました。



○ 子ども食堂への食材提供

社会福祉協議会と連携し、直売所において子ども食堂への食材提供に取り組みました。

3. 情報提供活動

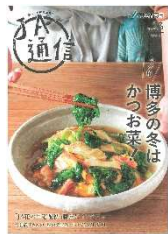
○ Jam (ジャム)

毎月 12,430 部発行し、組合員宅へ配布しています。地域での食と農に関する活動や当 J A の動きなどをお知らせしています。その他管内のトピックス、税務、法律などの組合員に役に立つ情報を提供しています。



○ JA通信

利用者の皆様へ J A の事業・活動内容を紹介する広報誌です。多岐に渡る J A 事業・活動を繋げ、様々なお役立ち情報や商品を掲載しています。



○ 支店だより・直売所だより

全支店で、組合員を対象とした支店広報誌を作成。毎月、地域の情報や支店の行事報告を誌面で伝えています。



また、各直売所でも直売所だよりを配布しています。



○ インターネットホームページ

<https://www.ja-fukuoka.or.jp/>
組織概要や各事業紹介、営農情報、直売所だよりなどを掲載し、J A 事業を PR する場、組合員及び地域住民と J A をつなぐ場としているほか、ネット市場でのあまおう加工品や米の販売も行っています。

また、携帯・スマートフォンにも対応したデザインとなっています。



○ フェイスブック

<https://www.facebook.com/ja.fukuokacity/>

博多じょうもんさん市場等のイベント情報や直売所情報、支店行動計画等の情報を配信しています。



○ クックパッド

<https://cookpad.com/kitchen/16057742/>

直売所職員が考案し、直売所で配布しているオリジナルレシピを、料理レシピコミュニティウェブサイト「クックパッド」に掲載しています。



○ crossfm

FMラジオ「crossfm」の毎週金曜午後 1:40 に放送されるコーナー「Vege Shock」に、生産者や J A 職員が登場し、市内産農産物及び博多じょうもんさんブランドを PR するとともに、J A の事業・活動を紹介しています。



○ 直売所レシピキャンペーン

コロナ禍で中止となった「博多じょうもんさん天神市場」の代替イベントとして、人気インスタグラマーの協力の下オンラインイベントを開催しました。



4. リスク管理の状況

さまざまなリスクに対応＝態勢の充実と実効性の確保

■ リスク管理体制

◇ リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心して当 J A をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、常勤理事会及び理事会にて、以下の事項につき検討を行っています。

- ① リスク管理態勢の確立に関する事項
- ② リスク管理関連の諸施策に関する事項
- ③ コンプライアンス態勢の確立に関する事項
- ④ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項
- ⑤ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

(1) 信用リスク管理

当 J A は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室、融資課を設置し各支店との連携を図りながら、融資審査、与信審査、債権管理を行っています。融資審査室は審査について取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。融資課は貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行うとともに、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

(2) 市場リスク管理

当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3) 流動性リスク管理

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

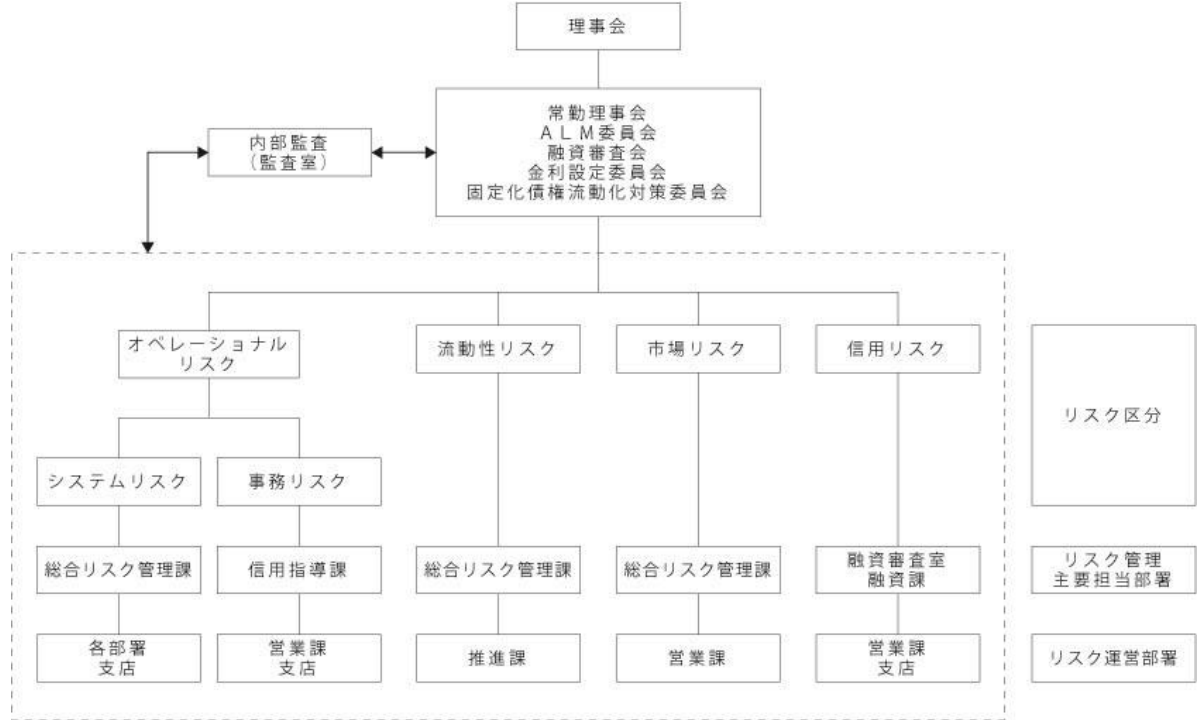
(5) 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

(6) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 J A では、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

◇リスク管理体制表



■法令等遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

(1) 社会的責任と公共的使命の認識

当 J A のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

(2) 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

(3) 法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

(4) 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

(5) 透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を理事会で行うとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、事業統括責任者、責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに統括部署（総合リスク管理課）を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇令和2年度の取組み事

令和2年度のコンプライアンスプログラムに基づく取組みは、研修計画に沿ったコンプライアンス学習やコンプライアンス面接など、これまでの取組みを継続して行い、コンプライアンスを重視した職場風土の醸成に努めました。

また、会計監査人監査の義務化も踏まえて、内部統制基本方針を策定し、内部統制の適切な構築・運用に取り組みました。

令和3年度も引き続きコンプライアンス意識の醸成を行い、不祥事の無い、健全なJ A福岡市であり続けるよう役職員一丸となって取り組んでまいります。

1. 役職員研修の実施

(1) 職員研修会

① コンプライアンス責任者会 全体職場長会：4月14日、8月4日、11月5日、1月28日

② コンプライアンス責任者研修会 8月4日（外部講師による講演）

③ コンプライアンス新任支店長 3月25日（自主点検、連続職場離脱の実施について）

副支店長予定者研修会

④ コンプライアンス担当者研修会 6月19日（コンプライアンス・プログラム等について）

⑤ 新入職員研修会 6月19日（動画研修）、3月11日（コンプライアンスの遵守について）

⑥ 事業部門毎の職員研修 （企画管理関係17回、金融関係37回、指導経済関係20回）

(2) 役職員全体研修会

10月24日（不祥事について）

2. 自主検査の実施

定例（月毎）及び随時（半期毎）

3. 職員行動自主点検の実施（半期毎）

9月、3月

4. 苦情等の報告簿取り纏め（四半期毎）

6月、9月、12月、3月

5. 職場離脱の実施

「連続職場離脱実施要領」に基づき、職員が連続して職場を離れる制度を実施

6. コンプライアンス面接の実施

7月、1月（年間2回）

◇令和3年度の取組み事項(令和3年度コンプライアンス・プログラム)

当J Aは、J Aの社会的責任及び公共的使命を果たすため、コンプライアンス基本方針並びにコンプライアンス運営規程等に則り、コンプライアンスを重視した職場風土を醸成するために、役職員の法令遵守意識の高揚に向けて具体的な取組計画を策定し、計画に沿った取り組みを行います。

1. 組合長・専務・常務は、年頭所感や総代会、全体役職員研修等あらゆる機会をとらえ、コンプライアンスに対する積極的な取り組み姿勢を示し、コンプライアンス意識の高い職場風土を醸成するように努めます。
2. 理事は、業務遂行に際し、コンプライアンスの問題を常に意識し、規則に基づき、公正・公平に断固とした態度で対応します。
3. 理事及び監事は、理事会、監事会、常勤理事会等において、コンプライアンスにかかる諸問題の論議を行い、認識の共有を図ります。

【令和3年度の取組み事項】

I 基本的取組み事項

1. 実効性のある諸取組の実施とモニタリングにより不祥事発生を未然に防止します。
2. 全職員に対し、各種研修会・会議・学習会・自主点検等を通じて、コンプライアンス意識の向上に努め、コンプライアンス違反を許さない職場風土を確立します。
3. コンプライアンスに係る取組みが確実に実践できるよう、進捗管理を徹底します。

II 具体的取組み事項

1. 経営層での取り組み

業務の健全性・適切性を確保するための態勢（内部管理態勢）の整備に係る基本方針である「内部統制基本方針」に沿った取り組みを行います。

2. 諸規程等の策定と必要な見直し

法令等の改正により必要な場合には、策定や改正を行います。

3. 不祥事未然防止に向けた取り組み

(1) 実効性ある自主検査の実施及び検証

① 総合リスク管理課は、本店担当部署と連携し、自主検査の実効性確保に努めるとともに、各部門の実態に即した自主検査項目となるよう必要な見直しを行います。

② 監査室は、検査結果で適正とされた事項について、内部監査項目と同一の項目があれば、検査結果どおり適正に行われているかを確認します。

(2) 内部牽制を目的とした連続職場離脱の完全実施

① 連続職場離脱実施要領に基づき有効に実施されているか、進捗状況管理を行います。

② 検証用チェックリストの活用により職場離脱時の検証を徹底します。

- (3) 人事ローテーションによる異動対象者の定期異動の実施
人事ローテーション実施要領に定める基準に則り定期異動を実施し、職員の能力開発の促進、職場の活性化、及び不祥事の未然防止を図ります。
- (4) 職員行動管理の徹底
① 全職員を対象とした職場長による「コンプライアンス面接」を実施し、部下の行動管理を行います。
② 全職員を対象に、「職員行動自主点検表」による点検を行い、自らの行動を振り返る機会を設けます。
- (5) コンプライアンス意識の醸成
① 朝礼において、当 J A の経営理念や職員行動指針の唱和を行います。
② 各種会議・研修を通じて、コンプライアンス違反が発見された場合の報告ルートや不祥事を起こした場合の懲罰指針を周知するとともに、コンプライアンス違反を許さない、明るく風通しの良い職場風土の醸成を図ります。
- (6) J A ヘルプライン（内部通報制度）の活用
全職員に対して、J A グループ福岡の J A ヘルプライン（内部通報制度）の周知を図り、コンプライアンス違反を見逃さない職場風土を醸成するとともに、万が一、内部通報があった場合には、事務局である中央会と連携して適切な対応を行います。
- (7) ヘルプライン（組合内相談・通報窓口）の運用
組合内の法令違反などの不正行為の未然防止、早期発見及び是正を図り、コンプライアンス経営の強化に資する目的に制定されたヘルプライン運営要領の周知を図るとともに、万が一、相談や通報があった場合には、関連部署と連携して適切に対応します。又、運営状況については半期毎に常勤理事会に報告します。
- (8) 県下一斉点検の実施
更なる内部統制の整備・運用が求められる中、組合員・利用者の信頼と信用を確立するため、県内不祥事事例をもとに県下一斉点検を実施します。
4. 内部管理態勢（内部統制）の整備・強化
(1) 内部統制基本方針に基づく内部管理態勢（内部統制）の整備・運用を徹底します。
(2) 各事業毎の内部統制の運用状況の点検を半期毎に実施するとともに、点検結果に基づく運用改善を図ります。
5. 個人情報保護法関係
(1) 個人データ取扱台帳の整備と定期的な見直し
各職場単位で個人データ取扱台帳を整備し、年に一回、内容を見直します。
(2) 個人データ管理台帳、特定個人情報持出記録簿の運用周知
個人データの持ち出しや移送・送信等については、個人情報取扱細則に基づき、個人データ管理台帳、特定個人情報持出記録簿に記載するという運用面での周知徹底を図ります。
(3) 監査室による内部監査
監査室は、特定個人情報を含む個人情報の管理状況について監査を実施します。
6. 苦情等処理対応
(1) 顧客申出対応及び業務改善状況報告書の運用
① 各職場においては、J A バンク、J A 共済、各事業毎の苦情等対応要領に基づき、組合員等からの苦情・相談等をもれなく顧客申出対応及び業務改善状況報告書に記入し、必要な範囲で報告します。
② 相談・苦情等総括部署は、各職場からの苦情・相談等の内容や対応策・改善すべき事項を取りまとめ、研修等を活用して情報を共有化します。また、重要な事案が発生した場合には、デスクネッツ等を活用して迅速な情報共有を行い、関連部署と連携し対応方策を協議し速やかな解決を図ります。
③ 総合リスク管理課は、利用者対応が適切に行われているか、記録簿等の記載内容についてモニタリングを実施します。
(2) 苦情等相談窓口への対応
組合員や地域利用者からの苦情・相談を真摯に受け止め、J A バンク相談所・J A 共済相談受付センター、中央会・連合会と連携して、適切な対応を行います。
7. コンプライアンスに係る研修計画
コンプライアンスに係る研修を以下のような内容で、実施します。
以下に掲げる研修のほか、各種会議体等の中で、コンプライアンス・マニュアル等を活用して、コンプライアンス意識の醸成を図ります。
また、法令等の改正が行われた場合には、必要に応じ研修会を開催することとします。

対象者	実施頻度	研修内容案
全役職員 (役職員全体研修会)	年 1 回	外部講師による研修
職場長 (全体職場長会議)	年 4 回	コンプライアンス・プログラムの周知 苦情等処理取りまとめ報告について 職員行動自主点検取りまとめ結果について
新任支店長 (新任支店長研修)	年 1 回	自主検査、連続職場離脱について
コンプライアンス責任者	年 1 回	外部講師による研修

VI. 事業活動に関する事項

コンプライアンス担当者	年 1 回	コンプライアンス・プログラムの周知 苦情等処理取りまとめ報告について 職員行動自主点検取りまとめ結果について
新入職員及び 次年度採用予定者	各年 1 回	コンプライアンスの意義 J A福岡市のコンプライアンス態勢について
各業務単位 (各部門による会議)	随時開催	各業務部門にかかる法令等の周知・徹底
各職場単位 (コンプライアンス学習)	月 1 回	苦情・相談等の事例に基づく研修 ケーススタディを活用した研修

III コンプライアンスに係る監査計画

上記Ⅱの取り組み事項のうち、「不祥事未然防止に向けた取り組み」及び「個人情報保護法関係」及び「苦情等処理対応」について、支店・事業所等の監査を実施します。

具体的な監査項目及び監査実施時期については、内部監査計画によります。

IV コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底と改善

1. コンプライアンス・プログラムの進捗管理の徹底

総合リスク管理課は、上記取り組み事項について各部門からの報告や各部門へのモニタリング等を通じて進捗管理を行うとともに、進捗状況を半期ごとに常勤理事会及び理事会に報告し、組織全体でコンプライアンス・プログラムの履行・達成状況を確認します。

2. コンプライアンス・プログラムの見直し

年度途中で新たな対策や既に取り組んでいる事項の大幅な見直しが必要となった場合には、適宜、コンプライアンス・プログラムの見直し・改善を行います。

V 実施期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までを実施期間とします。

■金融ADR制度への対応

1. 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)やJA共済連相談受付センター(電話:0120-536-093)とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

まずは、JA福岡市各支店苦情対応担当者へお申出ください。

ご満足いただけない場合は、下記にお申出下さい。(月～金 9時～17時)

貯金に関するお申出は、	信用指導課	(電話 092-711-2030)
融資に関するお申出は、	融資課	(電話 092-711-2077)
共済に関するお申出は、	共済保全課	(電話 092-711-2020)
営農に関するお申出は、	農業振興課	(電話 092-711-2063)
園芸に関するお申出は、	園芸販売課	(電話 092-711-2064)
農業・生活資材、お米に関するお申出は、	資材課	(電話 092-711-2087)
上記以外に関するお申出は、	総合リスク管理課	(電話 092-711-2085)

2. 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター	天神弁護士センター	(電話 092-741-3208)
福岡県弁護士会紛争解決センター	北九州法律相談センター	(電話 093-561-0360)
福岡県弁護士会紛争解決センター	久留米法律相談センター	(電話 0942-30-0144)

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所	(電話 03-5368-5757)
	(https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html)
(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構	(http://www.jibai-adr.or.jp/)
(公財) 日弁連交通事故相談センター	(https://www.n-tacc.or.jp/)
(公財) 交通事故紛争処理センター	(https://www.jcstad.or.jp/)

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

■金融商品の勧誘方針

金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

- ①組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ②組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
- ④お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- ⑤組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

■個人情報の取扱い方針・情報セキュリティ基本方針

福岡市農業協同組合個人情報保護方針

福岡市農業協同組合
(平成 29 年 11 月 27 日改正)

福岡市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第 2 条第 1 項、第 2 項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します

特定個人情報とは、番号利用法第 2 条第 8 項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のため必要・適切な措置を講じ役職員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第 2 条第 6 項が規定する、個人情報データベース等(保護法第 2 条第 4 項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第 2 条第 9 項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第 2 条第 7 項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以 上

福岡市農業協同組合情報セキュリティ基本方針

(平成 27 年 11 月 26 日改正)

福岡市農業協同組合(以下、「当組合」といいます。))は、組合員・利用者の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1) 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に果たします。
- 2) 当組合は、情報の取扱い、情報システム並びに情報ネットワークの管理運用にあたり、人的(組織的)・物理的・技術的安全管理措置を適切に実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
- 3) 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、この方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4) 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5) 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以 上

■内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店・事業所等すべての部署を対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じることとしています。

5. 自己資本の状況

■自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 3 年 3 月末における自己資本比率は、9.61%となりました。

■経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項 目	内 容
発行主体	福岡市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	53 億 8 千 4 百万円

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、福岡市食料農業協同組合を目指した総合三ヵ年計画において、事業利用者の准組合員加入推進や、地域住民の J A 活動への参画促進を図るため、組合員加入促進運動に取り組んでおり、令和 2 年度期末の出資金額は、対前年度比 9 千 6 百万円増の 53 億 8 千 4 百万円となっています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 決算の状況

■貸借対照表

令和3年3月31日現在（福岡市農業協同組合）

（単位：千円）

科 目	令和元年度	令和2年度	科 目	令和元年度	令和2年度
（ 資 産 の 部 ）			（ 負 債 の 部 ）		
1 信 用 事 業 資 産	451,411,248	471,881,345	1 信 用 事 業 負 債	436,224,566	456,554,778
(1) 現 金	1,291,912	1,486,960	(1) 貯 金	427,471,117	448,302,391
(2) 預 金	224,507,028	235,956,973	(2) 借 入 金	50,838	21,301
(系 統 預 金)	(220,990,496)	(231,945,124)	(3) そ の 他 の 信 用 事 業 負 債	8,702,611	8,231,086
(系 統 外 預 金)	(3,516,531)	(4,011,848)	(未 払 費 用)	(512,384)	(453,067)
(3) 有 価 証 券	11,363,592	11,732,412	(そ の 他 の 負 債)	(8,190,226)	(7,778,018)
(国 債)	(6,038,401)	(5,884,890)	2 共 済 事 業 負 債	1,050,030	939,271
(地 方 債)	(641,551)	(565,001)	(1) 共 済 借 入 金	(—)	(—)
(政 府 保 証 債)	(—)	(—)	(2) 共 済 資 産	610,195	484,813
(金 融 債)	(—)	(—)	(3) 共 済 未 払 利 息	(—)	(—)
(社 債)	(4,683,640)	(5,282,520)	(4) 未 経 過 共 済 付 加 収 入	438,838	454,406
(4) 貸 出 金	214,019,732	222,481,450	(5) そ の 他 の 共 済 事 業 負 債	995	51
(5) そ の 他 の 信 用 事 業 資 産	356,481	358,472	3 経 済 事 業 負 債	421,501	396,862
(未 収 収 益)	(229,005)	(223,608)	(1) 経 済 事 業 未 払 金	185,298	200,389
(そ の 他 の 資 産)	(127,476)	(134,863)	(2) 経 済 受 託 債 務	232,251	191,972
(6) 貸 倒 引 当 金	△127,498	△134,922	(3) そ の 他 の 経 済 事 業 負 債	3,951	4,500
2 共 済 事 業 資 産	308	576	4 雑 負 債	510,190	455,937
(1) 共 済 貸 付 金	(—)	(—)	(1) 未 払 法 人 税 等	73,174	24,000
(2) 共 済 未 収 利 息	(—)	(—)	(2) 資 産 除 去 債 務	2,525	2,525
(3) そ の 他 の 共 済 事 業 資 産	308	576	(3) そ の 他 の 負 債	434,491	429,412
3 経 済 事 業 資 産	720,691	684,415	5 諸 引 当 金	1,950,287	1,857,374
(1) 経 済 事 業 未 収 金	375,309	372,180	(1) 賞 与 引 当 金	236,965	237,761
(2) 経 済 受 託 債 権	130,657	15,349	(2) 退 職 給 付 引 当 金	1,102,681	1,047,505
(3) 棚 卸 資 産	199,829	252,869	(3) 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	76,117	75,261
(購 買 品)	(195,135)	(184,984)	(4) 特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	534,523	496,846
(印 紙 ・ 証 紙)	(—)	(2,277)	6 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,780,392	1,769,938
(郵 便 切 手)	(—)	(1,150)	負 債 の 部 合 計	441,936,970	461,974,162
(そ の 他 の 棚 卸 資 産)	(4,694)	(738)	（ 純 資 産 の 部 ）		
(4) そ の 他 の 経 済 事 業 資 産	22,351	47,549	1 組 合 員 資 本	23,535,545	23,664,375
(5) 貸 倒 引 当 金	△7,455	△3,533	(1) 出 資 金	5,288,348	5,384,971
4 雑 資 産	1,474,512	1,383,090	(2) 利 益 剰 余 金	18,283,319	18,327,792
5 固 定 資 産	10,234,045	10,220,153	(利 益 準 備 金)	(5,609,641)	(5,629,641)
(1) 有 形 固 定 資 産	10,177,975	10,157,487	(そ の 他 利 益 剰 余 金)	(12,673,678)	(12,698,151)
(建 物)	(4,303,327)	(4,327,992)	信 用 事 業 基 盤 強 化 積 立 金	3,270,044	3,280,044
(機 械 装 置)	(613,283)	(619,433)	指 導 経 済 事 業 基 盤 強 化 積 立 金	1,720,000	1,730,000
(土 地)	(8,585,976)	(8,548,166)	有 価 証 券 運 用 強 化 積 立 金	690,000	690,000
(建 設 仮 勘 定)	(—)	(10,347)	教 育 積 立 金	960,000	970,000
(そ の 他 の 有 形 固 定 資 産)	(1,754,138)	(1,843,773)	固 定 資 産 取 得 積 立 金	1,280,000	1,280,000
(減 価 償 却 累 計 額 (控 除))	(△5,078,750)	(△5,192,225)	記 念 行 事 積 立 金	70,000	80,000
(2) 無 形 固 定 資 産	56,069	62,665	減 損 会 計 積 立 金	186,000	206,000
(そ の 他 の 無 形 固 定 資 産)	(56,069)	(62,665)	農 業 ・ 地 域 活 動 支 援 基 金	200,000	200,000
6 外 部 出 資	5,970,065	5,968,565	新 会 計 等 法 制 度 改 正 対 策 積 立 金	20,000	30,000
(1) 外 部 出 資	5,970,065	5,968,565	特 別 積 立 金	3,808,418	3,828,418
(系 統 出 資)	(5,689,944)	(5,689,944)	期 末 処 分 剰 余 金	469,215	403,688
(系 統 外 出 資)	(190,141)	(188,641)	(う ち 当 期 剰 余 金)	(75,002)	(120,451)
(子 会 社 等 出 資)	(89,980)	(89,980)	(3) 処 分 未 済 持 分	△36,122	△48,388
7 繰 延 税 金 資 産	478,758	321,257	2 評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,817,113	4,820,866
			(1) そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	302,149	333,189
			(2) 土 地 再 評 価 差 額 金	4,514,964	4,487,676
			純 資 産 の 部 合 計	28,352,659	28,485,241
資 産 の 部 合 計	470,289,630	490,459,403	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	470,289,630	490,459,403

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■損益計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで（福岡市農業協同組合）

（単位：千円）

科 目	令和元年度	令和2年度	科 目	令和元年度	令和2年度
1 事業総利益	5,197,064	5,095,683	(11) 加工事業収益	37,707	35,532
事業収益	8,848,650	8,605,842	(12) 加工事業費用	13,887	12,342
事業費用	3,651,585	3,510,158	加工事業総利益	23,820	23,190
(1) 信用事業収益	4,037,820	3,869,560	(13) 利用事業収益	83,983	72,395
資金運用収益	3,801,927	3,719,352	(14) 利用事業費用	54,907	53,072
（うち預金利息）	(1,179,875)	(1,168,471)	利用事業総利益	29,075	19,322
（うち有価証券利息配当金）	(127,204)	(120,165)	(15) 記帳代行事業収益	77,640	78,542
（うち貸出金利息）	(2,305,352)	(2,281,779)	(16) 記帳代行事業費用	2,337	2,363
（うちその他受入利息）	(189,494)	(148,936)	記帳代行事業総利益	75,302	76,178
役務取引等収益	81,290	77,023	(17) 旅行事業収益	17,435	1,866
その他事業直接収益	80,846	—	(18) 旅行事業費用	1,277	493
その他経常収益	73,756	73,184	旅行事業総利益	16,157	1,373
(2) 信用事業費用	971,990	891,925	(19) 福祉事業収益	116,309	103,996
資金調達費用	474,915	389,239	(20) 福祉事業費用	8,604	7,381
（うち貯金利息）	(393,112)	(322,191)	福祉事業総利益	107,705	96,615
（うち給付補てん備金繰入）	(774)	(614)	(21) 農地利用調整事業収益	646	433
（うち借入金利息）	(143)	(106)	(22) 農地利用調整事業費用	441	242
（うちその他支払利息）	(80,885)	(66,326)	農地利用調整事業総利益	205	191
役務取引等費用	26,467	25,024	(23) 特殊事業収益	257	165
その他事業直接費用	208,982	213,176	特殊事業総利益	257	165
その他経常費用	261,625	264,485	(24) 指導事業収入	113,550	54,080
（うち貸倒引当金繰入額又は戻入益）	(△23,556)	(8,003)	(25) 指導事業支出	232,055	150,893
（うち貸出金等売却損）	—	(28)	指導事業収支差額	△118,505	△96,812
信用事業総利益	3,065,830	2,977,634	2 事業管理費	5,054,279	5,001,228
(3) 共済事業収益	1,453,128	1,424,699	(1) 人件費	4,007,686	3,969,316
共済付加収入	1,327,747	1,307,853	(2) 業務費	271,731	242,257
共済貸付金利息	21	—	(3) 諸税負担金	208,039	209,449
(4) その他の収益	125,360	116,846	(4) 施設費	547,786	562,188
共済事業費用	40,729	40,931	(5) その他事業管理費	16,660	18,015
共済借入金利息	1	—	事業利益	142,784	94,454
その他の費用	40,728	40,931	3 事業外収益	176,049	169,251
共済事業総利益	1,412,399	1,383,768	(1) 受取雑利息	160	46
(5) 購買事業収益	2,661,709	2,532,216	(2) 受取出資配当金	87,301	91,424
購買品供給高	2,597,026	2,469,707	(3) 賃貸料	54,445	53,660
修理サービス料	43,236	42,357	(4) 雑収入	34,141	24,120
その他の収益	21,446	20,151	4 事業外費用	26,055	23,379
(6) 購買事業費用	2,269,794	2,122,064	(1) 寄付金	1,090	920
購買品供給原価	2,209,190	2,079,518	(2) 賃貸等費用	17,073	18,191
購買品供給費	6,291	5,389	(3) 雑損失	7,892	4,267
修理サービス費	13,675	10,771	経常利益	292,778	240,327
その他の費用	40,636	26,384	5 特別利益	22,270	78,670
（うち貸倒引当金繰入額又は戻入益）	(△2,624)	(△3,680)	(1) 固定資産処分益	21,750	75,038
（うち貸倒損失）	(0)	(0)	(2) 一般補助金	—	2,450
購買事業総利益	391,915	410,152	(3) その他の特別利益	519	1,181
(7) 販売事業収益	508,076	634,692	6 特別損失	159,085	36,503
販売品販売高	312,307	433,420	(1) 固定資産処分損	1,613	298
販売手数料	172,539	174,189	(2) 固定資産圧縮損	—	2,449
その他の収益	23,229	27,082	(3) 減損損失	157,472	33,755
(8) 販売事業費用	324,153	441,287	(4) その他の特別損失	—	—
販売品販売原価	283,466	390,869	税引前当期剰余金	155,963	282,493
販売費	22,486	29,097	法人税・住民税及び事業税	91,249	26,887
その他の費用	18,199	21,320	法人税等調整額	△10,288	135,154
販売事業総利益	183,923	193,405	法人税等合計	80,961	162,041
(9) 保管事業収益	14,941	16,167	当期剰余金	75,002	120,451
(10) 保管事業費用	5,964	5,667	当期首繰越剰余金	252,428	225,948
保管事業総利益	8,977	10,499	土地再評価差額金取崩額	61,784	27,288
			減損会計積立金取崩額	200,000	30,000
			当期未処分剰余金	469,215	403,688

（注）農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業損益」を表示しています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の 生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 (時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券 (時価のないもの)	移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評 価 基 準 及 び 評 価 方 法
購買品（数量管理品）	
肥料・農薬等の 生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品（売価管理品）	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積もりにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査し

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(3年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和2年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引はあるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定年数(3年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和3年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引はあるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

6. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

Ⅱ. 表示方法の変更に関する注記

1. 事業収益・費用の表示

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、各事業間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

2. 旅行事業収益・費用の表示

旅行事業における取引高については、収益を旅行事業収益、費用を旅行事業費用として総額で表示していましたが、損益をより適正に表示するため、当事業年度より受託業務にかかる収益・費用を相殺して表示することとしました。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度の旅行事業収益・費用がそれぞれ363,501千円減少しております。事業利益、経常利益及び税引前当期利益に与える影響はありません。

Ⅱ. 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」を適用し、「繰延税金資産の回収可能性」「固定資産の減損」に関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

489,251千円 ※

※繰延税金負債と相殺前の総額を記載しています。

(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りにについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

33,755千円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,706,675 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)	建物	(圧縮記帳累計額)	1,138,161 千円
(種類)	建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	218,065 千円
(種類)	構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591 千円
(種類)	機械装置	(圧縮記帳累計額)	305,344 千円
(種類)	車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,830 千円
(種類)	器具備品	(圧縮記帳累計額)	15,907 千円
(種類)	家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31 千円
(種類)	土地	(圧縮記帳累計額)	895,876 千円
(種類)	無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866 千円

2. 担保に供している資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類)	預金	(金額)	3,000,000 千円
------	----	------	--------------

②以下の資産は手形交換等の取引の担保として福岡銀行に差し入れております。

(種類)	現金	(金額)	1,000 千円
------	----	------	----------

③以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類)	現金	(金額)	500 千円
------	----	------	--------

④以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類)	現金	(金額)	500 千円
------	----	------	--------

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	(金額)	120,340 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	(金額)	832,119 千円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	1,283,332 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額)	－千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 895,557 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	残 高
破綻先債権	18,526
延滞債権	776,274
3 ヶ月以上延滞債権	12,775
貸出条件緩和債権	87,980
合 計	895,557

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホま

Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,707,391 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類)	建物	(圧縮記帳累計額)	1,138,161 千円
(種類)	建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	218,065 千円
(種類)	構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591 千円
(種類)	機械装置	(圧縮記帳累計額)	307,794 千円
(種類)	車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,280 千円
(種類)	器具備品	(圧縮記帳累計額)	14,722 千円
(種類)	家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31 千円
(種類)	土地	(圧縮記帳累計額)	895,876 千円
(種類)	無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866 千円

2. 担保に供している資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類)	預金	(金額)	3,000,000 千円
------	----	------	--------------

②以下の資産は手形交換等の取引の担保として福岡銀行に差し入れております。

(種類)	現金	(金額)	1,000 千円
------	----	------	----------

③以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類)	現金	(金額)	500 千円
------	----	------	--------

④以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類)	現金	(金額)	500 千円
------	----	------	--------

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	(金額)	823,773 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	(金額)	764,155 千円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	(金額)	1,358,843 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	(金額)	－千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 803,995 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	残 高
破綻先債権	16,880
延滞債権	725,618
3 ヶ月以上延滞債権	34,322
貸出条件緩和債権	27,174
合 計	803,995

注1：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホま

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

でに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3：3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 531,725千円

Ⅳ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	(金額) 100,669	千円
うち事業取引高	(金額) 64,273	千円
うち事業取引以外の取引	(金額) 36,396	千円
子会社等との取引による費用総額	(金額) 69,666	千円
うち事業取引高	(金額) 46,012	千円
うち事業取引以外の取引高	(金額) 23,654	千円

2. 固定資産の減損会計

当事業年度において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
福岡市博多区板付4丁目3-25	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	板付支店
福岡市城南区友泉亭1-22	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	樋井川支店
福岡市城南区別府5丁目13-36	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品	別府支店
福岡市早良区東入部6丁目18-3	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、器具・備品	入部支店

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

でに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注2：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注3：3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1及び注2に掲げるものを除く。）をいう。

注4：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）をいう。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成11年3月31日
- ・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額 557,934千円

Ⅴ. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高

子会社等との取引による収益総額	(金額) 114,331	千円
うち事業取引高	(金額) 77,010	千円
うち事業取引以外の取引	(金額) 37,321	千円
子会社等との取引による費用総額	(金額) 72,129	千円
うち事業取引高	(金額) 50,108	千円
うち事業取引以外の取引高	(金額) 22,021	千円

2. 減損損失に関する注記

当事業年度において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
福岡市博多区板付4丁目3-25	金融店舗	建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品	板付支店
福岡市城南区別府5丁目13-36	金融店舗	建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品	別府支店
福岡市早良区東入部6丁目18-3	金融店舗	土地、建物、構築物、車両運搬具、器具・備品	入部支店
福岡市早良区大字脇山591-1	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品	脇山支店
福岡市早良区内野8丁目1-2	金融店舗	器具・備品、車両運搬具、無形固定資産	内野支店

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

福岡市早良区大字脇山 591-1	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	脇山支店
福岡市早良区内野 8 丁目 1-2	金融店舗	器具・備品、車両運搬具、無形固定資産	内野支店
福岡市西区大字金武 2136	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	金武支店
福岡市西区戸切 1 丁目 1-25	金融店舗	建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	戸切支店
福岡市西区今津 4806-12	金融店舗	土地、建物、器具・備品	今津支店
福岡市早良区東入部 7 丁目 37-3	燃料施設	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品	燃料センター
福岡市早良区東入部 7 丁目 37-3	給油施設	建物、建物附属設備、構築物、機械装置、器具・備品	入部スタンド
福岡市西区今宿 1 丁目 1-30	購買店舗	建物、建物附属設備、構築物	米香房
福岡市西区福重 1 丁目 10-7	通所介護施設	車両運搬具、器具・備品	福祉センター
福岡市早良区内野 8 丁目 5-8	遊休資産	建物、建物附属設備、構築物、機械装置、器具・備品	旧エノキ加工場
糸島市板持字八ノ坪 302-1	遊休資産	土地	家畜市場跡地
福岡市西区今宿駅前 1 丁目 640-1、641-2	賃貸資産	土地	今宿駅前貸駐車場

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、J A 全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

下記により示した箇所のうち、板付支店・樋井川支店・別府支店・入部支店・脇山支店・内野支店・金武支店・戸切支店・今津支店・燃料センター・入部スタンド・米香房・福祉センターについては、決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が見られたため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。また旧エノキ加工場・家畜市場跡地については、現在遊休資産で将来の使用見込がないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。遊休資産の管理として一時的に賃貸している今宿駅前駐車場についても帳簿価額を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は 157,472 千円となっています。その内訳は、以下のとおりです。

福岡市西区戸切 1 丁目 1-25	金融店舗	建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	戸切支店
福岡市西区今津 4806-12	金融店舗	建物、器具・備品	今津支店
福岡市早良区東入部 7 丁目 37-3	燃料施設	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	燃料センター
福岡市早良区東入部 7 丁目 37-3	給油施設	建物、建物附属設備、構築物、機械装置、器具・備品、無形固定資産	入部スタンド
福岡市西区今宿 1 丁目 1-30	購買店舗	建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品	米香房
福岡市西区福重 1 丁目 16-6	購買店舗	建物附属設備、車両運搬具	資材センター
福岡市西区福重 1 丁目 10-7	通所介護施設	構築物、車両運搬具、器具・備品	福祉センター
福岡市早良区内野 8 丁目 5-8	遊休資産	建物、建物附属設備、構築物、機械装置、器具・備品	旧エノキ加工場
福岡市西区今宿駅前 1 丁目 640-1、641-2	賃貸資産	土地	今宿駅前貸駐車場

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、J A 全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

下記により示した箇所のうち、板付支店・別府支店・入部支店・脇山支店・内野支店・戸切支店・今津支店・燃料センター・入部スタンド・米香房・資材センター・福祉センターについては、決算期2期連続して営業活動による損益の赤字が見られたため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。また旧エノキ加工場については、現在遊休資産で将来の使用見込がないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。遊休資産の管理として一時的に賃貸している今宿駅前駐車場についても帳簿価額を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は 33,755 千円となっています。その内訳は、以下のとおりです。

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

場 所	種 類	減損損失	場 所	種 類	減損損失
福岡市博多区板付4丁目3-25 板付支店	土地	46,144千円	福岡市博多区板付4丁目3-25 板付支店	建物	1,233千円
	建物	4,928千円		建物附属設備	158千円
	建物附属設備	1,001千円		車両運搬具	35千円
	車両運搬具	105千円		構築物	104千円
	構築物	775千円		器具・備品	1,574千円
	器具・備品	2,300千円		合 計	3,105千円
	無形固定資産	350千円	福岡市城南区別府5丁目13-36 別府支店	建物	85千円
	合 計	55,607千円		建物附属設備	19千円
福岡市城南区友泉亭1-22 樋井川支店	土地	13,973千円		車両運搬具	38千円
	建物	48,467千円		構築物	2千円
	建物附属設備	2,135千円		器具・備品	2,461千円
	車両運搬具	142千円		合 計	2,606千円
	構築物	783千円	福岡市早良区東入部6丁目18-3 入部支店	土地	166千円
	機械装置	421千円		建物	33千円
	器具・備品	4,446千円		構築物	0千円
	無形固定資産	246千円		車両運搬具	4千円
	合 計	70,618千円		器具・備品	1,557千円
福岡市城南区別府5丁目13-36 別府支店	土地	95千円		合 計	1,761千円
	建物	508千円	福岡市早良区大字脇山591-1 脇山支店	土地	66千円
	建物附属設備	129千円		建物	0千円
	車両運搬具	68千円		建物附属設備	20千円
	構築物	7千円		構築物	1千円
	器具・備品	1,809千円		器具・備品	3,384千円
	合 計	2,619千円		合 計	3,472千円
福岡市早良区東入部6丁目18-3 入部支店	土地	478千円	福岡市早良区内野8丁目1-2 内野支店	器具・備品	4,088千円
	建物	1,222千円		車両運搬具	110千円
	建物附属設備	845千円		無形固定資産	4千円
	構築物	272千円		合 計	4,203千円
	機械装置	143千円	福岡市西区戸切1丁目1-25 戸切支店	建物	1,656千円
	車両運搬具	7千円		建物附属設備	197千円
	器具・備品	594千円		構築物	395千円
	合 計	3,564千円		車両運搬具	35千円
福岡市早良区大字脇山591-1 脇山支店	土地	294千円		器具・備品	1,642千円
	建物	0千円		無形固定資産	5千円
	建物附属設備	403千円		合 計	3,933千円
	構築物	2千円	福岡市西区今津4806-12 今津支店	建物	21千円
	器具・備品	488千円		器具・備品	1,286千円
	無形固定資産	5千円		合 計	1,308千円
福岡市早良区内野8丁目1-2 内野支店	合 計	1,194千円	福岡市早良区東入部7丁目37-3 燃料センター	土地	3,938千円
	器具・備品	683千円		建物	56千円
	車両運搬具	238千円		建物附属設備	1,157千円
	無形固定資産	29千円		構築物	8千円
福岡市西区大字金武2136 金武支店	合 計	951千円		器具・備品	343千円
	土地	2,954千円		無形固定資産	1千円
	建物	536千円		合 計	5,505千円
	建物附属設備	216千円	福岡市早良区東入部7丁目37-3 入部スタンド	建物	124千円
	構築物	2,808千円		建物附属設備	122千円
	車両運搬具	101千円		構築物	54千円
	器具・備品	1,759千円		機械装置	1,135千円
	無形固定資産	3千円		器具・備品	215千円
	合 計	8,381千円		無形固定資産	23千円
福岡市西区戸切1丁目1-25 戸切支店	建物	1,087千円		合 計	1,677千円
	建物附属設備	131千円	福岡市西区今宿1丁目1-30 米香房	建物	43千円
	構築物	260千円		建物附属設備	15千円
	車両運搬具	22千円		構築物	1千円
	器具・備品	260千円		車両運搬具	1,416千円
	無形固定資産	3千円		器具・備品	395千円
	合 計	1,765千円		合 計	1,872千円

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

福岡市西区今津 4806-12 今津支店	土地	3 千円
	建物	94 千円
	器具・備品	514 千円
	合 計	612 千円
福岡市早良区東入部 7 丁目 37-3 燃料センター	土地	2,848 千円
	建物	233 千円
	建物附属設備	5,503 千円
	構築物	40 千円
	器具・備品	430 千円
	合 計	9,056 千円
福岡市早良区東入部 7 丁目 37 - 3 入部スタンド	建物	63 千円
	建物附属設備	64 千円
	構築物	36 千円
	機械装置	315 千円
	器具・備品	107 千円
	合 計	587 千円
福岡市西区今宿 1 丁目 1-30 米香房	建物	327 千円
	建物附属設備	64 千円
	構築物	3 千円
	合 計	394 千円
福岡市西区福重 1 丁目 10-7 福祉センター	車両運搬具	531 千円
	器具・備品	419 千円
	合 計	950 千円
福岡市早良区内野 8 丁目 5 - 8 旧エノキ加工場	建物	224 千円
	建物附属設備	46 千円
	構築物	19 千円
	機械装置	24 千円
	器具・備品	10 千円
	合 計	325 千円
糸島市板持字八ノ坪 302 - 1 家畜市場跡地	土 地	310 千円
福岡市西区今宿駅前 1 丁目 640 - 1、641 - 2 今宿駅前貸駐車場	土 地	532 千円
合 計		157,472 千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については正味売却価額により測定しました。

また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を 0.7 で除した数値をもとに算定しております。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

福岡市西区福重 1 丁目 16-6 資材センター	建物附属設備	310 千円
	車両運搬具	1,917 千円
	合 計	2,228 千円
福岡市西区福重 1 丁目 10-7 福祉センター	構築物	743 千円
	車両運搬具	441 千円
	器具・備品	302 千円
	合 計	1,486 千円
福岡市早良区内野 8 丁目 5 - 8 旧エノキ加工場	建物	34 千円
	建物附属設備	10 千円
	構築物	2 千円
	機械装置	0 千円
	器具・備品	3 千円
	合 計	51 千円
福岡市西区今宿駅前 1 丁目 640 - 1、641 - 2 今宿駅前貸駐車場	土 地	543 千円
合 計		33,755 千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については正味売却価額により測定しました。

また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を 0.7 で除した数値をもとに算定しております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室・融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が415,284千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定において

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査室・融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が633,385千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定において

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

は一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	224,507,028	224,943,466	436,438
有価証券	11,363,592	11,411,051	47,458
満期保有目的の債券	397,671	445,130	47,458
その他有価証券	10,965,921	10,965,921	—
貸 出 金	214,019,732	—	—
貸倒引当金	△ 127,498	—	—
貸倒引当金控除後	213,892,233	219,288,201	5,395,967
経済事業未収金	375,309	—	—
貸倒引当金	△ 7,455	—	—
貸倒引当金控除後	367,853	367,853	—
資 産 計	450,130,498	456,010,362	5,879,864
貯 金	427,471,117	427,926,557	455,440
借 入 金	50,838	51,350	511
経済事業未払金	185,298	185,298	—
負 債 計	427,707,254	428,163,206	455,952

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

は一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	235,956,973	236,190,925	233,952
有価証券	11,732,412	11,766,161	33,749
満期保有目的の債券	997,750	1,031,500	33,749
その他有価証券	10,734,661	10,734,661	—
貸 出 金	222,481,450	—	—
貸倒引当金	△ 134,922	—	—
貸倒引当金控除後	222,346,527	227,651,054	5,304,527
経済事業未収金	372,180	—	—
貸倒引当金	△ 3,533	—	—
貸倒引当金控除後	368,646	368,646	—
資 産 計	470,404,559	475,976,789	5,572,229
貯 金	448,302,391	448,740,318	437,927
借 入 金	21,301	21,449	148
経済事業未払金	200,389	200,389	—
負 債 計	448,524,081	448,962,157	438,075

注1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2：経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権等については、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した額によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額
外部出資 5,970,065 千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	221,007,028	—	—
有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	772,500	1,262,100	1,434,600
貸出金	13,931,128	11,201,942	10,885,504
経済事業未収金	338,298	—	—
合 計	236,048,954	12,464,042	12,520,104

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	3,500,000
有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	200,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,328,500	1,130,000	4,600,000
貸出金	14,770,180	10,276,337	152,469,085
経済事業未収金	—	—	—
合 計	16,098,680	11,406,337	160,769,085

注1: 貸出金のうち、当座貸越822,139千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2: 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等485,553千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3: 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等37,011千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額
外部出資 5,968,565 千円

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	231,956,973	—	—
有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	200,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの	1,362,100	1,434,600	1,328,500
貸出金	13,847,485	11,458,638	15,393,578
経済事業未収金	344,991	—	—
合 計	247,511,550	13,093,238	16,722,078

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	4,000,000
有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	—	—	800,000
その他有価証券のうち満期があるもの	1,130,000	800,000	4,200,000
貸出金	10,889,321	11,714,387	158,685,801
経済事業未収金	—	—	—
合 計	12,019,321	12,514,387	167,685,801

注1: 貸出金のうち、当座貸越662,116千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

注2: 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等492,237千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

注3: 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等27,188千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	301,684,375	50,041,930	73,049,763
借入金	6,974	6,974	6,974
経済事業未払金	185,298	—	—
合 計	301,876,648	50,048,905	73,056,738

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,103,048	1,591,999	—
借入金	6,974	4,073	18,866
経済事業未払金	—	—	—
合 計	1,110,023	1,596,072	18,866

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。
(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	397,671	445,130	47,458
	小計	397,671	445,130	47,458
合 計		397,671	445,130	47,458

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計 上額(時価)	差額
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えるもの	債 券	9,148,354	9,649,021	500,666
	国 債	5,221,034	5,640,730	419,695
	地 方 債	627,223	641,551	14,328
	社 債	3,300,097	3,366,740	66,642
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えないもの	債 券	1,399,655	1,316,900	△82,755
	社 債	1,399,655	1,316,900	△82,755
合 計		10,548,010	10,965,921	417,910

なお、上記差額から繰延税金負債115,761千円を差し引いた額302,149千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	302,083,560	66,579,134	77,861,434
借入金	2,883	2,883	2,883
経済事業未払金	200,389	—	—
合 計	302,286,833	66,582,018	77,864,318

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,370,203	408,058	—
借入金	2,015	2,015	8,618
経済事業未払金	—	—	—
合 計	1,372,219	410,073	8,618

注1：貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。
(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	497,750	539,350	41,599
	小計	497,750	539,350	41,599
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	社債	500,000	492,150	△7,850
	小計	500,000	492,150	△7,850
合 計		997,750	1,031,500	33,749

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表計 上額(時価)	差額
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えるもの	債 券	10,073,852	10,539,571	465,719
	国 債	5,019,191	5,387,140	367,948
	地 方 債	554,853	565,001	10,148
	社 債	4,499,807	4,587,430	87,622
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えないもの	債 券	199,965	195,090	△4,875
	社 債	199,965	195,090	△4,875
合 計		10,273,818	10,734,661	460,843

なお、上記差額から繰延税金負債127,653千円を差し引いた額333,189千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当該事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、1,499千円減損処理を行っています。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

2. 当該事業年度中に売却した有価証券

当事業年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
債券	779,954	80,846	—
国債	779,954	80,846	—
合 計	779,954	80,846	—

VII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,000,455 千円
勤務費用	163,644 千円
利息費用	3,364 千円
数理計算上の差異の発生額	4,998 千円
退職給付の支払額	△ 208,699 千円
過去勤務費用の発生額	△ 133,212 千円
期末における退職給付債務	2,830,550 千円

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,105,700 千円
期待運用収益	13,399 千円
数理計算上の差異の発生額	673 千円
特定退職金共済制度への拠出金	53,890 千円
退職給付の支払額	△ 101,750 千円
期末における年金資産	1,071,913 千円

4. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	786,200 千円
期待運用収益	9,818 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 1,404 千円
年金資産への掛金	46,672 千円
退職給付の支払額	△ 55,820 千円
期末における年金資産	785,467 千円

5. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,830,550 千円
特定退職金共済制度	△ 1,071,913 千円
確定給付型年金制度	△ 785,467 千円
未積立退職給付債務	973,169 千円
未認識過去勤務費用	129,512 千円
退職給付引当金	1,102,681 千円

VIII. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,830,550 千円
勤務費用	148,646 千円
利息費用	4,004 千円
数理計算上の差異の発生額	28,946 千円
退職給付の支払額	△ 224,504 千円
期末における退職給付債務	2,787,641 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,857,380 千円
期待運用収益	23,217 千円
数理計算上の差異の発生額	△1,176 千円
特定退職金共済制度への拠出金	54,030 千円
年金資産への掛金	61,650 千円
退職給付の支払額	△ 169,857 千円
期末における年金資産	1,825,244 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,787,641 千円
特定退職金共済制度	△ 1,029,184 千円
確定給付型年金制度	△ 796,059 千円
未積立退職給付債務	962,397 千円
未認識過去勤務費用	85,107 千円
退職給付引当金	1,047,505 千円

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

6. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	163,644	千円
利息費用	3,364	千円
期待運用収益	△ 23,217	千円
数理計算上の差異の費用処理額	5,729	千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 3,700	千円
小計	145,820	千円
臨時に支払った退職金	3,279	千円
その他	△ 258	千円
合計	148,841	千円

7. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	90.8	%
現金および預金	9.2	%
合計	100.0	%

8. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

9. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.256	%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.25	%
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.25	%
(注) 割引率については、加重平均で表しています。		

10. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金45,225千円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和2年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、548,269千円となっています。

VIII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	305,442	千円
特例業務負担金引当金	148,063	千円
減価償却超過額	161,667	千円
賞与引当金	65,639	千円
減損損失(土地)	62,611	千円
未払費用(法定福利費)	15,801	千円
その他	37,723	千円
繰延税金資産小計	796,949	千円
評価性引当額	△ 187,523	千円
繰延税金資産合計 (A)	609,425	千円

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	148,646	千円
利息費用	4,004	千円
期待運用収益	△ 23,217	千円
数理計算上の差異の費用処理額	30,122	千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 44,404	千円
小計	115,151	千円
臨時に支払った退職金	1,016	千円
合計	116,168	千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	93.3	%
現金および預金	6.7	%
合計	100.0	%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.380	%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.25	%
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.25	%
(注) 割引率については、加重平均で表しています。		

9. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金44,790千円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和3年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、509,889千円となっています。

IX. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	290,159	千円
特例業務負担金引当金	137,626	千円
減価償却超過額	156,311	千円
賞与引当金	65,859	千円
減損損失(土地)	62,611	千円
未払費用(法定福利費)	15,826	千円
その他	26,188	千円
繰延税金資産小計	754,584	千円
評価性引当額	△ 265,333	千円
繰延税金資産合計 (A)	489,251	千円

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

繰延税金負債			繰延税金負債		
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 10,371	千円	子会社への土地売却益	△ 29,897	千円
有価証券評価差額金	△ 120,224	千円	全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 10,371	千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△ 71	千円	有価証券評価差額金	△ 127,653	千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 130,667	千円	資産除去債務に対応する有形固定資産	△ 71	千円
繰延税金資産の純額(A) + (B)			繰延税金負債合計 (B)	△ 167,993	千円
繰延税金資産の純額(A) + (B)			繰延税金資産の純額(A) + (B)	321,257	千円
繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。			繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。		
2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳			2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		
法定実効税率	27.70	%	法定実効税率	27.70	%
(調整)			(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	21.75	%	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.77	%
評価性引当額の増減	0.72	%	評価性引当額の増減	27.55	%
住民税均等割等	10.72	%	住民税均等割等	5.92	%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△8.54	%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△4.92	%
その他	△0.44	%	事業分量配当等永久に損金に算入される項目	△3.68	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.91	%	その他	△0.98	%
			税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.36	%

■剰余金処分計算書

(単位:円)

摘 要	令和元年度	令和2年度
1 当期末処分剰余金	469,215,999	403,688,799
2 任意積立金の目的外取崩額	—	1,280,000,000
3 剰余金処分額	243,267,514	1,460,029,087
利益準備金への繰入	20,000,000	30,000,000
任意積立金の積立	120,000,000	1,340,000,000
信用事業基盤強化積立金	10,000,000	10,000,000
指導経済事業基盤強化積立金	10,000,000	10,000,000
有価証券運用強化積立金	—	—
教育積立金	10,000,000	10,000,000
固定資産整備対策積立金	—	1,280,000,000
記念行事積立金	10,000,000	10,000,000
減損会計積立金	50,000,000	10,000,000
農業・地域活動支援基金	—	—
新会計等法制度改正対策積立金	10,000,000	10,000,000
特別積立金	20,000,000	—
出資配当金	77,451,066	52,538,199
事業分量配当金	25,816,448	37,490,888
4 次期繰越剰余金	225,948,485	223,659,712

(備考:令和2年度)

1. 出資配当は年1.0%の割合です。
2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。(※1)
3. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次頁の通りです。(※2)
4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活、文化改善事業の費用に充てるための繰越額155,283,000円が含まれています。
5. 今後「母子店一体化」によって固定資産処分損や解体費用等が多額となった場合には、該当年度の損益に多大な影響を与えることも想定されます。その影響を最小限なものとするために、現在の固定資産取得積立金の取崩基準について、必要かつ合理的な取崩しを可能とする見直しを行います。それに伴い、12億8,000万円全額を一旦取り崩し、基準変更後の「固定資産整備対策積立金」へ積み替えることとします。なお、取崩基準の見直しについては、次頁の「⑤固定資産取得積立金」と「⑥固定資産整備対策積立金」をご参照ください。

(※1) 事業分量配当金の基準

事業	配 当 対 象 ・ 配 当 割 合
⑦貯 金	貯金(当座性・定期性貯金)年間平均残高に対して、0.0058%の割合
⑧貸出金	貸出金利息(令和2年度に実際にお支払いいただいた利息)に対して、0.94%の割合

(備考) 配当金1円未満は切り捨てとさせていただきます。
(お支払い例) ⑦組合員で貯金年間平均残高1,000,000円の方は58円
⑧組合員で貸出金利息支払額1,000,000円の方は9,400円

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(※2) 目的積立金の種類及び積立目的・積立目標額・取崩基準

目的積立金の種類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期の積立額 (百万円)
①信用事業 基盤強化積立金	金融自由化等の進展に伴うコストアップをカバーし、財務基盤の維持・向上を図るため	40 億円	積立金の造成によるその運用果実を信用事業のコストアップをカバーするための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	10 累計額 (3,290)
②指導・経済事業 基盤強化積立金	指導事業の円滑かつ継続的実施と、経済事業の経営改善を図るため	25 億円	積立金の造成によるその運用果実を指導事業経費、経済事業の経営改善に充てるための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	10 累計額 (1,740)
③有価証券運用 強化積立金	余裕金運用として有価証券運用を行うにあたり、引当金の廃止に伴い資本の部に計上する	10 億円	積立金の造成により、その他有価証券の評価損が直接純資産の部に計上されることに備えるためのものであり、原則として取崩しは行わない	— 累計額 (690)
④教育積立金	組合員・役職員の教育活動の促進を図るため	15 億円	積立金の造成によるその運用果実を教育活動費に充てるための財源として確保するため、取崩しは基本的に行わない	10 累計額 (980)
⑤固定資産 取得積立金	厚生施設の取得資金の一部準備や大規模災害時に被災した施設の復旧のため	20 億円	厚生施設の取得や被災施設の復旧等に要した費用に見合う額を決算期に取り崩すことが出来る	△1,280 累計額 (—)
⑥固定資産 整備対策積立金	厚生施設の取得資金の一部準備や大規模災害時に被災した施設の復旧等及び、経営戦略上必要な施設整備・システム更新に備えるため	20 億円	厚生施設の取得や被災施設の復旧等に要した費用及び、施設整備やシステム更新による多額の費用が発生した年度の決算期に当該金額を限度として取り崩すことが出来る	1,280 累計額 (1,280)
⑦合併 60 周年 記念行事積立金	合併 60 周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌を発行するため(令和 4 年)	1 億円	合併 60 周年を記念する式典や祝賀会の開催及び記念誌を発行した年度の決算期に全額を取り崩す	10 累計額 (90)
⑧損会計積立金	減損会計に対応するため	5 億円	固定資産の減損処理に要した費用に見合う額を決算期に取り崩すことが出来る	10 累計額 (216)
⑨農業・地域活動 支援基金	地域活性に係る活動に取り組む団体の活動を支援するため	2 億円	積立金の造成により、その運用果実をもって支援財源として確保を行うため、原則として取崩しは行わない	— 累計額 (200)
⑩会計等法制度 改正対策積立金	新たな会計等法制度改正へ対応し、組合経営の安定に備えるため	10 億円	新たな会計等法制度や退職給付会計への対応において多額の費用が発生した場合、発生する費用を限度として取り崩す	10 累計額 (40)

(※令和2年度剰余金処分後の積立累計額を記載)

2. 会計監査人の監査

令和元年度および令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

3. 最近の5事業年度の主要な経営指標

■最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経 常 収 益	9,610	9,828	9,646	9,123	8,828
信用事業収益	4,203	4,134	4,107	4,037	3,869
共済事業収益	1,477	1,509	1,497	1,453	1,424
農業関連事業収益	2,387	2,584	2,437	2,298	2,284
その他事業収益	1,541	1,600	1,604	1,333	1,248
経 常 利 益	558	431	992	292	240
当期剰余金または損失金(注1)	353	138	△110	75	120
出 資 金	5,032	5,133	5,216	5,288	5,384
(出資口数)	(5,032,473)	(5,133,636)	(5,216,455)	(5,288,348)	(5,384,971)
純 資 産 額	28,550	28,632	28,519	28,352	28,485
総 資 産 額	418,798	437,077	462,950	470,289	490,459
貯 金 等 残 高	376,546	397,042	416,349	427,471	448,302
貸 出 金 残 高	202,405	200,710	208,814	214,019	222,481
有 価 証 券 残 高	14,102	13,110	12,667	11,363	11,732
剰余金配当金額	98	100	101	103	90
出 資 配 当 額	98	100	101	77	52
事業利用分量配当の額	-	-	-	25	37
職員数(人)	635	644	632	638	639
単体自己資本比率(%) (注2)	11.79	11.43	10.61	10.14	9.61

注1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

こ こ が ポ イ ン ト !

●自己資本比率

早期是正措置により、経営の健全性の客観的指標として自己資本比率が用いられています。早期是正措置は金融機関の経営の健全性確保や破綻を未然に防止するため、1998年4月に導入されました。自己資本比率(保険会社は支払い余力比率)が一定の水準を下回れば、その比率に応じて金融当局が業務改善計画の提出とその実行や業務停止命令の発令を行う仕組みです。

海外拠点を有する国際決済銀行(BIS)基準行では自己資本比率が8%、国内基準行では4%を下回った段階から金融当局により経営改善計画の作成などが義務付けられます。JAは国内基準が適用されますが、2002年1月から導入したJAバンクグループの自主ルールでは8%を基準としています。

●自己資本比率の基準

区 分	自己資本比率		早期是正措置の内容
	国際統一基準	国内基準	
1	4%以上8%未満	2%以上4%未満	経営改善計画の提出及び実行命令
2	2%以上4%未満	1%以上2%未満	増資計画の提出と実行、配当または役員賞与の禁止または抑制、総資産の圧縮または増加の抑制など
2の2	0%以上2%未満	0%以上1%未満	自己資本の充実、大幅な業務の縮小、合併または銀行業の廃止などの措置のいずれかを選択したうえで実行することの命令
3	0%未満	0%未満	業務の全部または一部の停止命令

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

4. 利益総括表

■利益総括表

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
資 金 運 用 収 支	3,327,012	3,330,113
役 務 取 引 等 収 支	54,823	51,999
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△316,005	△404,477
信 用 事 業 粗 利 益	3,065,830	2,977,634
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.68%	0.64%
事 業 粗 利 益	5,197,064	5,302,965
事 業 粗 利 益 率	1.10%	1.08%
事 業 純 益		301,737
実 質 事 業 純 益		301,737
コ ア 事 業 純 益		301,737
コア事業純益（投資信託解約損益を除く）		301,737

注1. 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

注2. 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

5. 資金運用収支の内訳

■信用事業平均残高・利回り

(単位：百万円、%)

項 目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	446,832	3,801	0.851	460,169	3,719	0.808
う ち 預 金	224,032	1,179	0.527	231,069	1,168	0.506
う ち 貸 出 金	211,179	2,305	1.092	218,013	2,281	1.047
う ち 有 価 証 券	11,620	127	1.095	11,086	120	1.084
うちその他受入利息	-	189	-	-	148	-
資 金 調 達 勘 定	431,895	474	0.110	446,872	389	0.087
う ち 貯 金 ・ 定 積	421,894	393	0.093	438,587	322	0.074
う ち 借 入 金	54	0	0.263	46	0	0.230
うちその他支払利息	9,947	80	0.813	8,239	66	0.805
総 資 金 利 ざ や	-	-	0.265	-	-	0.255

注1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

注2. 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高

6. 受取・支払利息の増減額

■受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受 取 利 息	△86	△82
うち貸出金	△81	△23
うち有価証券	△10	△7
うち預金	1	△11
うちその他受入利息	3	△40
支 払 利 息	△2	△85
うち貯金・定期積金	△30	△71
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△0	△0
うちその他支払利息	28	△14
差 引	△83	3

注1. 増減額は前年度対比です。

注2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

7. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、57ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	前期末	当期末
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	23,432	23,574
うち、出資金及び資本準備金の額	5,288	5,384
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	18,283	18,327
うち、外部流出予定額 (△)	103	90
うち、上記以外に該当するものの額	△36	△48
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6	2
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	6	2
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,133	844
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	24,571	24,422

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

項 目	前期末	当期末
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	56	62
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	56	62
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	56	62
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	24,515	24,359
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	231,755	243,368
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,291	2,253
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,003	△4,003
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	6,295	6,257
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーション・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	9,966	9,911
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーション・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	241,722	253,279
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.14%	9.61%

注１：「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

注２：当ＪＡは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注３：当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額）』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新B I S規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/O ストリップス	信用補完機能を持つ I/O ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

■自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,291	-	-	1,486	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,630	-	-	5,528	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	628	-	-	555	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	100	10	0	100	10	0
地方三公社向け	100	-	-	100	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	224,727	44,945	1,797	236,068	47,213	1,888
法人等向け	8,946	6,719	268	10,505	8,107	324
中小企業及び個人向け	13,258	8,006	320	12,674	7,770	310
抵当権付住宅ローン	56,478	19,370	774	56,390	19,300	772
不動産取得等事業向け	78,558	77,345	3,093	85,359	84,089	3,363
3月以上延滞等	556	485	19	554	461	18
取立未済手形	50	10	0	57	11	0
信用保証協会等保証付	4,062	388	15	4,061	388	15
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	456	456	18	454	454	18
（うち出資等のエクスポージャー）	456	456	18	454	454	18
（うちの重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	60,464	71,725	2,869	62,125	73,306	2,932
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	8,183	20,458	818	8,183	20,458	818
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	52,281	51,267	2,050	53,942	52,848	2,113
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンデーと方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式 250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式 400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	6,295	251	-	6,257	250
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	4,003	160	-	4,003	160

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	455,311	231,755	9,270	476,022	243,368	9,734
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	455,311	231,755	9,270	476,022	243,368	9,734

注1：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
注2：「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
注3：「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
注4：「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
注5：「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額（単位：百万円）

令和元年度		令和2年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
9,966	398	9,911	396

注1：オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額（単位：百万円）

令和元年度		令和2年度	
リスク・アセット等 （分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 （分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
241,722	9,668	253,279	10,131

■信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳（単位：百万円）

	令和元年度			令和2年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	455,311	206,243	10,972	476,022	215,097	11,298
信用リスク平均残高	456,373	211,211	11,620	469,398	218,034	11,086

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

Ⅶ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国 内	455,311	206,243	10,972	476,022	215,097	11,298
国 外	-	-	-	-	-	-
合 計	455,311	206,243	10,972	476,022	215,097	11,298

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

項 目		令和元年度			令和2年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法 人	農業	184	184	-	418	418	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	1,024	22	1,002	1,124	21	1,102
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	29,522	29,021	500	31,446	30,946	500
	電気・ガス・熱供給・水道業	901	-	901	1,202	200	1,002
	運輸・通信業	1,606	-	1,606	1,505	-	1,505
	金融・保険業	233,061	2,669	300	244,911	2,669	702
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,202	1,901	300	3,688	3,388	300
	日本国政府・地方公共団体	6,259	-	6,259	6,084	-	6,084
	その他	2,757	2,201	100	3,828	3,274	100
	個 人	170,252	170,242	-	174,187	174,179	-
	そ の 他	7,537	-	-	7,624	-	-
合 計		455,311	206,243	10,972	476,022	215,097	11,298

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

注2：「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	224,256	2,462	775	235,556	2,231	1,364
1年超3年以下	4,713	1,814	2,899	7,935	4,969	2,965
3年超5年以下	8,375	5,912	2,463	5,983	4,047	1,935
5年超7年以下	5,106	4,101	1,004	4,746	4,344	402
7年超10年以下	10,872	10,572	300	11,403	10,902	501
10年超	187,394	180,356	3,529	195,823	187,686	4,129
期限の定めのないもの	14,593	1,024	-	14,574	916	-
合 計	455,311	206,243	10,972	476,022	215,097	11,298

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
国 内	556	554
国 外	-	-
合 計	556	554

注1：「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳 (単位：百万円)

項 目		令和元年度	令和2年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
個 人		556	554
合 計		556	554

注1：「3月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区 分		令和元年度				令和2年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	
				目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金		8	6	-	8	6	6	2	-	6
個別貸倒引当金		147	129	0	147	129	129	135	0	129
法人	国 内	147	129	0	147	129	129	135	0	129
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-
		林業	-	-	-	-	-	-	-	-
		水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
		製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
		鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
		建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
		電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
		運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
		金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
		卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
		日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	個 人	147	129	0	147	129	129	135	0	129

◇ 貸出金償却の額 (単位：百万円)

項 目		令和元年度	令和2年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
個 人		-	-
合 計		-	-

Ⅷ. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和元年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	105	12,984	13,089	105	12,945	13,050
	リスク・ウェイト 2%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト 4%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイト 10%	－	3,992	3,992	－	3,983	3,983
	リスク・ウェイト 20%	1,597	224,777	226,374	1,597	236,147	237,744
	リスク・ウェイト 35%	－	55,345	55,345	－	55,143	55,143
	リスク・ウェイト 50%	3,436	34	3,471	3,836	60	3,897
	リスク・ウェイト 75%	－	10,345	10,345	－	10,033	10,033
	リスク・ウェイト 100%	500	142,838	143,339	702	152,089	152,791
	リスク・ウェイト 150%	－	135	135	－	121	121
	リスク・ウェイト 200%	－	－	－			
	リスク・ウェイト 250%	－	5,513	5,513	－	5,513	5,513
	その他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイト 1250%		－	－	－	－	－	－
合 計		5,639	455,967	461,606	6,241	476,039	482,280

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	100	-	100
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	124	-	115	-
中小企業等向け及び個人向け	691	1,210	546	1,220
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
3月以上延滞等	11	-	10	0
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	170	17	121	20
合 計	997	1,327	793	1,341

注1：「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注2：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基つき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券等評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	5,970	5,970	5,968	5,968
合 計	5,970	5,970	5,968	5,968

注：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

VII. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	-	-	-	-	-	-
非 上 場	-	-	-	-	-	1
合 計	-	-	-	-	-	1

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	-	-	-	-
非 上 場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	-	-	-	-
非 上 場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、ALM委員会において、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は0.003年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金や貯金の金利リスク量が減少したことによるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	3,974	3,240	90	46
2	下方パラレルシフト	0	0	1	1
3	スティープ化	3,238	2,853		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	334	232		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	3,974	3,240	90	46
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	24,515		24,359	

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

1. 信用事業

■貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
流動性貯金	145,858 (34.5)	158,767 (36.1)	12,909
定期性貯金	275,760 (65.3)	279,615 (63.7)	3,855
その他の貯金	238 (0.0)	203 (0.0)	-35
小 計	421,857 (100.0)	438,586 (100.0)	16,729
譲渡性貯金	- (0.0)	- (0.0)	-
合 計	421,857 (100.0)	438,586 (100.0)	16,729

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3：（ ）内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
定期貯金	270,093 (100.0)	276,616 (100.0)	6,522
うち固定自由金利定期	270,079 (99.9)	276,602 (99.9)	6,522
うち変動自由金利定期	14 (0.0)	14 (0.0)	0
定期積金	6,142	5,819	△322

注1：固定自由金利定期＝預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期＝預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3：（ ）内は構成比です。

■貸出金に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
手形貸付	1,961 (0.9)	1,686 (0.7)	△275
証書貸付	205,764 (97.4)	212,953 (97.6)	7,188
当座貸越	815 (0.3)	728 (0.3)	△87
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	2,669 (1.2)	2,669 (1.2)	-
合 計	211,210 (100.0)	218,036 (100.0)	6,825

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
固定金利貸出	179,500 (83.8)	188,287 (84.6)	8,787
変動金利貸出	33,632 (15.7)	33,484 (15.0)	△148
その他の貸出	886 (0.4)	709 (0.3)	△177
合 計	214,019 (100.0)	222,481 (100.0)	8,461

注1：（ ）内は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	1,947	1,701	△246
有価証券	-	-	-
不動産	-	-	-
その他の担保物	190,724	199,757	9,033
小 計	354	281	△73
小 計	193,025	201,739	8,714
農業信用基金協会保証	4,007	4,002	△4
その他の保証	14,318	14,071	△247
小 計	18,325	18,073	△252
信用	2,669	2,669	-
合 計	214,019	222,481	8,462

債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
不動産	-	-	-
その他の担保物	-	-	-
小 計	-	-	-
信 用	-	-	-
合 計	-	-	-

注1：債務保証の実績はありません。

貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
設備資金	198,266 (92.6)	205,230 (92.2)	6,964
運転資金	15,753 (7.4)	17,251 (7.8)	1,497
合 計	214,019 (100.0)	222,481 (100.0)	5,205

注1：()内は構成比です。

貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農業	17,238 (8.0)	18,213 (8.1)	975
林業	0 (0.0)	0 (0.0)	-
水産業	96 (0.0)	90 (0.0)	△5
製造業	2,260 (1.0)	2,409 (1.0)	148
鉱業	6 (0.0)	7 (0.0)	1
建設業	4,047 (1.8)	3,854 (1.7)	△193
電気・ガス・熱供給・水道業	214 (0.0)	471 (0.2)	257
運輸・通信業	1,447 (0.6)	1,809 (0.8)	361
卸売・小売業・飲食店	2,944 (1.3)	2,815 (1.2)	△128
金融・保険業	4,010 (1.8)	3,990 (1.7)	△19
不動産業	50,839 (23.7)	57,079 (25.6)	6,239
サービス業	7,373 (3.4)	9,403 (4.2)	2,029
地方公共団体	0 (0.0)	0 (0.0)	-
その他の	123,541 (57.7)	122,335 (54.9)	△1,205
合 計	214,019 (100.0)	222,481 (100.0)	8,461

注1：()内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
穀作	74	71	△3
野菜・園芸	303	274	△29
果樹・樹園農業	30	25	△5
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	145	103	△42
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他の農業	888	788	△100
農業関連団体等	8	6	△2
合 計	1,451	1,270	△181

注1：農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2：「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

注3：「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）の子会社等が含まれます。

Ⅳ. 直近２事業年度における事業の実績

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別貸出金）（単位：百万円）

種 類	令和元年度	令和２年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,324	1,176	△148
農 業 近 代 化 資 金	56	53	△3
そ の 他 制 度 資 金	70	40	△30
合 計	1,451	1,270	△181

注１：プロパー資金とは、当組合の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
注２：農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。
注３：その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）（単位：百万円）

種 類	令和元年度	令和２年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	47	18	△29
合 計	47	18	△29

注１：日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

リスク管理債権の状況（単位：百万円）

区 分	令和元年度	令和２年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	18	16	△1
延 滞 債 権 額	776	725	△50
３ヶ月以上延滞債権額	12	34	21
貸出条件緩和債権額	87	27	△60
合 計	895	803	△91

注１：それぞれの債権の内容は次のとおりです。
★破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第９６条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
★延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
★３ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
★貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況（単位：百万円）

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準じる債権	令和元年度	363	228	8	126	363
	令和２年度	386	245	7	132	386
危険債権	令和元年度	431	400	16	—	417
	令和２年度	356	351	1	0	353
要管理債権	令和元年度	100	100	—	—	100
	令和２年度	61	68	28	—	96
小 計	令和元年度	895	729	24	126	881
	令和２年度	803	665	37	133	836
正 常 債 権	令和元年度	213,213				
	令和２年度	221,766				
合 計	令和元年度	214,109				
	令和２年度	222,570				

注１：上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成１０年法律第１３２号）第６条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当ＪＡは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法に定める基準に従い債権額を掲載しております。
★破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
★危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権
★要管理債権
３ヵ月以上延滞貸出債権及び条件緩和貸出債権
★正常債権
上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般 貸倒引当金	8	6		8	6	6	2		6	2
個別 貸倒引当金	147	129	0	147	129	129	135	0	129	135
合計	155	135	0	155	135	135	138	0	135	138

貸出金償却の額

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
貸 出 金 償 却 額	-	0	0

■為替

内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	59	364	60	394
	金 額	62,368	112,518	60,231	125,410
代 金 取 立 為 替	件 数	0	0	0	0
	金 額	63	250	18	20
雑 為 替	件 数	3	2	3	2
	金 額	533	368	541	264
合 計	件 数	62	367	63	396
	金 額	62,965	113,137	60,790	125,694

■有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
国 債	6,248	5,507	△741
地 方 債	692	607	△85
政 府 保 証 債	-	-	△54
金 融 債	-	-	-
社 債	4,678	4,971	293
株 式	-	-	-
合 計	11,620	11,086	△534

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
令和元年度								
国 債	302	1,936	514	-	-	3,285	-	6,038
地 方 債	73	98	469	-	-	-	-	641
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	401	916	1,504	986	301	573	-	4,683
令和2年度								
国 債	604	1,825	-	-	-	3,454	-	5,884
地 方 債	62	369	132	-	-	-	-	565
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	704	814	1,836	418	506	1,002	-	5,282

■有価証券の時価情報等

有価証券の時価情報

【満期保有目的の債券】

(単位：百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	397	445	47	497	539	41
	小計	397	445	47	497	539	41
合 計		397	445	47	497	539	41

【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	債券	9,649	9,148	500	10,539	10,073	465
	国債	5,640	5,221	419	5,387	5,019	367
	地方債	641	627	14	565	554	10
	社債	3,366	3,300	66	4,587	4,499	87
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	小計	9,649	9,148	500	10,539	10,073	465
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	債券	1,316	1,399	△82	195	199	△4
	社債	1,316	1,399	△82	195	199	△4
	小計	1,316	1,399	△82	195	199	△4
合 計		10,965	10,548	417	10,734	10,273	460

金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

デリバティブ取引等

(金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2. 共済事業

■ 共済取扱実績等

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
生命総合共済	終 身 共 済	9,556,723	185,225,221	10,714,725	182,420,430
	定期生命共済	606,500	2,925,500	238,800	3,099,800
	養老生命共済	2,137,800	54,808,880	1,623,900	49,362,569
	こども共済	998,400	21,252,614	840,000	20,341,614
	医 療 共 済	97,750	4,833,050	94,500	4,326,750
	が ん 共 済	-	1,919,500	-	1,848,000
	定期医療共済	-	621,300	-	555,500
	介 護 共 済	293,619	1,574,379	343,799	1,905,374
	年 金 共 済	-	8,000	-	13,000
建物更生共済		92,835,290	596,820,632	75,269,000	608,990,438
合 計		105,527,682	848,736,464	88,284,725	852,521,862

注：金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
医 療 共 済		4,303	69,774	4,712	71,588
が ん 共 済		2,087	39,393	1,714	39,371
定期医療共済		-	2,472	-	2,309
合 計		6,390	111,639	6,426	113,268

注：金額は入院共済金額を表示しています。

介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
介 護 共 済		530,430	2,474,297	431,138	2,869,065
生活障害共済（一時金型）		122,000	171,500	603,300	727,800
生活障害共済（定期年金型）		54,400	105,760	88,680	182,540
特 定 重 度 疾 病 共 済		-	-	1,006,200	1,001,200
合 計		706,830	2,751,557	2,129,318	4,780,605

注：金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		新契約高	期末保有高	新契約高	期末保有高
年 金 開 始 前		623,744	5,767,299	580,636	5,976,974
年 金 開 始 後		-	2,901,647	-	2,838,076
合 計		623,744	8,668,946	580,636	8,815,050

注：金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

Ⅷ. 直近2事業年度における事業の実績

短期共済新契約高

(単位：件、円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	件数	金額	件数	金額
火 災 共 済	3,299	45,276,410	3,075	41,384,350
自 動 車 共 済	13,069		12,991	
傷 害 共 済	34,459	102,674,000	18,416	47,025,300
定額定期生命共済	1	4,000	1	4,000
賠 償 責 任 共 済	1,235		1,236	
自 賠 責 共 済	6,414		6,772	
合 計	58,477		42,491	

注1：金額は、保障金額を表示しています。

注2：自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業

買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	供給高		供給高	
肥 料	228,602		218,999	
農 薬	95,501		98,921	
飼 料	56,648		57,741	
農 業 機 械	213,187		173,832	
自 動 車	96,606		109,980	
燃 料	264,661		229,017	
そ の 他	653,252		594,092	
合 計	1,608,460		1,482,584	

販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	販売高		販売高	
米	641,599		564,614	
麦 ・ 大豆	17,125		4,206	
野菜	1,608,868		1,609,210	
果 実	83,545		83,186	
花 き ・ 花 木	456,260		408,279	
畜 産 物	187,989		157,485	
直 売 所	747,608		819,792	
そ の 他	36,302		24,152	
合 計	3,779,300		3,670,927	

保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収益	保 管 料	14,836	16,141
	保 管 雑 収 入	104	25
	計	14,941	16,167
費用	保 管 労 務 費	390	258
	農 産 物 検 査 費 用	459	303
	保 管 雑 費	5,114	5,105
	計	5,964	5,667

4. 生活関連事業

買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：千円）

種 類			令和元年度	令和2年度
			供給高	供給高
生活資材	食料品	米	377,420	340,123
		食品	129,502	134,682
		小計	506,922	474,805
	LPガス 即売会 女性部 その他（緑花含む）		248,346	274,199
			98,093	33,713
			13,582	14,301
			121,620	190,102
	合 計		988,566	987,123

介護事業取扱実績

（単位：千円）

項 目		令和元年度	令和2年度
収益	介護予防保険収益	10,354	6,801
	福祉収益	215	113
	介護保険収益	105,739	97,081
	計	116,309	103,996
費用	介護予防保険費用	3,222	2,906
	福祉費用	0	-
	介護保険費用	5,381	4,475
	計	8,604	7,381

Ⅷ. 直近２事業年度における事業の状況を示す指標

Ⅸ. 直近２事業年度における事業の状況を示す指標

１．利益率

(単位：％、ポイント)

種 類	令和元年度	令和２年度	増 減
総資産経常利益率	0.06	0.04	△0.01
資本経常利益率	1.04	0.85	△0.19
総資産当期純利益率	0.01	0.02	0.01
資本当期純利益率	0.26	0.42	0.16

注１：総資産経常（当期）利益率＝経常（当期）利益÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

注２：資本経常（当期）利益率＝経常（当期）利益÷資本勘定平均残高×100

注３：総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

注４：資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）÷資本勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率

(単位：％)

種 類	令和元年度	令和２年度
貯 貸 率	期 末	50.1
	期 中 平 均	49.6
貯 証 率	期 末	50.1
	期 中 平 均	49.7
貯 証 率	期 末	2.7
	期 中 平 均	2.6
貯 証 率	期 末	2.8
	期 中 平 均	2.5

注１：貯貸率（期末）＝貸出金残高÷貯金残高×100

注２：貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高÷貯金平均残高×100

注３：貯証率（期末）＝有価証券残高÷貯金残高×100

注４：貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高÷貯金平均残高×100

３．担当職員一人当たり取扱高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和２年度
信用事業	貯 金 残 高	3,387
	貸 出 金 残 高	3,658
共済事業	貸 出 金 残 高	3,110
	長期共済保有高	3,243
経済事業	長期共済保有高	7,354
	購買品供給高	7,371
経済事業	購買品供給高	37
	販売品販売高	35
経済事業	販売品販売高	60
		51

４．一店舗当たり取扱高

(単位：百万円)

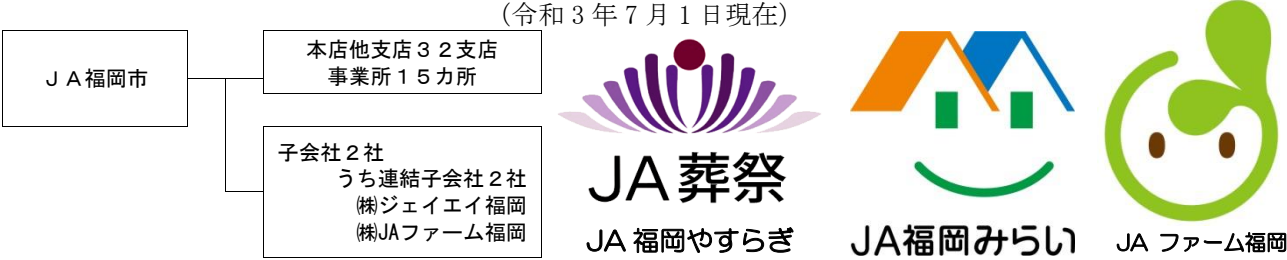
項 目	令和元年度	令和２年度
貯 金 残 高	12,953	13,584
貸 出 金 残 高	6,485	6,741
長期共済保有高	25,719	25,834

X. 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JA福岡市のグループは、当JA、子会社2社で構成されています。
当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。また、金融業務を営む関連法人はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) グループの概況

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社ジェイエイ福岡	福岡市中央区天神4丁目9番1号	葬祭事業・霊柩運送業・開発事業・賃貸管理事業・新規事業	平成4年10月1日	60,000千円	100%	-
株式会社JAファーム福岡	福岡市中央区天神4丁目9番1号	田畑の経営・農地管理 育苗センターの運営	平成20年10月1日	30,000千円	99.9%	-

2. 連結事業概況

(1) 事業の概況

令和2年度の当JAの連結決算は、子会社2社を連結しています。
連結決算の内容は、連結経常利益3億2千3百万円（前年度より8千5百万円減）で、連結当期剰余金は1億9千8百万円（前年度より3千1百万円増）、連結純資産294億3千6百万円、連結総資産4,912億1千万円で、連結自己資本比率は9.91%となっています。

(2) 連結子会社の事業概況

(株)ジェイエイ福岡
当社は、不動産部（開発事業・賃貸管理事業・新規事業）と葬祭部（葬祭事業・霊柩運送業）の2部門体制で事業を営んでいます。第29期（令和3年3月期）、不動産部においては、JA福岡市本支店及び協力企業等と連携した取組みを実施。葬祭部においては、イベントの中止が余儀なくされ、家族葬等の葬儀の小規模化に拍車がかかり、売上高8億1千万円（前年度より2千7百万円減）、当期純利益は7千9百万円（前年度より1千2百万円減）となりました。

(株)JAファーム福岡
当社は、水稻育苗生産などの作業受託事業をはじめ、栽培事業・食育研修事業・農産物等加工事業及び農機レンタル事業などを営みました。第13期（令和3年3月期）は、売上高7千4百万円（前年度より3百万円増）、当期純利益は7百万円（前年度より33万円減）となりました。

3. 直近の連結事業年度における財産の状況

■直近5年間の連結事業年度の主要な経営指標 (単位：百万円、%)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連結経常収益	10,375	10,652	10,510	10,300	9,583
信用事業収益	4,201	4,131	4,104	4,036	3,868
共済事業収益	1,476	1,508	1,496	1,452	1,423
農業関連事業収益	2,387	2,591	2,444	2,279	2,236
その他事業収益	2,309	2,420	2,464	2,535	2,054
連結経常利益	661	559	1,146	409	323
連結当期剰余金（注）	437	236	4	167	198
連結純資産額	29,122	29,302	29,303	29,229	29,436
連結総資産額	418,890	437,325	463,535	470,838	491,210
連結自己資本比率（%）	11.99	11.66	10.86	10.42	9.91

注1：当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
注2：「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

4. 決算の状況

■連結貸借対照表 (令和3年3月31日現在)

(単位: 千円)

科 目	令和元年度	令和2年度	科 目	令和元年度	令和2年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	451,539,204	471,343,665	1. 信用事業負債	435,392,472	455,790,623
(1)現金及び預金	226,040,404	237,722,983	(1)貯 金	426,639,027	447,538,236
(2)有 価 証 券	11,363,592	11,732,412	(2)借 入 金	50,838	21,301
(3)貸 出 金	213,906,221	221,664,711	(3)その他の信用事業負債	8,702,606	8,231,085
(4)その他の信用事業資産	356,481	358,472	2. 共済事業負債	1,050,030	939,271
(5)貸倒引当金	△127,495	△134,913	(1)共 済 借 入 金	-	-
2. 共済事業資産	308	576	(2)共 済 資 金	610,195	484,813
(1)共 済 貸 付 金	-	-	(3)その他の共済事業負債	439,834	454,457
(2)その他の共済事業資産	308	576	3. 経済事業負債	485,803	468,596
3. 経済事業資産	820,805	767,205	(1)支払手形及び経済事業未払金	206,773	222,317
(1)受取手形及び経済事業未収金	466,118	446,464	(2)その他の経済事業負債	279,030	246,279
(2)棚 卸 資 産	209,069	261,289	4. 設 備 借 入 金	-	-
(3)その他の経済事業資産	153,008	62,899	5. 雑 負 債	935,728	931,507
(4)貸倒引当金	△7,391	△3,447	6. 諸 引 当 金	1,430,302	1,377,078
4. 雑 資 産	1,477,440	1,389,570	(1)賞 与 引 当 金	249,815	252,331
5. 固定資産	10,639,529	11,507,346	(2)退 職 給 付 引 当 金	1,104,370	1,049,486
(1)有形固定資産	10,577,500	11,438,169	(3)役員退職慰労引当金	76,117	75,261
建 物	4,633,543	4,658,208	(4)特例業務負担金引当金	534,523	496,846
機 械 装 置	617,161	623,812	7. 再評価に係る繰延税金負債	1,780,392	1,769,938
土 地	8,598,924	8,669,114	負債の部合計	441,609,255	461,773,862
リ ー ス 資 産	744	357	(純資産の部)		
建設仮勘定	-	10,347	1. 組合員資本	24,411,988	24,616,027
その他の有形固定資産	1,984,316	2,856,543	(1)出 資 金	5,288,348	5,384,991
減価償却累計額(控除)	△5,257,189	△5,380,213	(2)利 益 剰 余 金	19,160,112	19,279,774
(2)無形固定資産	62,028	69,177	(3)処 分 未 済 持 分	△36,122	△48,388
その他の無形固定資産	62,028	69,177	(4)子会社の所有する親組合出資金	△349	△349
6. 外部出資	5,880,685	5,879,185	2. 評価・換算差額等	4,817,113	4,820,866
(1)外 部 出 資	5,880,685	5,879,185	(1)その他有価証券評価差額金	302,149	333,189
7. 繰延税金資産	478,647	321,448	(2)土地再評価差額金	4,514,964	4,487,676
8. 繰延資産	1,800	1,800	3. 非支配株主持分	62	42
資産の部合計	470,838,420	491,210,798	純資産の部合計	29,229,164	29,436,935
			負債及び純資産の部合計	470,838,420	491,210,798

■連結損益計算書（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	令和元年度	令和2年度	科 目	令和元年度	令和2年度
1. 事業総利益	5,671,104	5,549,699	(8)販売事業費用	322,724	440,602
(1)信用事業収益	4,036,066	3,868,013	販売品販売原価	282,045	390,189
資金運用収益	3,800,438	3,718,005	販売費	22,486	29,097
(うち預金利息)	(1,179,875)	(1,168,471)	その他の費用	18,192	21,316
(うち有価証券利息)	(127,204)	(120,165)	販売事業総利益	185,351	194,089
(うち貸出金利息)	(2,303,862)	(2,280,432)	(9)その他事業収益	1,668,583	1,162,974
(うちその他受入利息)	(189,494)	(148,936)	(10)その他事業費用	1,024,156	545,643
役務取引等収益	81,268	77,006	その他事業総利益	644,427	617,330
その他事業直接収益	80,846	-	2. 事業管理費	5,371,190	5,334,078
その他経常収益	73,513	73,001	(1)人件費	4,272,851	4,250,966
(2)信用事業費用	971,917	891,886	(2)その他事業管理費	1,098,339	1,083,111
資金調達費用	474,868	389,211	事業利益	299,913	215,620
(うち貯金利息)	(393,065)	(322,163)	3. 事業外収益	137,035	134,998
(うち給付補てん備金繰入)	(774)	(614)	受取雑利息	167	46
(うち借入金利息)	(143)	(106)	受取出資配当金	78,301	82,424
(うちその他支払利息)	(80,885)	(66,326)	その他の事業外収益	58,565	52,527
役務取引等費用	26,467	25,024	4. 事業外費用	27,556	27,218
その他事業直接費用	208,982	213,176	支払雑利息	1,353	3,712
その他経常費用	261,598	264,474	その他の事業外費用	26,203	23,506
(うち貸倒引当金繰入額又は戻入益)	(△23,556)	7,997	経常利益	409,391	323,399
信用事業総利益	3,064,149	2,976,126	5. 特別利益	50,009	124,531
(3)共済事業収益	1,452,299	1,423,958	固定資産処分益	21,750	76,791
共済付加収入	1,326,917	1,307,111	その他の特別利益	28,258	47,740
その他の収益	125,381	116,846	6. 特別損失	161,175	39,959
(4)共済事業費用	40,729	40,931	固定資産処分損	2,717	298
共済推進費及び共済保全費	-	-	減損損失	157,472	33,755
その他の費用	40,729	40,931	固定資産圧縮損	-	2,449
共済事業総利益	1,411,569	1,383,026	その他の特別損失	985	3,455
(5)購買事業収益	2,635,297	2,493,583	税金等調整前当期利益	298,225	407,972
購買品供給高	2,570,615	2,431,074	法人税、住民税及び事業税	141,299	74,476
修理サービス料	-	42,357	法人税等調整額	△10,195	134,944
その他の収益	64,682	20,151	法人税等合計	131,104	209,420
(6)購買事業費用	2,269,691	2,114,458	当期利益	167,121	198,551
購買品供給原価	2,209,190	2,071,936	非支配株主に帰属する当期利益	5	5
購買品供給費	6,291	5,389	当期剰余金	167,116	198,546
修理サービス費	-	10,771			
その他の費用	54,209	26,360			
購買事業総利益	365,606	379,125			
(7)販売事業収益	508,076	634,692			
販売品販売高	310,886	432,740			
販売手数料	173,960	174,869			
その他の収益	23,229	27,082			

X. 連結情報

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結範囲に関する事項

(1) 連結される子会社・子法人等……………2社
株式会社 ジェイエイ福岡
株式会社 JAファーム福岡

(2) 非連結子会社・子法人等……………0社
該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連法人等……………0社
該当なし

(2) 持分法非適用の関連法人等……………0社
該当なし

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結範囲に関する事項

(1) 連結される子会社・子法人等……………2社
株式会社 ジェイエイ福岡
株式会社 JAファーム福岡

(2) 非連結子会社・子法人等……………0社
該当なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連法人等……………0社
該当なし

(2) 持分法非適用の関連法人等……………0社
該当なし

3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

4. 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

5. 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

6. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

7. 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の「当座預金」、「普通預金」及び「通知預金」となっています。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価基準および評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券(時価のあるもの)	期末日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
その他有価証券(時価のないもの)	移動平均法による原価法

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品 (数量管理品)	
肥料・農薬等の 生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品 (売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産・・・定額法

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(3年から5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち2億円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、2億円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員平均残存勤務期間以内の一定年数(3年)による定額法により費用処理しています。

(2) 棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種 類	評価基準及び評価方法
購買品 (数量管理品)	
肥料・農薬等の 生産資材	総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
農機具	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
購買品 (売価管理品)	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品	個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産	主として、個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)の係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保障による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保障による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積りにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(及び年金資産)の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生した事業年度において費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員平均残存勤務期間以内の一定年数(3年)による定額法により費用処理しています。

X. 連結情報

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 特例業務負担金引当金
特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和2年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。
- 4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法**
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- 5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法**
金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 特例業務負担金引当金
特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和3年3月現在における令和14年3月までの実負担見込額に基づき計上しております。
- 4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法**
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- 5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法**
金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計額が一致しないことがあります。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は削除しています。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」を適用し、「繰延税金資産の回収可能性」「固定資産の減損」に関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

489,251 千円 ※

※繰延税金負債と相殺前の総額を記載しています。

(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

33,755 千円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,706,675 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,138,161	千円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	218,065	千円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591	千円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	305,344	千円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,830	千円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	15,907	千円
(種類) 家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31	千円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	895,876	千円
(種類) 無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866	千円

2. 担保に供されている資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金 (金額) 3,000,000 千円

②以下の資産は手形交換等の取引の担保として福岡銀行に差し入れております。

(種類) 現 金 (金額) 1,000 千円

③以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現 金 (金額) 500 千円

④以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現 金 (金額) 500 千円

3. 役員に対する金銭債権債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 1,283,332 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) - 千円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 895,557 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	残 高
破綻先債権	18,526
延滞債権	776,274
3ヵ月以上延滞債権	12,775
貸出条件緩和債権	87,980
合 計	895,557

Ⅴ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,707,391 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(種類) 建物	(圧縮記帳累計額)	1,138,161	千円
(種類) 建物附属設備	(圧縮記帳累計額)	218,065	千円
(種類) 構築物	(圧縮記帳累計額)	112,591	千円
(種類) 機械装置	(圧縮記帳累計額)	307,794	千円
(種類) 車両運搬具	(圧縮記帳累計額)	19,280	千円
(種類) 器具備品	(圧縮記帳累計額)	14,722	千円
(種類) 家畜立木	(圧縮記帳累計額)	31	千円
(種類) 土地	(圧縮記帳累計額)	895,876	千円
(種類) 無形固定資産	(圧縮記帳累計額)	866	千円

2. 担保に供されている資産

①以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

(種類) 預 金 (金額) 3,000,000 千円

②以下の資産は手形交換等の取引の担保として福岡銀行に差し入れております。

(種類) 現 金 (金額) 1,000 千円

③以下の資産は水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現 金 (金額) 500 千円

④以下の資産は下水道事業公金収納事務取扱金融機関の担保として福岡市に差し入れております。

(種類) 現 金 (金額) 500 千円

3. 役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 (金額) 1,358,843 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 (金額) - 千円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は 803,995 千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	残 高
破綻先債権	16,880
延滞債権	725,618
3ヵ月以上延滞債権	34,322
貸出条件緩和債権	27,995
合 計	803,995

X. 連結情報

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)

注 1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注 2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注 3:3 カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金(注 1 及び注 2 に掲げるものを除く。)をいう。

注 4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注 1 から注 3 に掲げるものを除く。)をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成 11 年 3 月 31 日
- ・再評価を行った事業用土地の今期決算における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額
531,725 千円

IV. 連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
福岡市博多区板付 4 丁目 3-25	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	板付支店
福岡市城南区友泉亭 1-22	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	樋井川支店
福岡市城南区別府 5 丁目 13-36	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品	別府支店
福岡市早良区東入部 6 丁目 18-3	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具、器具・備品	入部支店
福岡市早良区大字脇山 591-1	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	脇山支店
福岡市早良区内野 8 丁目 1-2	金融店舗	器具・備品、車両運搬具、無形固定資産	内野支店
福岡市西区大字金武 2136	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	金武支店
福岡市西区戸切 1 丁目 1-25	金融店舗	建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	戸切支店

令和 2 年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)

注 1:破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じているものをいう。

注 2:延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注 3:3 カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金(注 1 及び注 2 に掲げるものを除く。)をいう。

注 4:貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注 1 から注 3 に掲げるものを除く。)をいう。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

- ・再評価の方法 固定資産税評価額に基づく再評価
- ・再評価の年月日 平成 11 年 3 月 31 日
- ・再評価を行った事業用土地の当事業年度における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額
557,934 千円

VI. 連結損益計算書に関する注記

1. 固定資産の減損会計

当期において、以下の固定資産及び固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	その他
福岡市博多区板付 4 丁目 3-25	金融店舗	建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品	板付支店
福岡市城南区別府 5 丁目 13-36	金融店舗	建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品	別府支店
福岡市早良区東入部 6 丁目 18-3	金融店舗	土地、建物、構築物、車両運搬具、器具・備品	入部支店
福岡市早良区大字脇山 591-1	金融店舗	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品	脇山支店
福岡市早良区内野 8 丁目 1-2	金融店舗	器具・備品、車両運搬具、無形固定資産	内野支店
福岡市西区戸切 1 丁目 1-25	金融店舗	建物、建物附属設備、構築物、車両運搬具、器具・備品、無形固定資産	戸切支店
福岡市西区今津 4806-12	金融店舗	建物、器具・備品、	今津支店
福岡市早良区東入部 7 丁目 37-3	燃料施設	土地、建物、建物附属設備、構築物、器具・備品、無形固定資産	燃料センター
福岡市早良区東入部 7 丁目 37-3	給油施設	建物、建物附属設備、構築物、機械装置、器具・備品、無形固定資産	入部スタンド

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

福岡市西区今津 4806-12	金融店舗	土地、建物、器具・備 品、	今津支店
福岡市早良区東入 部7丁目 37-3	燃料施設	土地、建物、建物附属 設備、構築物、器具・備 品	燃料センター
福岡市早良区東入 部7丁目 37-3	給油施設	建物、建物附属設備、 構築物、機械装置、器 具・備品	入部スタンド
福岡市西区今宿 1丁目 1-30	購買店舗	建物、建物附属設備、 構築物	米香房
福岡市西区福重 1丁目 10-7	通所介護 施設	車両運搬具、器具・備 品	福祉センター
福岡市早良区内野 8丁目 5-8	遊休資産	建物、建物附属設備、 構築物、機械装置、器 具・備品	旧エノキ加工場
糸島市板持字八ノ 坪 302-1	遊休資産	土地	家畜市場跡地
福岡市西区今宿駅 前1丁目 640-1、 641-2	賃貸資産	土地	今宿駅前 貸駐車場

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位として
いる支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種
の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店につい
ては、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場
所単位に算定しています。

下記により示した箇所のうち、板付支店・樋井川支店・別府支店・入部支
店・脇山支店・内野支店・金武支店・戸切支店・今津支店・燃料センター・
入部スタンド・米香房・福祉センターについては、決算期2期連続して営業
活動による損益の赤字が見られたため、帳簿価格を回収可能額まで減額
し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。また旧エノキ加
工場・家畜市場跡地については、現在遊休資産で将来の使用見込がない
ことから帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として
特別損失に計上しました。遊休資産の管理として一時的に賃貸している今
宿駅前駐車場についても帳簿価格を回収可能額まで減額し当該減少額を
減損損失として特別損失に計上しました。減損損失額は 157,472 千円とな
っています。その内訳は、以下のとおりです。

場 所	種 類	減損損失
福岡市博多区板付 4 丁目 3-25 板付支店	土 地	46,144 千円
	建 物	4,928 千円
	建物附属設備	1,001 千円
	車両運搬具	105 千円
	構築物	775 千円
	器具・備品	2,300 千円
	無形固定資産	350 千円
	合 計	55,607 千円
福岡市城南区友泉亭 1-22 樋井川支店	土 地	13,973 千円
	建 物	48,467 千円
	建物附属設備	2,135 千円
	車両運搬具	142 千円
	構築物	783 千円
	機械装置	421 千円
	器具・備品	4,446 千円
	無形固定資産	246 千円
	合 計	70,618 千円

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

福岡市西区今宿 1 丁目 1-30	購買店舗	建物、建物附属設備、 構築物、車両運搬具、 器具・備品	米香房
福岡市西区福重 1 丁目 16-6	購買店舗	建物附属設備、車両運 搬具	資材センター
福岡市西区福重 1 丁目 10-7	通所介護 施設	構築物、車両運搬具、 器具・備品	福祉センター
福岡市早良区内野 8 丁目 5-8	遊休資産	建物、建物附属設備、 構築物、機械装置、器 具・備品	旧エノキ加工場
福岡市西区今宿駅 前1丁目 640-1、 641-2	賃貸資産	土地	今宿駅前 貸駐車場

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位とし
ている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種
の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店につい
ては、JA全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場
所単位に算定しています。

下記により示した箇所のうち、板付支店・別府支店・入部支店・脇山支
店・内野支店・戸切支店・今津支店・燃料センター・入部スタンド・米香房・
資材センター・福祉センターについては、決算期2期連続して営業活動に
よる損益の赤字が見られたため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該
減少額を減損損失として特別損失に計上しました。また旧エノキ加工場につ
いては、現在遊休資産で将来の使用見込がないことから帳簿価格を回
収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しまし
た。遊休資産の管理として一時的に賃貸している今宿駅前駐車場につい
ても帳簿価格を回収可能額まで減額し当該減少額を減損損失として特別
損失に計上しました。減損損失額は 33,755 千円となっています。その内訳
は、以下のとおりです。

場 所	種 類	減損損失
福岡市博多区板付 4 丁目 3-25 板付支店	建物	1,233 千円
	建物附属設備	158 千円
	車両運搬具	35 千円
	構築物	104 千円
	器具・備品	1,574 千円
	合 計	3,105 千円
福岡市城南区別府 5 丁目 13-36 別府支店	建物	85 千円
	建物附属設備	19 千円
	車両運搬具	38 千円
	構築物	2 千円
	器具・備品	2,461 千円
福岡市早良区東入部 6 丁目 18-3 入部支店	合 計	2,606 千円
	土地	166 千円
	建物	33 千円
	構築物	0 千円
	車両運搬具	4 千円
	器具・備品	1,557 千円
	合 計	1,761 千円

X. 連結情報

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

福岡市城南区別府5丁目13-36 別府支店	土地	95千円
	建物	508千円
	建物附属設備	129千円
	車両運搬具	68千円
	構築物	7千円
	器具・備品	1,809千円
	合計	2,619千円
福岡市早良区東入部6丁目18-3 入部支店	土地	478千円
	建物	1,222千円
	建物附属設備	845千円
	構築物	272千円
	機械装置	143千円
	車両運搬具	7千円
	器具・備品	594千円
	合計	3,564千円
福岡市早良区大字脇山591-1 脇山支店	土地	294千円
	建物	0千円
	建物附属設備	403千円
	構築物	2千円
	器具・備品	488千円
	無形固定資産	5千円
	合計	1,194千円
福岡市早良区内野8丁目1-2 内野支店	器具・備品	683千円
	車両運搬具	238千円
	無形固定資産	29千円
	合計	951千円
福岡市西区大字金武2136 金武支店	土地	2,954千円
	建物	536千円
	建物附属設備	216千円
	構築物	2,808千円
	車両運搬具	101千円
	器具・備品	1,759千円
	無形固定資産	3千円
	合計	8,381千円
福岡市西区戸切1丁目1-25 戸切支店	建物	1,087千円
	建物附属設備	131千円
	構築物	260千円
	車両運搬具	22千円
	器具・備品	260千円
	無形固定資産	3千円
	合計	1,765千円
福岡市西区今津4806-12 今津支店	土地	3千円
	建物	94千円
	器具・備品	514千円
	合計	612千円
福岡市早良区東入部7丁目37-3 燃料センター	土地	2,848千円
	建物	233千円
	建物附属設備	5,503千円
	構築物	40千円
	器具・備品	430千円
	合計	9,056千円
福岡市早良区東入部7丁目37-3 入部スタンド	建物	63千円
	建物附属設備	64千円
	構築物	36千円
	機械装置	315千円
	器具・備品	107千円
	合計	587千円
福岡市早良区大字脇山591-1 脇山支店	土地	66千円
	建物	0千円
	建物附属設備	20千円
	構築物	1千円
	器具・備品	3,384千円
	合計	3,472千円
福岡市早良区内野8丁目1-2 内野支店	器具・備品	4,088千円
	車両運搬具	110千円
	無形固定資産	4千円
	合計	4,203千円
福岡市西区戸切1丁目1-25 戸切支店	建物	1,656千円
	建物附属設備	197千円
	構築物	395千円
	車両運搬具	35千円
	器具・備品	1,642千円
	無形固定資産	5千円
	合計	3,933千円
福岡市西区今津4806-12 今津支店	建物	21千円
	器具・備品	1,286千円
	合計	1,308千円
福岡市早良区東入部7丁目37-3 燃料センター	土地	3,938千円
	建物	56千円
	建物附属設備	1,157千円
	構築物	8千円
	器具・備品	343千円
	無形固定資産	1千円
	合計	5,505千円
福岡市早良区東入部7丁目37-3 入部スタンド	建物	124千円
	建物附属設備	122千円
	構築物	54千円
	機械装置	1,135千円
	器具・備品	215千円
	無形固定資産	23千円
	合計	1,677千円
福岡市西区今宿1丁目1-30 米香房	建物	43千円
	建物附属設備	15千円
	構築物	1千円
	車両運搬具	1,416千円
	器具・備品	395千円
	合計	1,872千円
福岡市西区福重1丁目16-6 資材センター	建物附属設備	310千円
	車両運搬具	1,917千円
	合計	2,228千円
福岡市西区福重1丁目10-7 福祉センター	構築物	743千円
	車両運搬具	441千円
	器具・備品	302千円
	合計	1,486千円
福岡市早良区内野8丁目5-8 旧エノキ加工場	建物	34千円
	建物附属設備	10千円
	構築物	2千円
	機械装置	0千円
	器具・備品	3千円
	合計	51千円
福岡市西区今宿駅前1丁目640-1、 641-2 今宿駅前貸駐車場	土地	543千円
	合計	33,755千円

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

福岡市西区今宿 1 丁目 1-30 米香房	建 物	327 千円
	建物附属設備	64 千円
	構築物	3 千円
	合 計	394 千円
福岡市西区福重 1 丁目 10-7 福祉センター	車両運搬具	531 千円
	器具・備品	419 千円
	合 計	950 千円
福岡市早良区内野 8 丁目 5-8 旧エノキ加工場	建 物	224 千円
	建物附属設備	46 千円
	構築物	19 千円
	機械装置	24 千円
	器具・備品	10 千円
	合 計	325 千円
糸島市板持字八ノ坪 302-1 家畜市場跡地	土 地	310 千円
福岡市西区今宿駅前 1 丁目 640-1、 641-2 今宿駅前貸駐車場	土 地	532 千円
合 計		157,472 千円

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しました。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値をもとに算定しております。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やAL

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

減損金額を算出する基礎となった回収可能額については、正味売却価額により測定しました。また、その計算に用いる時価は固定資産税評価額を0.7で除した数値をもとに算定しております。

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債や社債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やAL

X. 連結情報

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)

Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.10% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 414,831 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	224,748,166	225,184,604	436,438
有価証券	11,363,592	11,411,051	47,458
満期保有目的の債券	397,671	445,130	47,458
その他有価証券	10,965,921	10,965,921	—
貸 出 金	213,906,221	—	—
貸倒引当金	△ 127,495	—	—
貸倒引当金控除後	213,778,725	219,174,693	5,395,967
経済事業未収金	466,118	—	—
貸倒引当金	△ 7,391	—	—
貸倒引当金控除後	458,726	458,726	—
資 産 計	450,349,211	456,229,076	5,879,864
貯 金	426,639,027	427,094,468	455,440
借 入 金	50,838	51,350	511
経済事業未払金	206,773	206,773	—
負 債 計	426,896,639	427,352,591	455,952

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)

Mなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクにかかる定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.20% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 626,274 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	236,235,763	236,469,716	233,952
有価証券	11,732,412	11,766,161	33,749
満期保有目的の債券	997,750	1,031,500	33,749
その他有価証券	10,734,661	10,734,661	—
貸 出 金	221,664,711	—	—
貸倒引当金	△ 134,913	—	—
貸倒引当金控除後	221,529,797	226,834,324	5,304,527
経済事業未収金	446,464	—	—
貸倒引当金	△ 3,447	—	—
貸倒引当金控除後	443,016	443,016	—
資 産 計	469,940,990	475,513,219	5,572,229
貯 金	447,538,236	447,976,164	437,927
借 入 金	21,301	21,449	148
経済事業未払金	222,317	222,317	—
負 債 計	447,781,855	448,219,931	438,075

注1:貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

注2:経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額
外部出資 5,880,685 千円

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価額によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、帳簿価額を時価とみなしています。

また、延滞の生じている債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価とみなしています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

貸借対照表計上額
外部出資 5,879,185 千円

X. 連結情報

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	221,248,166	—	—
有価証券	—	—	—
満期保有目的 の債券	—	—	200,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	772,500	1,262,100	1,434,600
貸出金	13,924,356	11,195,082	10,878,778
経済事業未収金	429,106	—	—
合 計	236,374,129	12,457,182	12,513,378

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	3,500,000
有価証券	—	—	—
満期保有目的 の債券	—	—	200,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	1,328,500	1,130,000	4,600,000
貸出金	14,764,041	10,190,353	152,468,054
経済事業未収金	—	—	—
合 計	16,092,541	11,320,353	160,768,054

注1:貸出金のうち、当座貸越 822,139 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。
 注2:貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 485,553 千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。
 注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債券等 37,011 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	300,852,285	50,041,930	73,049,763
借入金	6,974	6,974	6,974
経済事業未払金	206,773	—	—
合 計	301,066,033	50,048,905	73,056,738

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,103,048	1,591,999	—
借入金	6,974	4,073	18,866
経済事業未払金	—	—	—
合 計	1,110,023	1,596,072	18,866

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	232,235,763	—	—
有価証券	—	—	—
満期保有目的 の債券	—	200,000	—
その他有価証 券のうち満期 があるもの	1,362,100	1,434,600	1,328,500
貸出金	13,840,625	11,449,756	15,384,823
経済事業未収金	419,275	—	—
合 計	247,857,764	13,084,356	16,713,323

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	—	—	4,000,000
有価証券	—	—	—
満期保有目的 の債券	—	—	800,000
その他有価証 券のうち満期 があるもの	1,130,000	800,000	4,200,000
貸出金	10,800,694	11,010,772	158,685,801
経済事業未収金	—	—	—
合 計	11,930,694	11,810,772	167,685,801

注1:貸出金のうち、当座貸越 662,116 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5 年超」に含めています。
 注2:貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 492,237 千円は償還の予定が見込まれていないため含めていません。
 注3:経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債券等 27,188 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	301,319,406	66,579,134	77,861,434
借入金	2,883	2,883	2,883
経済事業未払金	222,317	—	—
合 計	301,544,607	66,582,018	77,864,318

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,370,203	408,058	—
借入金	2,015	2,015	8,618
経済事業未払金	—	—	—
合 計	1,372,219	410,073	8,618

注1:貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

Ⅵ. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	397,671	445,130	47,458
	小計	397,671	445,130	47,458
合 計		397,671	445,130	47,458

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表 計上額(時価)	差額
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えるもの	債 券	9,148,354	9,649,021	500,666
	国 債	5,221,034	5,640,730	419,695
	地 方 債	627,223	641,551	14,328
	社 債	3,300,097	3,366,740	66,642
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えないもの	債 券	1,399,655	1,316,900	△ 82,755
	社 債	1,399,655	1,316,900	△ 82,755
合 計		10,548,010	10,965,921	417,910

なお、上記差額から繰延税金負債 115,761 千円を差し引いた額 302,149 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当該事業年度中に売却した有価証券

当事業年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

(1) その他有価証券

(単位:千円)

種 類		売却額	売却益	売却損
債券		779,954	80,846	—
	国債	779,954	80,846	—
合 計		779,954	80,846	—

Ⅶ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

Ⅷ. 有価証券に関する注記

1. 時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類		貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	497,750	539,350	41,599
	小計	497,750	539,350	41,599
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	社債	500,000	492,150	△7,850
	小計	500,000	492,150	△7,850
合 計		997,750	1,031,500	33,749

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

種 類		取得価額 (償却原価)	貸借対照表 計上額(時価)	差額
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えるもの	債 券	10,073,852	10,539,571	465,719
	国 債	5,019,191	5,387,140	367,948
	地 方 債	554,853	565,001	10,148
	社 債	4,499,807	4,587,430	87,622
貸借対照表 計上額が取得 価額又は償却 原価を超えないもの	債 券	199,965	195,090	△ 4,875
	社 債	199,965	195,090	△ 4,875
合 計		10,273,818	10,734,661	460,843

なお、上記差額から繰延税金負債 127,653 千円を差し引いた額 333,944 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当該事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、1,499 千円の減損処理を行っています。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価格が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

Ⅸ. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、福岡県農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度及び全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型企業年金制度を採用しています。

X. 連結情報

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,000,455	千円
勤務費用	163,644	千円
利息費用	3,364	千円
数理計算上の差異の発生額	4,998	千円
退職給付の支払額	△ 208,699	千円
過去勤務費用の発生額	△ 133,212	千円
期末における退職給付債務	2,830,550	千円

3. 退職共済会積立額の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,105,700	千円
期待運用収益	13,399	千円
数理計算上の差異の発生額	673	千円
特定退職金共済制度への拠出金	53,890	千円
退職給付の支払額	△ 101,750	千円
期末における退職共済会積立額	1,071,913	千円

4. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	786,200	千円
期待運用収益	9,818	千円
数理計算上の差異の発生額	△ 1,404	千円
年金資産への掛金	46,672	千円
退職給付の支払額	△ 55,820	千円
期末における年金資産	785,467	千円

5. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,830,550	千円
特定退職金共済制度	△ 1,071,913	千円
年金資産	△ 785,467	千円
未積立退職給付債務	973,169	千円
未認識過去勤務費用	129,512	千円
退職給付引当金	1,102,681	千円

6. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	163,644	千円
利息費用	3,364	千円
期待運用収益	△ 23,217	千円
数理計算上の差異の費用処理額	5,729	千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 3,700	千円
小計	145,820	千円
臨時に支払った退職金	3,279	千円
その他	△ 258	千円
合計	148,841	千円

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,830,550	千円
勤務費用	148,646	千円
利息費用	4,004	千円
数理計算上の差異の発生額	28,946	千円
退職給付の支払額	△ 224,504	千円
期末における退職給付債務	2,787,641	千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職共済会積立額	1,857,380	千円
期待運用収益	23,217	千円
数理計算上の差異の発生額	1,176	千円
特定退職金共済制度への拠出金	54,030	千円
年金資産への掛金	61,650	千円
退職給付の支払額	△ 169,857	千円
期末における年金資産	1,825,244	千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,787,641	千円
特定退職金共済制度	△ 1,029,184	千円
確定給付型年金制度	△ 796,059	千円
未積立退職給付債務	962,397	千円
未認識過去勤務費用	85,107	千円
退職給付引当金	1,047,505	千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	148,646	千円
利息費用	4,004	千円
期待運用収益	△ 23,217	千円
数理計算上の差異の費用処理額	30,122	千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 44,404	千円
小計	115,151	千円
臨時に支払った退職金	1,016	千円
合計	116,168	千円

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記
(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

7. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	90.8	%
現金および預金	9.2	%
合計	100.0	%

8. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

9. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.256	%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.25	%
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.25	%

(注)割引率については、加重平均で表しています。

10. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金45,225千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、548,269千円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	305,442	千円
特例業務負担金引当金	148,063	千円
減価償却超過額	161,667	千円
賞与引当金	65,639	千円
減損損失(土地)	62,611	千円
未払費用(法定福利費)	15,801	千円
その他	37,723	千円
繰延税金資産小計	796,949	千円
評価性引当額	△ 187,523	千円
繰延税金資産合計	609,425	千円 (A)

繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 10,371	千円
有価証券評価差額金	△ 120,224	千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△ 71	千円
繰延税金負債合計	△ 130,667	千円 (B)

繰延税金資産の純額(A) + (B) 478,758千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

年金保険投資	93.3	%
現金および預金	6.7	%
合計	100.0	%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.380	%
長期期待運用収益率(年金資産)	1.25	%
期待運用収益率(特定退職共済制度)	1.25	%

(注)割引率については、加重平均で表しています。

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金44,790千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、509,889千円となっています。

X. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

退職給付引当金	290,159	千円
特例業務負担金引当金	137,626	千円
減価償却超過額	156,311	千円
賞与引当金	65,859	千円
減損損失(土地)	62,611	千円
未払費用(法定福利費)	15,826	千円
その他	26,188	千円
繰延税金資産小計	754,584	千円
評価性引当額	△ 265,333	千円
繰延税金資産合計	489,251	千円 (A)

繰延税金負債

子会社への土地売却益	△ 29,897	千円
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 10,371	千円
有価証券評価差額金	△ 127,653	千円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△ 71	千円
繰延税金負債合計	△ 167,993	千円 (B)

繰延税金資産の純額(A) + (B) 321,257千円

X. 連結情報

令和元年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	27.70	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	21.75	%
評価性引当額の増減	0.72	%
住民税均等割等	10.72	%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 8.54	%
その他	△ 0.44	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>51.91</u>	<u>%</u>

令和2年度貸借対照表の注記・損益計算書の注記 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金資産として、貸借対照表に表示しています。

2. 当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	27.70	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.77	%
評価性引当額の増減	27.55	%
住民税均等割等	5.92	%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 4.92	%
事業分量配当金等永久に損金に算入される項目	△ 3.68	%
その他	△ 0.98	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>57.36</u>	<u>%</u>

■ 連結剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	-	-
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	-
4. 資本剰余金期末残高	-	-
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	19,032,768	19,157,171
2. 利益剰余金増加高	228,900	225,834
当期剰余金	167,116	198,546
再評価差額金取崩額	61,784	27,288
3. 利益剰余金減少高	101,557	103,232
配当金	101,557	103,232
4. 利益剰余金期末残高	19,160,112	19,279,774

5. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末	増減
破綻先債権額	18	16	△1
延滞債権額	776	725	△50
3ヶ月以上延滞債権額	12	34	21
貸出条件緩和債権額	87	27	△60
合 計	895	803	△91

注1：それぞれの債権の内容は次のとおりです。

★破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

★延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

★3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

★貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

事業区分	項 目	令和元年度末	令和2年度末
信用事業	事業収益	4,036	3,868
	経常利益	1,051	942
	資産の額	451,539	471,343
共済事業	事業収益	1,452	1,423
	経常利益	392	378
	資産の額	0	0
農業関連事業	事業収益	2,279	2,236
	経常利益	△472	△531
	資産の額	0	0
その他事業	事業収益	2,535	2,054
	経常利益	△563	△466
	資産の額	0	0
計	事業収益	10,300	9,586
	経常利益	409	323
	資産の額	470,838	491,210

7. 連結自己資本の充実の状況

■連結自己資本比率の状況

令和3年3月末における自己資本比率は、9.91%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

◇普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	福岡市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,384 百万円

当JAは、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

■自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	前期末	当期末
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	24,309	24,526
うち、出資金及び資本準備金の額	5,288	5,384
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	19,160	19,279
うち、外部流出予定額 (△)	(△) 103	(△) 89
うち、上記以外に該当するものの額	△36	△48
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5	2
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	5	2
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,133	844
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	25,448	25,373
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	62	69
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの以外の額	62	69
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	62	69
自己資本		
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	25,386	25,304

項 目	前期末	当期末
信用リスク・アセットの額の合計額	232,210	243,998
資産（オン・バランス項目）	-	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
-	-	-
-	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,340	11,251
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	243,550	255,250
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（二））	10.42%	9.91%

注1：「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。

注2：当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注3：当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

■自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,291	-	-	1,486	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,630	-	-	5,528	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	628	-	-	555	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	100	10	0	100	10	0
地方三公社向け	100	-	-	100	0	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	224,727	44,945	1,797	236,068	47,213	1,888
法人等向け	8,938	6,716	268	10,498	8,107	324
中小企業及び個人向け	13,258	8,006	320	12,674	7,770	310
抵当権付住宅ローン	56,478	19,370	774	56,390	19,300	772
不動産取得等事業向け	78,453	77,246	3,089	84,549	83,288	3,331
3月以上延滞等	556	485	19	554	461	18
取立未済手形	50	10	0	57	11	0
信用保証協会等保証付	4,062	388	15	4,061	388	15
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	456	456	18	454	454	18
（うち出資等のエクスポージャー）	456	456	18	454	454	18
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	61,216	64,274	2,570	63,783	74,738	2,989
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	8,183	20,458	818	8,183	20,458	818
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	52,281	43,259	1,730	53,942	52,848	2,113
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドレート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-

信用リスク・アセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	6,295	251	-	6,257	250
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	4,003	160	-	4,003	160
標準的手法を適用するエクスポージャー計	455,950	232,210	9,288	476,864	243,998	9,759
C V A リ ス ク 相 当 額 ÷ 8 %	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	455,950	232,210	9,288	476,864	243,998	9,759

注1：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2：「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3：「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注4：「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注5：「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額（単位：百万円）

令和元年度		令和2年度	
オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
11,340	453	11,251	450

注1：オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 1.5\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

◇所要自己資本額（単位：百万円）

令和元年度		令和2年度	
リスク・アセット等 （分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 （分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
243,550	9,742	255,250	10,210

■信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	455,961	206,141	10,972	476,653	214,296	11,298
信用リスク平均残高	457,024	211,109	11,620	470,254	217,232	11,086

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国 内	455,961	206,141	10,972	476,653	214,296	11,298
国 外	-	-	-	-	-	-
合 計	455,961	206,141	10,972	476,653	214,296	11,298

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

項 目		令和元年度			令和2年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	184	184	-	418	418	-
	林業	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-
	製造業	1,024	22	1,002	1,124	21	1,102
	鉱業	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	29,423	28,923	500	30,645	30,144	500
	電気・ガス・熱供給・水道業	901	-	901	1,202	200	1,002
	運輸・通信業	1,606	-	1,606	1,505	-	1,505
	金融・保険業	233,061	2,669	300	244,911	2,669	702
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,202	1,901	300	3,688	3,688	300
	日本国政府・地方公共団体	6,259	-	6,259	6,084	-	6,084
	その他	3,506	2,197	100	5,261	3,274	100
	個 人	170,252	170,242	-	174,187	174,179	-
そ の 他		7,537	-	-	7,624	0	-
合 計		455,961	206,141	10,972	476,653	214,296	11,298

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	225,008	2,462	775	236,988	2,231	1,364
1年超3年以下	4,711	1,812	2,899	7,935	4,969	2,965
3年超5年以下	8,375	5,912	2,463	5,383	3,447	1,935
5年超7年以下	5,105	4,100	1,004	4,746	4,344	402
7年超10年以下	10,872	10,572	300	11,403	10,902	501
10年超	187,296	180,257	3,529	195,622	187,484	4,129
期限の定めのないもの	14,593	1,024	-	14,574	916	-
合 計	455,961	206,141	10,972	476,653	214,296	11,298

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇ 3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳 (単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
国 内	556	554
国 外	-	-
合 計	556	554

注1：「3 月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが 150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 3 月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳 (単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
法 人		
農業	-	-
林業	-	-
水産業	-	-
製造業	-	-
鉱業	-	-
建設・不動産業	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
運輸・通信業	-	-
金融・保険業	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
日本国政府・地方公共団体	-	-
その他	-	-
個 人	556	554
合 計	556	554

注1：「3 月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが 150%となったエクスポージャーを含めています。

◇ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位：百万円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7	6	-	7	5	5	2	-	5	2
個別貸倒引当金	147	129	0	147	129	129	135	0	129	135
国 内	147	129	0	147	129	129	135	0	129	135
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法 人										
農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	147	129	0	147	129	129	135	0	129	135

◇貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		令和元年度	令和2年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-
	その他	-	-
	合 計	-	-

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和元年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	105	12,984	13,089	105	12,945	13,050
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	3,992	3,992	-	3,983	3,983
	リスク・ウェイト 20%	1,597	225,018	226,615	1,597	236,426	238,023
	リスク・ウェイト 35%	-	55,345	55,345	-	55,143	55,143
	リスク・ウェイト 50%	3,436	34	3,471	3,836	60	3,897
	リスク・ウェイト 75%	-	10,345	10,345	-	10,033	10,033
	リスク・ウェイト 100%	500	143,235	143,736	702	152,653	153,355
	リスク・ウェイト 150%	-	135	135	-	121	121
	リスク・ウェイト 200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 250%	-	5,513	5,513	-	5,513	5,513
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%		-	-	-	-	-	-
合 計		5,639	456,606	462,245	6,241	476,882	483,123

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2：経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3：1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	100	-	100
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	119	-	108	-
中小企業等向け及び個人向け	691	1,210	691	1,210
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
3月以上延滞等	11	-	11	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関	-	-	-	-
その他	170	17	170	17
合 計	992	1,327	982	1,327

注1：「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注2：「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券等評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	5,880	5,880	5,384	5,384
合 計	5,880	5,880	5,384	5,384

注：「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	-	-	-	-	-	-
非 上 場	-	-	-	-	-	1
合 計	-	-	-	-	-	1

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等) (単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	-	-	-	-
非 上 場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関係会社株式の評価損益等) (単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	-	-	-	-
非 上 場	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

■金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当ＪＡでは、市場金利が上下に２％変動したときに受ける金利リスク量を算出することとしています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当ＪＡでは、普通貯金等の額の５０％相当額を０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２．５年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量（▲）}$$

◇金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	3,974	3,240	90	46
2	下方パラレルシフト	0	0	1	1
3	スティープ化	3,238	2,853		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	334	232		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	3,974	3,240	90	46
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	24,515		24,359	

8. 計算書類の正確性等にかかる確認

私は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年7月26日

J A福岡市

代表理事組合長 鬼木 晴人

XI. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	103	22

(注1) 対象役員は、理事29名、監事5名です。

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(正組合員や学識経験者等から選出された委員11人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。

この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金支給算定基準及び役員退職慰労引当規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定した金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会(正組合員や学識経験者等から選出された委員11人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受け、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注)1. 対象役職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して、2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、令和元年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

J A 福岡市支店・事業所ご案内

本 店		中央区天神4丁目9番1号	〒810-0001	TEL (711)2001(代)
東グリーンセンター	牛 尾 守 明	南区の場1丁目23番23号	〒811-1314	TEL (581)0522
堅粕支店	清 田 裕 樹	博多区東比恵2丁目2番13号	〒812-0007	TEL (411)3347
板付支店	有 永 公 一	博多区板付4丁目3番25号	〒812-0888	TEL (581)0916
那珂支店	山 本 敦 士	博多区那珂1丁目1番1号	〒812-0893	TEL (411)7530
雑餉隈支店	佐 藤 龍 矢	博多区麦野6丁目3番5号	〒812-0882	TEL (591)8211
日佐支店	井 浦 義 洋	南区の場1丁目23番23号	〒811-1314	TEL (581)0119
井尻支店	高 田 祐 二	南区井尻1丁目36番12号	〒811-1302	TEL (581)1394
三宅支店	城 戸 和 昭	南区三宅3丁目4番15号	〒811-1344	TEL (541)4835
玉川支店	中 村 嘉 孝	南区向野2丁目4番11号	〒815-0035	TEL (541)6349
那の川支店	清 田 政 幸	中央区高砂2丁目11番15号	〒810-0011	TEL (521)2127
花畑支店	三 浦 大 輔	南区柏原1丁目7番4号	〒811-1353	TEL (565)2161
樋井川支店	那 須 隆 徳	城南区友泉亭1番22号	〒814-0122	TEL (781)4431
堤支店	弓 削 宏 一 郎	城南区堤2丁目9番23号	〒814-0151	TEL (861)4559
早良グリーンセンター	栗 山 圭 一	早良区西入部1丁目7番21号	〒811-1121	TEL (803)1111
別府支店	柴 田 裕 之	城南区別府5丁目13番36号	〒814-0104	TEL (851)7411
原支店	樋 口 文 生	早良区原2丁目4番18号	〒814-0022	TEL (831)1461
室見支店	浴 山 亮 平	早良区南庄2丁目14番1号	〒814-0031	TEL (821)0297
七隈支店	森 和 幸	城南区松山2丁目17番8号	〒814-0131	TEL (861)2556
田隈支店	城 里 生 和 利	早良区野芥1丁目7番30号	〒814-0171	TEL (871)2715
田隈西支店	森 藤 徳 昭	早良区田村1丁目9番50号	〒814-0175	TEL (871)2638
入部支店	飯 田 一 彦	早良区東入部6丁目18番3号	〒811-1102	TEL (804)2316
脇山支店	重 松 徳	早良区大字脇山591の1	〒811-1111	TEL (804)2511
内野支店	松 崎 泰 之	早良区内野8丁目1番2号	〒811-1123	TEL (804)2504
金武支店	宇 都 宮 進	西区大字金武2136	〒819-0035	TEL (811)1311
壱岐支店	松 尾 明 彦	西区福重2丁目12番25号	〒819-0022	TEL (891)1289
戸切支店	合 戸 崇 倫	西区戸切1丁目1番25号	〒819-0032	TEL (811)1032
下山門支店	久 保 田 正 和	西区下山門4丁目14番30号	〒819-0052	TEL (881)5483
姪浜支店	大 原 寛 文	西区姪の浜6丁目1番8号	〒819-0002	TEL (881)2335
能古支店	明 石 和 久	西区能古457の15	〒819-0012	TEL (881)2803
西グリーンセンター	坂 本 敦	西区太郎丸1丁目8番20号	〒819-0384	TEL (806)7411
今宿支店	藤 家 傑	西区今宿1丁目1番29号	〒819-0167	TEL (806)0311
今津支店	藤 原 章 雅	西区今津4806の12	〒819-0165	TEL (806)2008
周船寺支店	村 田 誠 悟	西区周船寺2丁目7番1号	〒819-0373	TEL (806)1181
元岡支店	伊 佐 裕 一	西区太郎丸1丁目8番20号	〒819-0384	TEL (806)1711
北崎支店	赤 銚 愛	西区大字宮ノ浦1963の3	〒819-0201	TEL (809)2021
本店営業課	西 村 明 裕	中央区天神4丁目9番1号	〒810-0001	TEL (711)2027
●旅行センター	岩 谷 雄 輔	中央区天神4丁目9番1号	〒810-0001	TEL (711)2080
●農機車両センター	中 村 泰 昭	早良区西入部1丁目7番21号	〒811-1121	TEL (803)2000
●燃料センター	小 金 丸 英 和	早良区東入部7丁目37番3号	〒811-1102	TEL (804)3053
●入部給油所	松 本 廣 志	早良区東入部7丁目37番3号	〒811-1102	TEL (804)3059
●資材センター	東 真 哉	西区福重1丁目16番6号	〒819-0022	TEL (884)3561
●米香房	吉 村 勇 祐	西区今宿1丁目1番30号	〒819-0167	TEL (807)8728
●福祉センター	岩 切 利 英	西区福重1丁目10番7号	〒819-0022	TEL (883)6633
博多じょうもんさん				
●日佐市場	工 藤 千 春	南区の場1丁目23番23号	〒811-1314	TEL (581)0166
●花畑市場（休業中）令和3年12月1日グランドオープン		南区柏原1丁目1番42号	〒811-1353	TEL (565)2900
●入部市場	田 中 千 鶴	早良区東入部6丁目18番3号	〒811-1102	TEL (872)8558
●福重市場	奈良崎 将克	西区福重1丁目16番6号	〒819-0022	TEL (884)3344
●周船寺市場	吉 岡 信 子	西区周船寺1丁目7番1号	〒819-0373	TEL (807)3566
㈱ジェイエイ福岡葬祭部（原やすらぎ会館）	板 屋 伸 洋	早良区飯倉3丁目1番22号	〒814-0161	TEL (822)6300
（三宅やすらぎ会館）	〃	南区三宅2丁目25番1号	〒811-1344	TEL (511)4545
㈱ジェイエイ福岡不動産部（開発センター）	末 松 栄 二	中央区天神4丁目9番1号	〒810-0001	TEL (711)5625
（賃貸管理センター）	西 田 明 美	中央区天神4丁目9番1号	〒810-0001	TEL (711)5615
㈱J A ファーム福岡	樋 口 稔 幸	西区今宿青木251の1	〒819-0162	TEL (807)1233